



投資信託説明書（請求目論見書）

2021.9.16

PRUグッドライフ2040（年金）

（愛称：ゴールデン・ゲート）

追加型投信／内外／資産複合

PGIMジャパン株式会社

本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

- 「PRUグッドライフ2040（年金）」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により有価証券届出書を2021年9月15日に関東財務局長に提出しており、2021年9月16日にその届出の効力が生じております。
- 「PRUグッドライフ2040（年金）」の受益権の価額は、同ファンドに組入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。したがって、このファンドは元本が保証されているものではありません。
- 「PRUグッドライフ2040（年金）」は、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

投資信託説明書（請求目論見書）  
目 次

第一部 証券情報	1
第二部 ファンド情報	4
第1 ファンドの状況	4
第2 管理及び運営	50
第3 ファンドの経理状況	58
第4 内国投資信託受益証券事務の概要	190
第三部 委託会社等の情報	192
第1 委託会社等の概況	192
（添付）約款	218

発行者名：PGIMジャパン株式会社  
 代表者の役職氏名：代表取締役社長 國澤 太作  
 本店の所在の場所：東京都千代田区永田町二丁目13番10号 プルデンシャルタワー  
 有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所：該当事項はありません。

※"Prudential"、"PGIM"、それぞれのロゴおよびロック・シンボルは、プルデンシャル・ファイナンシャル・インクおよびその関連会社のサービスマークであり、多数の国・地域で登録されています。  
 ※PGIMジャパン株式会社は、世界最大級の金融サービス機関プルデンシャル・ファイナンシャルの一員であり、英国プルーデンシャル社とはなんら関係がありません。

## 第一部【証券情報】

### (1) 【ファンドの名称】

PRUグッドライフ2040（年金）（以下「当ファンド」といいます。）

当ファンドとともに「PRUグッドライフ2030（年金）」および「PRUグッドライフ2050（年金）」を総称して「PRUグッドライフ・ファンド（年金）」という名称を使用することがあります。また、これらのファンドを総称して、または各ファンドについて「ゴールデン・ゲート」という愛称を用いることがあります。

### (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるPGIMジャパン株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3) 【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

### (4) 【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

\* 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。

\* 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

\* 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社の指定する第一種金融商品取引業者（委託会社の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。）および銀行、保険会社等の登録金融機関（以下総称して「販売会社」といいます。）でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「年金グッド40」として掲載されます。

委託会社問合わせ先	
PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	<a href="https://www.pgim.com/pgim-japan/">https://www.pgim.com/pgim-japan/</a>

**(5) 【申込手数料】**

申込手数料は販売会社が独自に定めることができるものとします。

有価証券届出書提出日現在、手数料はありません。

**(6) 【申込単位】**

1円以上1円単位とします。

**(7) 【申込期間】**

2021年9月16日から2022年3月15日まで

(申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

※信託終了（繰上償還）が決定した場合には、取得申込の受付は2022年2月7日までとなります。詳しくは、後記

「(12) その他 ②信託終了（繰上償還）予定のお知らせ」をご参照ください。

**(8) 【申込取扱場所】**

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。

販売会社については、前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合せください。

**(9) 【払込期日】**

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

各取得申込受付日に係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して受託銀行である株式会社りそな銀行（以下「受託銀行」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

**(10) 【払込取扱場所】**

申込みの取扱いを行った販売会社において払込みを取扱います。

販売会社については、前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合せください。

**(11) 【振替機関に関する事項】**

振替機関は下記のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

**(12) 【その他】**

①ファンドの投資顧問会社であるQMAは、商号を「PGIM Quantitative Solutions LLC」へ変更する予定です。（2021年9月28日付）

## ②信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

「P R U グッドライフ 2040（年金）」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、下記のとおり、信託終了（繰上償還）に関する手続きを実施させていただく予定です。

当ファンドの取得申込みに際しましては、以下の内容を十分ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### ＜信託終了（繰上償還）の理由＞

当ファンドが主要対象とするマザーファンドにおいては、近年、残高減少が続いており、今後も純資産総額の大幅な増加は見込めない状況になっております。そのため、当ファンド及びマザーファンドにおいて運用の基本方針に沿った運用をご提供するための十分な資産規模の維持が困難になっており、当該状況が今後改善する可能性は極めて低いと考えております。これらの状況を総合的に勘案し、運用を継続するよりも信託を終了することが受益者の皆様の利益に資するものと判断いたしました。

（ご参考：2021年7月末日現在の受益権口数）

P R U グッドライフ 2040（年金） 12億4,590万535口

### ＜信託終了（繰上償還）の手続きおよび日程＞

当ファンドの信託終了（繰上償還）の手続きは、確定拠出年金制度においては、当ファンドの受益者である資産管理機関に対して行われるものであり、加入者の皆様に対して行われるものではありません。なお、繰上償還を行わないこととなった場合には、別途ご案内をいたします。

① 公告日（日本経済新聞）	2021年9月17日
② 異議申立期間	2021年9月17日から2021年10月18日まで
③ 信託終了（繰上償還）の可否決定	2021年10月19日
④ 買取請求期間	2021年10月29日から2021年11月17日まで
⑤ 信託終了日（予定）	2022年2月14日

改正前の「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき繰上償還の手続きを行います。当ファンドにおいて、異議申立の対象となる受益者のうち、異議申立てをされた受益者の受益権口数が、当ファンドの受益権総口数の2分の1を超えない場合は繰上償還を行います。

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ①ファンドの目的

PRU国内株式マザーファンド、PRU国内債券マザーファンド、PRU海外株式マザーファンドおよびPRU海外債券マザーファンド（以下総称して、または各々を「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

###### ②信託金の限度額

委託会社は、受託銀行と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加することができます。また、委託会社は、受託銀行と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

###### ③基本的性格

当ファンドは追加型投信／内外／資産複合に属します。

当ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

＜商品分類表（上記網掛け表示部分）の定義＞

##### [単位型・追加型の区分]

追加型投信………一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

##### [投資対象地域による区分]

内外………目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

##### [投資対象資産（収益の源泉）による区分]

資産複合………目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産 (組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	日本 北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド	あり
不動産投信	その他	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
<b>その他資産</b> (投資信託証券 (資産複合 資産配 分変更型 (株式、債 券、短期金融商 品) ) )		アフリカ 中近東 (中東) エマージング		
資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型				

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<属性区分表（上記網掛け表示部分）の定義>

[投資対象資産による属性区分]

その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分変更型（株式、債券、短期金融商品）））

………目論見書または投資信託約款において、マザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、実質的に複数資産（株式、債券、短期金融商品）を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。このため、商品分類表の投資対象資産（収益の源泉）は資産複合に、属性区分表の投資対象資産は「その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分変更型（株式、債券、短期金融商品）））」に分類されます。

[決算頻度による属性区分]

年1回………目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

[投資対象地域による属性区分]

グローバル（日本を含む）

………目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

[投資形態による属性区分]

ファミリーファンド

…………目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

[為替ヘッジによる属性区分]

なし…………目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

前記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づき記載しております。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のインターネットホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

④ファンドの特色

1

国内および海外の株式・公社債等に分散投資を行います。

➢ 以下の4資産のマザーファンドを主要投資対象とします。

国内株式  
(PRU国内株式マザーファンド)

国内債券  
(PRU国内債券マザーファンド)

海外株式  
(PRU海外株式マザーファンド)

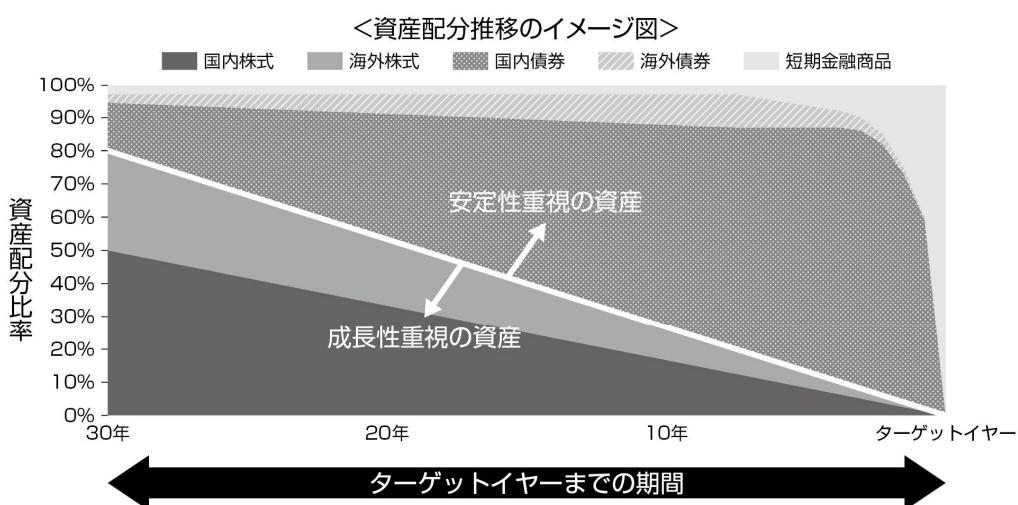
海外債券  
(PRU海外債券マザーファンド)

2

予め設定した償還時期に向けて基本資産配分を段階的に変更します。

➢2040年の償還時期(以下、ターゲットイヤー)に向けて、徐々にリスクを低減する運用を行います。

➢ターゲットイヤーに近づくにつれ、成長性重視の資産(国内株式、海外株式)の組入比率を徐々に減らし、安定性重視の資産(国内債券、海外債券、短期金融商品)の組入比率を徐々に増やします。



※上記はファンドの資産配分の推移のイメージ図であり、実際のファンドの組入比率とは異なります。

- 当ファンドは確定拠出年金法に基づき、確定拠出年金運営管理機関等※が加入者等に対して提示する運用の方法に係る金融商品の一つです。

※確定拠出年金運営管理機関等とは、確定拠出年金法第2条第7項に定められた運営管理業務のうち、運用関連業務（確定拠出年金における運用の方法の選定及び加入者等に対する提示並びに当該運用の方法に係る情報の提供）を行う者をいいます。企業型年金においては、事業主もしくは事業主から運用関連業務の委託を受けた確定拠出年金運営管理機関（同法第6章に定める確定拠出年金運営管理機関をいいます。以下同じ。）をいいます。個人型年金においては、個人型年金加入者等が指定した運営管理業務を行う確定拠出年金運営管理機関をいいます。

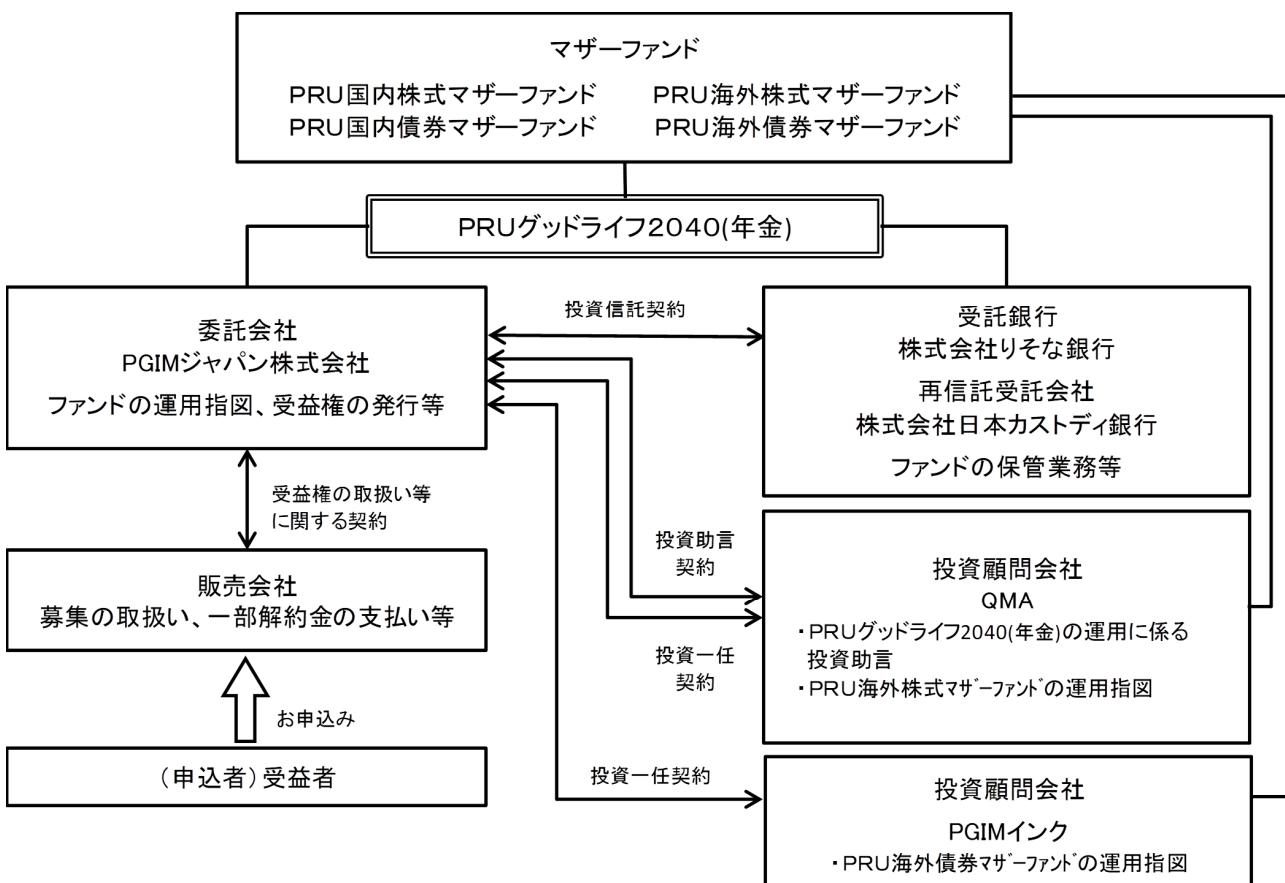
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 当ファンドの償還日は2040年12月14日です。
- 年1回（原則、12月15日。）決算し、収益分配方針に基づいて分配を行います。

### （2）【ファンドの沿革】

2001年9月28日 プルデンシャル投信株式会社が当ファンドの設定・運用開始  
 2002年12月31日 プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクがプルデンシャル投信株式会社より営業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始  
 2006年9月1日 プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（委託会社）がプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始

### （3）【ファンドの仕組み】

#### ①ファンドの仕組み



## ②ファンドの関係法人

- a. 委託会社：投資信託財産の運用指図およびその権限の委託、受益権の発行等を行います。
- b. 受託銀行：投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理業務を行い、収益分配金、償還金および一部解約金の委託会社への交付等を行います。
- c. 販売会社：受益権の取扱い等に関する契約に基づき、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受け、収益分配金の再投資、ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。
- d. 投資顧問会社：
  - ・投資助言契約に基づき、当ファンドの運用に関する投資助言を行います。
  - ・投資一任契約に基づき、マザーファンドの運用指図を行います。

## ③委託会社等の概況（2021年7月末現在）

- a. 資本金の額：219百万円

### b. 沿革

2006年4月	プルデンシャル投信投資顧問準備株式会社設立
2006年8月	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更
2006年9月	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受
2017年10月	P G I Mジャパン株式会社に商号変更

### c. 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
プルデンシャル・インターナショナル・インベストメンツ・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、スイート1300、ノース・マーケット・ストリート1105	7,360株	100.0%

\* P G I Mジャパン株式会社は、世界的な総合金融グループである『プルデンシャル・ファイナンシャル』の一員として、日本国内において機関投資家、個人投資家向け資産運用ビジネス及びプルデンシャル・ファイナンシャルグループの資産運用ビジネスを展開しています。プルデンシャル・ファイナンシャルは、1875年に「プルデンシャル・フレンドリー・ソサエティー」として創業しました。創立以後、140年の時を経るなかで、プルデンシャル・ファイナンシャルはその関連会社を通して、世界40カ国以上の法人及び個人のお客様に幅広い金融商品とサービスを提供しています。

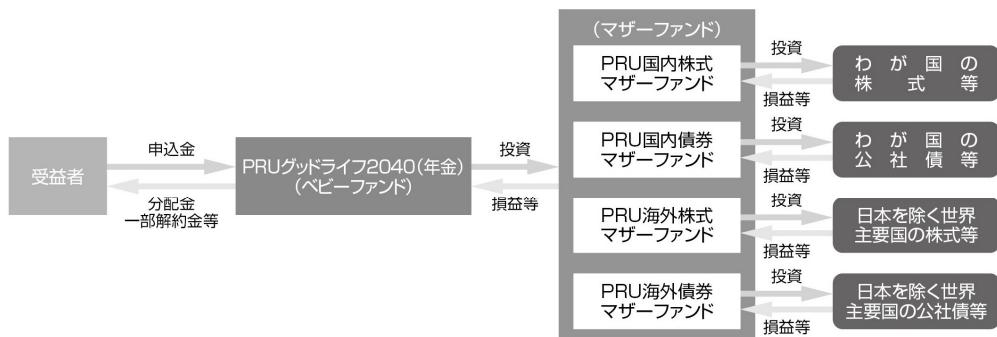
## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

#### ①基本方針

当ファンドは、4種類のマザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式では、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行います。マザーファンドの運用成果は、すべてベビーファンドに反映されます。



(注)収益分配金(税控除後)は、原則として、自動的に再投資されます。

#### ②運用方法

##### a. 投資対象

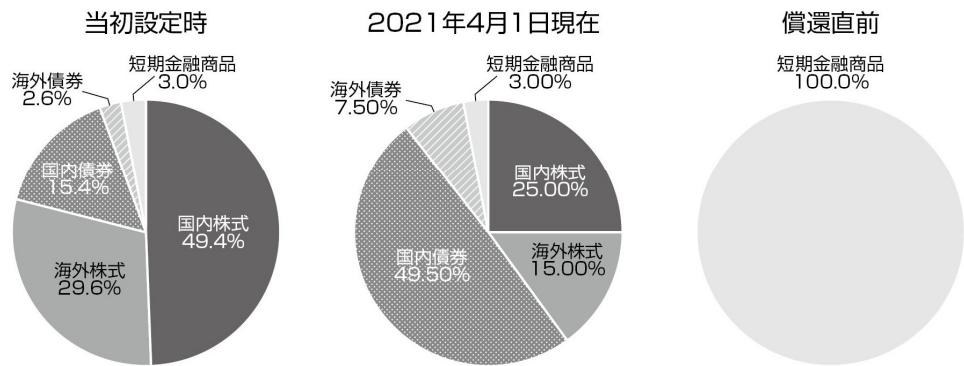
「PRU国内株式マザーファンド」受益証券、「PRU国内債券マザーファンド」受益証券、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券および「PRU海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

なお、内外の株式・公社債等に直接投資することがあります。

##### b. 投資態度

- 主として、「PRU国内株式マザーファンド」受益証券、「PRU国内債券マザーファンド」受益証券、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券および「PRU海外債券マザーファンド」受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。
  - 当初設定時は、「PRU国内株式マザーファンド」49.4%、「PRU国内債券マザーファンド」15.4%、「PRU海外株式マザーファンド」29.6%、「PRU海外債券マザーファンド」2.6%およびコール・ローン等の短期金融商品3%の組入比率を基本ガイドラインとし、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築します。
  - 当初設定後の基本ガイドラインは、償還時期に向け株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させます。また、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。これにより、償還日に近づくにしたがって株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。ただし、市況動向等の変化によっては、基本ガイドラインを見直す場合があります。
- 基本ガイドラインは以下のとおりです。

<PRUグッドライフ2040(年金) 基本ガイドラインに基づく組入比率の推移>



- 当初設定後の基本ガイドラインは、当ファンドの償還時期に向けて、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を増加させることにより、償還直前には実質的な組入れが短期金融商品100%となるように変化します。
- この基本ガイドラインは、ポートフォリオの基準となる資産配分を意味します。なお、実際のポートフォリオ構築では、基本ガイドラインを基準に一定の範囲内でポートフォリオの構築が行われますので、基本ガイドラインと実際のポートフォリオ（各マザーファンドの組入比率）は必ずしも一致しません。
- 市況動向等の変化によっては、基本ガイドラインを見直す場合があります。

- (d) 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合には、上記と異なる場合もあります。なお、運用の効率化を図るため、為替のエクスポートージャーの調整を行う場合があります。
- (e) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合や当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。
- (f) 当ファンドは、QMAより助言を受け、運用を行います。

## (2) 【投資対象】

### ①投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - (a) 有価証券
  - (b) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記「(5) 投資制限⑩、⑪、⑫」に定めるものに限ります。）
  - (c) 金銭債権（前記(a)、(b)および後記(d)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）
  - (d) 約束手形（前記(a)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）

### ②有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてPGIMジャパン株式会社を委託会社とし、株式会社りそな銀行を受託銀行として締結された「PRU国内株式マザーファンド」、「PRU国内債券マザーファンド」、「PRU海外株式マザーファンド」および「PRU海外債券マザーファンド」の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- a. 株券または新株引受権証書
- b. 国債証券
- c. 地方債証券
- d. 特別の法律により法人の発行する債券
- e. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

- f. 資産の流動化に関する法律に定める特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- g. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- h. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- i. 資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- j. コマーシャル・ペーパー
- k. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- l. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記a. からk. の証券または証書の性質を有するもの
- m. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- n. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- o. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- p. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをい、有価証券に係るものに限ります。）
- q. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- r. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- s. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- t. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- u. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- v. 外国の者に対する権利で前記u. の有価証券の性質を有するもの  
なお、前記a. の証券または証書、1. ならびにq. の証券または証書のうちa. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」とい、b. からf. までの証券および1. ならびにq. の証券または証書のうちb. からf. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」とい、m. の証券およびn. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

### ③金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a. 預金
- b. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c. コール・ローン
- d. 手形割引市場において売買される手形
- e. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f. 外国の者に対する権利で前記e. の権利の性質を有するもの

前記②にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、前記 a. から f. までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

### (3) 【運用体制】

当ファンドは、QMAの助言に基づき、投資運用本部またはグローバル資産運用部のファンド・マネジャーが各マザーファンドへの投資配分を決定し、運用を行います。

当ファンドの主要投資対象である「PRU国内株式マザーファンド」は、投資運用本部のファンド・マネジャーが運用を行います。投資運用本部は、運用に関わる調査・分析を行い、ポートフォリオ構築に関わる投資判断等を行います。

当ファンドの主要投資対象である「PRU国内債券マザーファンド」は、投資運用本部のファンド・マネジャーが運用を行います。信用リスクの管理については、定量モデル、市場情報の他、投資運用本部に属するクレジット・アナリストの情報を活用します。

当ファンドの主要投資対象である「PRU海外株式マザーファンド」は、投資一任契約に基づき、QMAが運用を行います。

当ファンドの主要投資対象である「PRU海外債券マザーファンド」は、投資一任契約に基づき、PGIMインクにて運用され、同社のパブリック債券運用グループが運用を担当します。

#### ①投資顧問会社の運用体制

##### QMAにおける株式インデックス運用

- QMAは2004年7月に、PGIMインクのクオンティティティブ・マネジメント・チームが独立することにより設立されました。なお、同社はPGIMインクの100%子会社です（以下の説明は、同社の前身であるPGIMインクのクオンティティティブ・マネジメント・チームに関するものを含みます。）。
- 1975年よりクオンツ運用を開始し、その運用資産額は約1,190億米ドル（約13兆円）にのぼります。
- 1979年より、株式インデックス運用を開始、運用経験豊富な投資プロフェッショナルにより、投資先の市場の特性に合わせた運用が行われています。

（QMAに関する情報は2021年3月末現在のものです。為替換算レート：1米ドル=110.5円）

##### PGIMインクにおける債券運用

###### ●債券の運用額は約9,190億米ドル（約101兆円）

運用対象としている債券の種類は米国国債、米国投資適格社債、米国ハイイールド債、米国地方債、グローバル債、エマージング債、短期金融商品（マネー・マーケット）等と多岐にわたり、専門のマネジャーによる付加価値の高い債券運用サービスをご提供しております。

###### ●独自の信用調査と運用モデル、綿密な分析とリスク管理

独自の信用調査と運用モデルを駆使して、資産配分や割安と判断される銘柄選定を行います。さらに、リスク管理の際にも綿密な信用分析および独自のモデルを活用し、徹底したリスク管理を図ります。

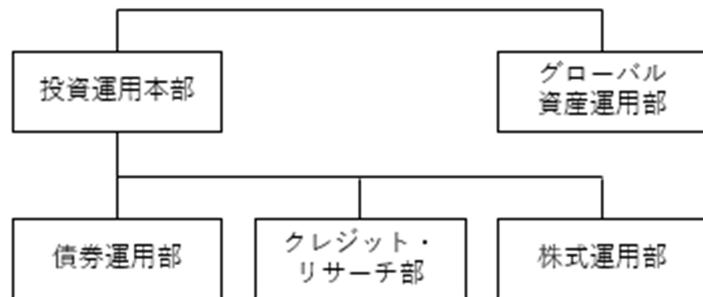
###### ●効果の高いボトムアップ・アプローチとトップダウン・アプローチの併用

債券の種類ごと、社債の業種ごと等の相対的な価値の分析、銘柄の選定および売買執行等は、より専門的なノウハウの活かせるボトムアップ・アプローチで行います。また、投資戦略、資産配分およびリスク管理等は、グローバルで広範な視点から判断できるトップダウン・アプローチを採用しています。

###### ●一貫した投資プロセスで安定した投資成果の獲得

債券の種類ごとにそれぞれ専門に担当する各チームが連携して運用します。チーム運用に徹することで、運用プロセスの一貫性が保たれ、安定した投資成果の獲得につながると考えます。  
(PGIMインクに関する情報は2021年3月末現在のものです。為替換算レート：1米ドル=110.5円)

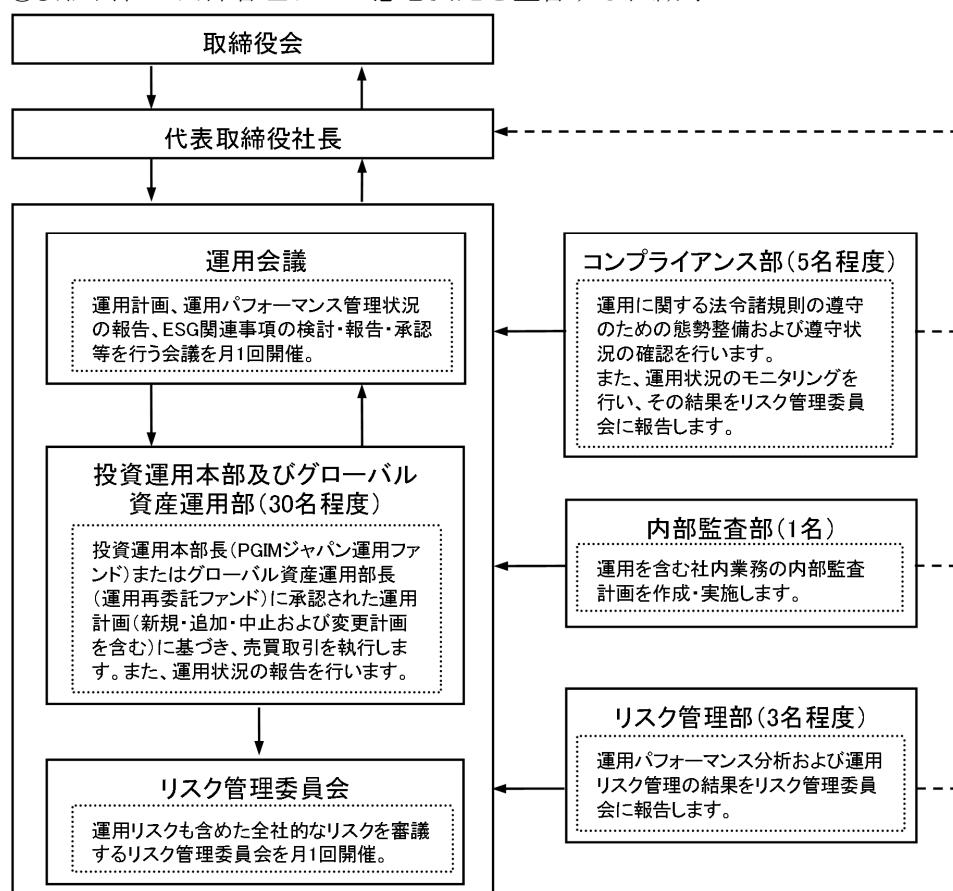
## ②委託会社の運用体制



## ③委託会社の運用体制に関する社内規則

委託会社は、資産運用およびリスク管理の基本方針を定める「運用規程」を遵守することにより、運用の適正性を確保することに努めます。

## ④委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等



## ⑤委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く。）に対する管理体制

「受託銀行」に対しては、投資信託財産の管理業務を通じて、受託銀行の信託事務の正確性等を総合的に監視しています。また、財務状況、内部統制の整備および運用状況についての確認を行います。

「投資顧問会社」に対しては、運用計画書の提出を受け、グローバル資産運用部長の事前承認の後、運用会議に報告を行います。また、定期的に投資顧問会社のモニタリングを行います。

※前記の運用体制等は2021年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### (4) 【分配方針】

毎決算時（原則、12月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

①分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

③収益分配にあてず投資信託財産内に留保した利益については、前記「(1) 投資方針」に基づき運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### (5) 【投資制限】

①株式への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 ①）

株式への投資割合には制限を設けません。

②外貨建資産への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 ②、第28条）

外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の60%以下とします。

③新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 ③、第18条）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。

④同一銘柄の株式への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 ④、第21条）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤同一銘柄の転換社債等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 ⑤、第22条）

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑥同一銘柄の新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 ⑥、第21条）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑦投資信託証券への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 ⑦、第18条）

投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑧デリバティブ取引等（一般社団法人投資信託協会の定める「デリバティブ取引等に係る投資制限に関するガイドライン」に定義するデリバティブ取引等をいう。）について、その取引の目的に応じて、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。（投資信託約款第18条）

⑨一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（投資信託約款第18条）

⑩投資する株式等の範囲（投資信託約款第20条）

a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。以下同

じ。) に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- b. 前記 a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑪信用取引の運用指図・目的・範囲 (投資信託約款第23条)

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 前記 a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
- (a) 投資信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
  - (b) 株式分割により取得する株券
  - (c) 有償増資により取得する株券
  - (d) 売出しにより取得する株券
  - (e) 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権 (転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。) の行使により取得可能な株券
  - (f) 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権 (前記(e)に定めるものを除きます。) の行使により取得可能な株券

⑫先物取引等の運用指図 (投資信託約款第24条)

- a. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等 (金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所等」といいます。以下同じ。) における有価証券先物取引 (金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。) 、有価証券指数等先物取引 (金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。) および有価証券オプション取引 (金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。) ならびに外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします (以下同じ。) 。
- b. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

⑬スワップ取引の運用指図・目的・範囲 (投資信託約款第25条)

- a. 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引 (以下「スワップ取引」といいます。) を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑭金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第26条）

- a. 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑮有価証券の貸付けの指図・目的・範囲（投資信託約款第27条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
  - (a) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - (b) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 前記 a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑯特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（投資信託約款第29条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑰外国為替予約取引の指図・目的・範囲（投資信託約款第30条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 前記 a. の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 前記 b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- d. 前記 b. において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑲資金の借入れの指図・目的・範囲（投資信託約款第38条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的とし

て、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

⑯デリバティブ取引に係る投資制限

（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に關し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとします。

⑰同一の法人の発行する株式の投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律第9条、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第20条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託銀行に指図しないものとします。

(参考) マザーファンドの投資方針

P R U国内株式マザーファンド	
基本方針	この投資信託は、わが国の株式を中心に投資を行い、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	金融商品取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>① 東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>② 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>③ 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することができます。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>④ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によつては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
投資制限	<p>① 株式への投資には制限を設けません。</p> <p>② 外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>④ 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>⑤ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑥ 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑦ デリバティブ取引等（一般社団法人投資信託協会の定める「デリバティブ取引等に係る投資制限に関するガイドライン」に定義するデリバティブ取引等をいう。）について、その取引の目的に応じて、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>

※東証株価指数（TOPIX=Tokyo Stock Price Index）とは、わが国の代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部銘柄の基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したもので

- ① TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指
- 数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利
- は株式会社東京証券取引所が有します。
- ② 株式会社東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出も
- しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- ③ 株式会社東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関する結果につ
- いて、何ら保証、言及をするものではありません。
- ④ 株式会社東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するもので
- はありません。また株式会社東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に
- 対し、責任を負いません。
- ⑤ マザーファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- ⑥ 株式会社東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、マザーファンドの説明、投資のアドバイスを
- する義務を持ちません。
- ⑦ 株式会社東京証券取引所は、委託会社または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄
- 構成、計算に考慮するものではありません。
- ⑧ 以上の項目に限らず、株式会社東京証券取引所はマザーファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対
- しても、責任を有しません。

2021年7月末現在において、「PRU国内株式マザーファンド」に投資しているファンドは、プルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）、PRUグッドライフ2030（年金）、PRUグッドライフ2040（年金）（当ファンド）、PRUグッドライフ2050（年金）です。なお、この他にも、今後「PRU国内株式マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

PRU国内債券マザーファンド	
基本方針	わが国の公社債を中心に投資を行い、NOMURA-BPI（総合）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>① NOMURA-BPI（総合）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</li> <li>② 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</li> <li>③ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 外貨建資産への投資は行いません。</li> <li>② 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>③ 株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>④ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>⑤ 同一銘柄の株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>⑥ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>⑦ 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>⑧ デリバティブ取引等（一般社団法人投資信託協会の定める「デリバティブ取引等に係る投資制限に関するガイドライン」に定義するデリバティブ取引等をいう。）について、その取引の目的に応じて、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> </ul>

※NOMURA-BPI（総合）とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI（総合）の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

2021年7月末現在において、「PRU国内債券マザーファンド」に投資しているファンドは、PRUグッドライフ2030（年金）、PRUグッドライフ2040（年金）（当ファンド）、PRUグッドライフ2050（年金）、プルデンシャル私募国内債券マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）です。なお、この他にも、今後「PRU国内債券マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

P R U海外株式マザーファンド	
基本方針	日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	原則として、MSCI KOKUSAIインデックスを構成している国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>① MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>② 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>③ 外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、運用の効率化を図るため、為替のエクススポージャーの調整を行う場合があります。</p> <p>④ 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することができます。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>⑤ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によつては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>⑥ 運用にあたっては、投資一任契約に基づいてQMAに運用の指図に関する権限を委託します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 委託する範囲：マザーファンドの運用指図</li> <li>● 委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、マッカーター・ハイウェイ・アンド・マーケット・ストリート、ゲートウェイ・センター2</li> <li>● 委託に係る費用：後記「4 手数料等及び税金（3）信託報酬等」をご参照ください。</li> </ul>
投資制限	<p>① 株式への投資には制限を設けません。</p> <p>② 外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>④ 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>⑤ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑥ 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑦ デリバティブ取引等（一般社団法人投資信託協会の定める「デリバティブ取引等に係る投資制限に関するガイドライン」に定義するデリバティブ取引等をいう。）について、その取引の目的に応じて、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>

※MSCI KOKUSAIインデックスとは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国で構成されています。また、MSCI KOKUSAIインデックスに対する著作権及びその他知的財産権は、全てMSCI Inc. に帰属します。MSCIでは、かかるデータに基づく投資による損失に一切責任を負いません。「MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）」は、「MSCI KOKUSAIインデックス（米ドルベース）」をもとに、MSCI Inc. の承諾を受けたうえで委託会社で計算したものです。

2021年7月末現在において、「P R U海外株式マザーファンド」に投資しているファンドは、P R Uグッドライフ2030（年金）、P R Uグッドライフ2040（年金）（当ファンド）、P R Uグッドライフ2050（年金）、ブルデンシャル私募海外株式マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）です。なお、この他にも、今後「P R U海外株式マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

P R U海外債券マザーファンド	
基本方針	日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、FTSE世界国債インデックス（除く日本）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	日本を除く世界の主要国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>① FTSE世界国債インデックス（除く日本）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>② 外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、運用の効率化を図るため、為替のエクスポートジャーの調整を行う場合があります。</p> <p>③ 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を活用することができます。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>④ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>⑤ 運用にあたっては、投資一任契約に基づいてPGIMインクに運用の指図に関する権限を委託します。</p> <p>●委託する範囲：マザーファンドの運用指図</p> <p>●委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、ブロード・ストリート655</p> <p>●委託に係る費用：後記「4 手数料等及び税金（3）信託報酬等」をご参照ください。</p>
投資制限	<p>① 外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>② 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>③ 株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>④ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑤ 同一銘柄の株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>⑥ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑦ 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑧ デリバティブ取引等（一般社団法人投資信託協会の定める「デリバティブ取引等に係る投資制限に関するガイドライン」に定義するデリバティブ取引等をいう。）について、その取引の目的に応じて、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>

※FTSE世界国債インデックス（除く日本）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。

FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。本ファンドでは、FTSE世界国債インデックス・データに基づき、委託会社が円換算ベースに計算したものを使用します。

2021年7月末現在において、「P R U海外債券マザーファンド」に投資しているファンドは、P R U海外債券マーケット・パフォーマー、P R Uグッドライフ2030（年金）、P R Uグッドライフ2040（年金）（当ファンド）、P R Uグッドライフ2050（年金）、ブルデンシャル私募海外債

券マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）です。なお、この他にも、今後「P R U海外債券マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

### 3 【投資リスク】

#### (1) 当ファンドへの投資リスク

当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので基準価額は変動し、これらの運用による損益はすべて受益者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

##### <資産配分リスク>

当ファンドでは、基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築し、各マザーファンドへの資産配分を行います。また、この基本ガイドラインは、当ファンドの償還時期が近づくにしたがって、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、時間の経過とともに株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。

この資産配分は当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益の悪い資産で運用するマザーファンドへの配分が大きい場合や複数またはすべての資産価値が下落する場合には、各マザーファンドの投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

##### <株価変動リスク>

株式等の価格動向は、国内外の政治・経済情勢の影響を受けます。このため当ファンドが実質的に組入れている株式の値動きにより基準価額は変動します。また、当ファンドが実質的に組入れている株式を発行する企業が倒産や業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、当ファンドに重大な損失を生じさせることができます。

##### <金利変動リスク>

一般的に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

##### <信用リスク>

公社債、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品の発行体が、経営不振、その他の理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該公社債等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

##### <カントリー・リスク>

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受けることにより、基準価額が下がる要因となる可能性があります。

##### <為替変動リスク>

一般的に、外国為替相場が対円で下落した場合には、ファンドの基準価額が下がる要因となります。なお、当ファンドでは、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、円と投資対象国通貨の為替レートの変化が、ファンドの資産価値に影響を与えます。

##### <同一マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドによる影響>

当ファンドが投資対象とするマザーファンドについて、当該マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドにおける資金流出入や資産配分の変更等により当該マザーファンド組入有価証券等の売買が発生した場合、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料・税金等の負担が当該マザーファンドの価額に影響を及ぼすことがあります。これにより当該マザーファンドの価額が下落した場合、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

## (2) 分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払わると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## (3) その他の留意点

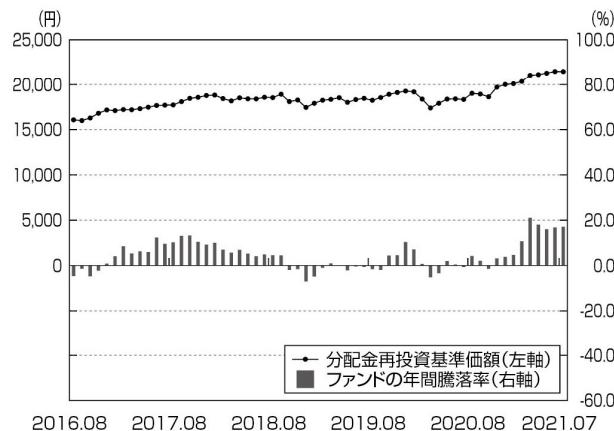
- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・当ファンドはマザーファンドを通じて株式や債券など値動きのある証券（外貨建証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を下回ることがあります。
- ・投資信託財産に生じた損益は、すべて受益者に帰属します。
- ・投資信託は預金等とは異なり、預金保険機構の保護の対象ではありません。
- ・投資信託は保険契約とは異なり、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・投資信託を登録金融機関で購入した場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
- ・法令・税制および会計基準等は今後変更される可能性があり、これにより、当ファンドがあらかじめ目的としている投資成果を達成できないこともあります。

## (4) 投資リスクに対する管理体制

運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認はコンプライアンス部が行います。全体的な運用状況の管理は投資運用本部またはグローバル資産運用部が行います。運用に関するリスク管理およびパフォーマンス分析については、リスク管理部が行います。これらの各部の情報は、原則として月1回開催されるリスク管理委員会に報告され、その内容の確認・検討が行われた後に各部にフィードバックされ、その後の業務に反映されます。

## (参考情報)

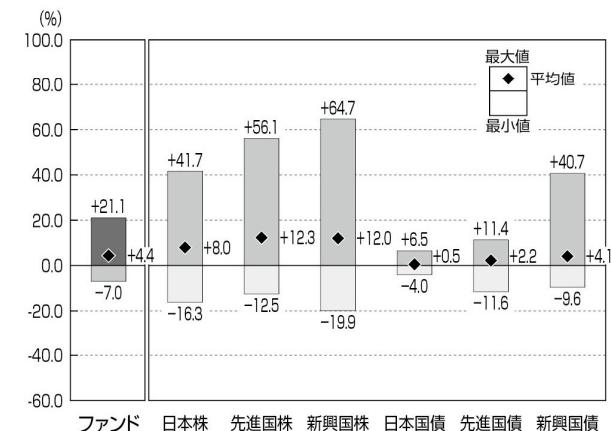
### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2016年8月から2021年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

#### ●各資産クラスの指標

日本株…… 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)  
 先進国株… MSCI KOKUSAIインデックス(配当込み)  
 新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)  
 日本国債… NOMURA-BPI国債  
 先進国債… FTSE世界国債インデックス(除く日本)  
 新興国債… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド指数  
 (注)海外の指標は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指標を採用しています。

#### ●東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX=Tokyo Stock Price Index)とは、わが国の代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部銘柄の基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。TOPIXの指標値およびTOPIXの商標は、(株)東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指標値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標または標章に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、TOPIXの指標値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指標値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行なう権利を有しています。(株)東京証券取引所は、当ファンドの運用成績等に関し責任を負いません。

#### ●MSCI KOKUSAIインデックス(配当込み)

「MSCI KOKUSAIインデックス」とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国で構成されています。また、MSCI KOKUSAIインデックスに対する著作権及びその他知的財産権は、全てMSCI Inc. に帰属します。MSCIではかかるデータに基づく投資による損失に一切責任を負いません。

#### ●MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)に対する著作権及びその他知的財産権は、全てMSCI Inc. に帰属します。MSCIではかかるデータに基づく投資による損失に一切責任を負いません。

#### ●NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指標で、一定の組入基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、ファンドの運用成績等に関して一切責任を負いません。

#### ●FTSE世界国債インデックス(除く日本)

「FTSE世界国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指標はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

#### ●JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド指数

「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド指数」とは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド指数」は、「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド指数(ドルベース)」をもとに委託会社が円換算ベースに計算したものです。

## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

申込手数料は販売会社が独自に定めることができるものとします。  
有価証券届出書提出日現在、手数料はありません。

### (2) 【換金（解約）手数料】

解約時に手数料はかかりません。

### (3) 【信託報酬等】

①信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年0.495%（税抜0.45%）の率を乗じて得た額とします。

運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

信託報酬の配分

委託会社	年0.22%（税抜0.20%）	委託した資金の運用の対価
販売会社	年0.22%（税抜0.20%）	運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
受託銀行	年0.055%（税抜0.05%）	運用財産の管理、 委託会社からの指図の実行の対価

②前記①の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

③信託報酬に係る消費税相当額および地方消費税相当額（以下「消費税等相当額」といいます。）を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

④委託会社は、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、前記①の委託会社が受ける報酬から支払うものとします。その報酬額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に以下に定める率を乗じて得た額とします。

PRU海外株式マザーファンド 年0.10%

PRU海外債券マザーファンド 年0.10%

### (4) 【その他の手数料等】

#### ①信託事務の諸費用

a. 投資信託財産に関する租税、次に掲げる諸費用その他の信託事務の処理に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額ならびに受託銀行の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中からその都度支弁します。

(a) 売買委託手数料等の有価証券取引等に要する費用および保管費用等  
(b) 借入金の利息

b. 前記a. にかかわらず、委託会社は、信託事務の処理に要する費用のうち、次に掲げる費用および当該費用に係る消費税等相当額については、投資信託財産の純資産総額に年0.05%の率を乗じて得た額を上限に、かつその実費の額以内の額の支払いにつき、後記c. にしたがって、投資信託財産から受けることができます。

(a) 投資信託振替制度に係る費用

- (b) 有価証券届出書等開示書類および目論見書（これらの訂正も含みます。）、投資信託約款および運用報告書等の作成等に要する費用
  - (c) この信託の受益者に対して行う公告に要する費用ならびに投資信託約款の変更または投資信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成等に要する費用
  - (d) この信託の設定および運営・管理に関し、法務・税務等につき要する費用
- c. 前記 b. で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上され、毎計算期間の最初の 6 カ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

## ②監査報酬

- a. 投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、投資信託財産の純資産総額に年0.0055%（税抜0.005%）の率を乗じて得た額を上限に、かつ当該費用の実費の額以内の額を、当該費用に係る消費税等相当額とともに、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上します。
- b. 前記 a. で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、毎計算期間の最初の 6 カ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等により異なりますので、表示することができません。

## （5）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法第86条において、「確定拠出年金に係る掛金、積立金及び給付については、所得税法（昭和40年法律第33号）、法人税法（昭和40年法律第34号）、相続税法（昭和25年法律第73号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）並びにこれらの法律に基づく命令で定めるところにより、所得税、法人税、相続税並びに道府県民税（都民税を含む。）及び市町村民税（特別区民税を含む。）の課税について必要な措置を講ずる」とされています。

受益者が同法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されます。

- ・上記は、2021年7月末現在のものであり、税法または確定拠出年金法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5 【運用状況】

### (1) 【投資状況】

(2021年7月30日現在)

投資資産の種類		時価 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券 (P R U国内株式マザーファンド)	日本	683, 279, 266	25. 52
投資信託受益証券 (P R U国内債券マザーファンド)	日本	1, 120, 870, 859	41. 87
投資信託受益証券 (P R U海外株式マザーファンド)	日本	646, 219, 699	24. 14
投資信託受益証券 (P R U海外債券マザーファンド)	日本	208, 258, 286	7. 78
現金、預金、その他の資産 (負債控除後)		18, 587, 445	0. 69
合計 (純資産総額)		2, 677, 215, 555	100. 00

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### (参考情報)

当ファンドが主要投資対象とする P R U国内株式マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(2021年7月30日現在)

投資資産の種類		時価 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	2, 992, 722, 980	96. 99
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		92, 834, 868	3. 01
合計 (純資産総額)		3, 085, 557, 848	100. 00

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

当ファンドが主要投資対象とする P R U国内債券マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(2021年7月30日現在)

投資資産の種類		時価 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	4, 020, 327, 900	82. 15
地方債証券	日本	408, 922, 500	8. 36
特殊債券	日本	290, 146, 980	5. 93
社債券	日本	108, 062, 850	2. 21
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		66, 585, 015	1. 36
合計 (純資産総額)		4, 894, 045, 245	100. 00

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

当ファンドが主要投資対象とするP R U海外株式マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(2021年7月30日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	2,013,865,145	64.33
	イギリス	125,911,580	4.02
	カナダ	105,193,328	3.36
	スイス	100,199,782	3.20
	フランス	96,446,197	3.08
	ドイツ	85,187,304	2.72
	オーストラリア	59,681,299	1.91
	オランダ	58,099,318	1.86
	アイルランド	55,657,932	1.78
	スウェーデン	33,773,116	1.08
	デンマーク	24,453,374	0.78
	スペイン	22,693,527	0.72
	香港	21,516,373	0.69
	イタリア	17,183,417	0.55
	フィンランド	11,972,775	0.38
	ジャージー	11,713,409	0.37
	シンガポール	8,795,880	0.28
	ベルギー	7,936,672	0.25
	バミューダ	7,213,890	0.23
	イスラエル	5,897,948	0.19
	ノルウェー	5,576,268	0.18
	ケイマン島	4,841,698	0.15
	ニュージーランド	3,107,222	0.10
	ルクセンブルク	2,772,900	0.09
	キュラソー	2,128,906	0.07
	オーストリア	1,737,788	0.06
	ポルトガル	1,216,457	0.04
	リベリア	963,753	0.03
	パナマ	920,012	0.03
	マン島	902,775	0.03
	パプアニューギニア	231,505	0.01
	南アフリカ	19,503	0.00

投資資産の種類		時価（円）	投資比率（%）
投資証券	アメリカ	85,697,071	2.74
	オーストラリア	3,417,310	0.11
	フランス	1,965,495	0.06
	イギリス	1,564,699	0.05
	香港	1,268,100	0.04
	シンガポール	979,817	0.03
	カナダ	270,327	0.01
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		137,411,964	4.39
合計（純資産総額）		3,130,385,836	100.00

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

当ファンドが主要投資対象とするP R U海外債券マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(2021年7月30日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	2,326,571,069	44.47
	フランス	531,430,585	10.16
	イタリア	487,927,570	9.33
	ドイツ	349,007,121	6.67
	イギリス	309,146,788	5.91
	スペイン	295,386,549	5.65
	ベルギー	126,771,390	2.42
	オーストラリア	107,838,777	2.06
	オランダ	105,341,023	2.01
	カナダ	72,275,464	1.38
	オーストリア	70,362,055	1.35
	マレーシア	56,690,361	1.08
	アイルランド	51,589,130	0.99
	フィンランド	39,342,349	0.75
	メキシコ	35,728,353	0.68
	デンマーク	35,126,680	0.67
	ポーランド	30,945,731	0.59
	イスラエル	25,550,277	0.49
	シンガポール	22,897,321	0.44
	ノルウェー	15,661,376	0.30
	スウェーデン	14,200,436	0.27
小計		5,109,790,405	97.68
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		121,414,179	2.32
合計(純資産総額)		5,231,204,584	100.00

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(2) 【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

(2021年7月30日現在)

主要銘柄の明細

(単位：円)

地域	種類	銘柄	数量	簿価単価	簿価金額	時価単価	時価金額	投資比率(%)
日本	投資信託 受益証券	P R U国内債券 マザーファンド	820,249,440	1.3572	1,113,247,653	1.3665	1,120,870,859	41.87
日本	投資信託 受益証券	P R U国内株式 マザーファンド	311,133,039	2.0432	635,715,812	2.1961	683,279,266	25.52
日本	投資信託 受益証券	P R U海外株式 マザーファンド	163,294,006	3.1650	516,831,658	3.9574	646,219,699	24.14
日本	投資信託 受益証券	P R U海外債券 マザーファンド	81,698,751	2.4814	202,731,125	2.5491	208,258,286	7.78

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 投資信託受益証券の簿価単価および時価単価は、1万口当たりの価額です。

## (参考情報)

## P R U 国内株式マザーファンド

	地域	種類	業種	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	輸送用機器	トヨタ自動車	11,600	7,228.15	83,846,540	9,805.00	113,738,000	3.69
2	日本	株式	電気機器	ソニーグループ	7,200	9,719.69	69,981,768	11,375.00	81,900,000	2.65
3	日本	株式	電気機器	キーエンス	1,100	52,284.39	57,512,829	60,740.00	66,814,000	2.17
4	日本	株式	情報・通信業	ソフトバンクグループ	8,900	7,195.23	64,037,547	6,837.00	60,849,300	1.97
5	日本	株式	銀行業	三菱UFJフィナンシャル・グループ	77,200	453.26	34,991,672	578.50	44,660,200	1.45
6	日本	株式	サービス業	リクルートホールディングス	7,800	4,082.26	31,841,628	5,629.00	43,906,200	1.42
7	日本	株式	その他製品	任天堂	700	57,770.00	40,439,000	56,400.00	39,480,000	1.28
8	日本	株式	化学	信越化学工業	2,100	17,371.98	36,481,158	17,750.00	37,275,000	1.21
9	日本	株式	情報・通信業	日本電信電話	13,100	2,538.47	33,253,957	2,802.50	36,712,750	1.19
10	日本	株式	医薬品	武田薬品工業	9,500	3,864.34	36,711,230	3,682.00	34,979,000	1.13
11	日本	株式	電気機器	日立製作所	5,500	4,102.63	22,564,465	6,258.00	34,419,000	1.12
12	日本	株式	電気機器	日本電産	2,800	12,765.97	35,744,716	12,240.00	34,272,000	1.11
13	日本	株式	機械	ダイキン工業	1,500	23,220.00	34,830,000	22,665.00	33,997,500	1.10
14	日本	株式	精密機器	HOYA	2,200	12,748.40	28,046,480	15,405.00	33,891,000	1.10
15	日本	株式	電気機器	東京エレクトロン	700	36,890.00	25,823,000	44,920.00	31,444,000	1.02
16	日本	株式	輸送用機器	本田技研工業	9,000	3,117.08	28,053,720	3,493.00	31,437,000	1.02
17	日本	株式	電気機器	村田製作所	3,400	8,849.77	30,089,218	9,040.00	30,736,000	1.00
18	日本	株式	情報・通信業	KDDI	9,000	3,014.23	27,128,070	3,332.00	29,988,000	0.97
19	日本	株式	銀行業	三井住友フィナンシャルグループ	7,800	3,099.83	24,178,674	3,695.00	28,821,000	0.93
20	日本	株式	卸売業	伊藤忠商事	7,900	2,912.14	23,005,906	3,232.00	25,532,800	0.83
21	日本	株式	電気機器	ファナック	1,000	25,865.00	25,865,000	24,380.00	24,380,000	0.79
22	日本	株式	銀行業	みずほフィナンシャルグループ	15,300	1,344.06	20,564,118	1,565.50	23,952,150	0.78
23	日本	株式	卸売業	三井物産	9,000	1,914.98	17,234,820	2,499.50	22,495,500	0.73
24	日本	株式	小売業	セブン&アイ・ホールディングス	4,400	3,518.30	15,480,520	4,868.00	21,419,200	0.69
25	日本	株式	卸売業	三菱商事	6,900	2,521.60	17,399,040	3,062.00	21,127,800	0.68
26	日本	株式	機械	SMC	300	64,510.00	19,353,000	64,800.00	19,440,000	0.63
27	日本	株式	医薬品	第一三共	9,000	3,461.42	31,152,780	2,159.50	19,435,500	0.63
28	日本	株式	保険業	東京海上ホールディングス	3,700	5,277.28	19,525,936	5,210.00	19,277,000	0.62
29	日本	株式	輸送用機器	デンソー	2,500	5,795.00	14,487,500	7,482.00	18,705,000	0.61
30	日本	株式	電気機器	富士通	1,000	13,575.00	13,575,000	18,565.00	18,565,000	0.60

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

P R U 国内債券マザーファンド

	地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第361回利付国債（10年）	0.1	2030/12/20	90,000,000	99.86	89,874,900	101.08	90,972,000	1.86
2	日本	国債証券	第146回利付国債（5年）	0.1	2025/12/20	90,000,000	100.85	90,768,000	101.03	90,932,400	1.86
3	日本	国債証券	第422回利付国債（2年）	0.1	2023/3/1	70,000,000	100.44	70,312,200	100.37	70,265,300	1.44
4	日本	国債証券	第356回利付国債（10年）	0.1	2029/9/20	55,000,000	100.94	55,522,400	101.51	55,833,250	1.14
5	日本	国債証券	第147回利付国債（5年）	0.005	2026/3/20	50,000,000	100.67	50,337,500	100.62	50,314,000	1.03
6	日本	国債証券	第334回利付国債（10年）	0.6	2024/6/20	45,000,000	102.60	46,173,600	102.14	45,963,450	0.94
7	日本	国債証券	第352回利付国債（10年）	0.1	2028/9/20	45,000,000	101.29	45,580,500	101.58	45,712,350	0.93
8	日本	国債証券	第347回利付国債（10年）	0.1	2027/6/20	45,000,000	101.28	45,576,450	101.36	45,613,350	0.93
9	日本	国債証券	第175回利付国債（20年）	0.5	2040/12/20	40,000,000	100.14	40,056,500	102.35	40,940,400	0.84
10	日本	国債証券	第329回利付国債（10年）	0.8	2023/6/20	40,000,000	102.38	40,955,200	101.74	40,698,000	0.83
11	日本	国債証券	第351回利付国債（10年）	0.1	2028/6/20	40,000,000	101.32	40,530,000	101.56	40,624,400	0.83
12	日本	国債証券	第331回利付国債（10年）	0.6	2023/9/20	40,000,000	102.06	40,826,800	101.55	40,620,400	0.83
13	日本	国債証券	第355回利付国債（10年）	0.1	2029/6/20	40,000,000	101.19	40,479,200	101.54	40,619,200	0.83
14	日本	国債証券	第350回利付国債（10年）	0.1	2028/3/20	40,000,000	101.35	40,542,000	101.50	40,601,600	0.83
15	日本	国債証券	第358回利付国債（10年）	0.1	2030/3/20	40,000,000	100.97	40,389,600	101.38	40,555,200	0.83
16	日本	国債証券	第346回利付国債（10年）	0.1	2027/3/20	40,000,000	101.26	40,505,200	101.30	40,521,600	0.83
17	日本	国債証券	第344回利付国債（10年）	0.1	2026/9/20	40,000,000	101.16	40,465,200	101.18	40,475,200	0.83
18	日本	国債証券	第138回利付国債（5年）	0.1	2023/12/20	40,000,000	100.74	40,298,400	100.57	40,229,200	0.82
19	日本	国債証券	第134回利付国債（5年）	0.1	2022/12/20	40,000,000	100.50	40,203,600	100.32	40,130,000	0.82
20	日本	国債証券	第340回利付国債（10年）	0.4	2025/9/20	35,000,000	102.47	35,866,950	102.24	35,785,750	0.73
21	日本	国債証券	第335回利付国債（10年）	0.5	2024/9/20	35,000,000	102.41	35,844,900	102.01	35,704,900	0.73
22	日本	国債証券	第338回利付国債（10年）	0.4	2025/3/20	35,000,000	102.30	35,805,700	101.98	35,695,800	0.73
23	日本	国債証券	第330回利付国債（10年）	0.8	2023/9/20	35,000,000	102.62	35,919,100	101.97	35,692,650	0.73
24	日本	国債証券	第332回利付国債（10年）	0.6	2023/12/20	35,000,000	102.25	35,788,550	101.74	35,610,750	0.73
25	日本	国債証券	第141回利付国債（5年）	0.1	2024/9/20	35,000,000	100.93	35,326,200	100.75	35,264,250	0.72
26	日本	国債証券	第33回利付国債（30年）	2	2040/9/20	25,000,000	130.64	32,662,250	130.17	32,543,250	0.66
27	日本	国債証券	第339回利付国債（10年）	0.4	2025/6/20	30,000,000	102.39	30,717,600	102.12	30,638,100	0.63
28	日本	国債証券	第349回利付国債（10年）	0.1	2027/12/20	30,000,000	101.34	30,403,200	101.48	30,444,000	0.62
29	日本	国債証券	第360回利付国債（10年）	0.1	2030/9/20	30,000,000	100.78	30,234,300	101.19	30,357,000	0.62
30	日本	国債証券	第343回利付国債（10年）	0.1	2026/6/20	30,000,000	101.14	30,342,000	101.13	30,339,000	0.62

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

## P R U 海外株式マザーファンド

	地域	種類	業種	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	APPLE INC	8,215	13,426.75	110,300,822	15,946.12	130,997,405	4.18
2	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	MICROSOFT CORP	3,505	23,520.64	82,439,850	31,368.88	109,947,942	3.51
3	アメリカ	株式	小売	AMAZON.COM INC	209	346,558.84	72,430,798	394,155.23	82,378,445	2.63
4	アメリカ	株式	メディア・娯楽	FACEBOOK INC-A	1,175	30,583.84	35,936,014	39,232.45	46,098,137	1.47
5	アメリカ	株式	メディア・娯楽	ALPHABET INC-CL A	148	199,831.29	29,575,031	297,325.56	44,004,184	1.41
6	アメリカ	株式	メディア・娯楽	ALPHABET INC-CL C	145	200,298.81	29,043,328	298,996.38	43,354,476	1.38
7	アメリカ	投資証券	—	iShares Core S&P 500 ETF	600	45,028.21	27,016,931	48,464.65	29,078,792	0.93
8	アメリカ	株式	自動車・自動車部品	TESLA INC	375	66,118.82	24,794,558	74,163.05	27,811,144	0.89
9	アメリカ	株式	半導体・半導体製造装置	NVIDIA CORP	1,205	14,828.23	17,868,018	21,527.92	25,941,148	0.83
10	アメリカ	株式	銀行	JPMORGAN CHASE & CO	1,490	13,407.05	19,976,505	16,751.96	24,960,435	0.80
11	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	JOHNSON & JOHNSON	1,283	16,472.77	21,134,565	18,851.98	24,187,101	0.77
12	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	VISA INC	825	23,267.72	19,195,869	27,144.76	22,394,428	0.72
13	アメリカ	株式	ヘルスケア機器・サービス	UNITEDHEALTH GROUP INC	465	38,218.57	17,771,639	45,118.63	20,980,167	0.67
14	アメリカ	株式	各種金融	BERKSHIRE HATHAWAY INC	665	25,318.46	16,836,781	30,630.92	20,369,563	0.65
15	スイス	株式	食品・飲料・タバコ	NESTLE SA-REGISTERED	1,408	11,977.44	16,864,240	13,740.64	19,346,828	0.62
16	アメリカ	株式	小売	HOME DEPOT INC	530	28,915.21	15,325,064	35,850.31	19,000,665	0.61
17	アメリカ	株式	家庭用品・バーソナル用品	PROCTER & GAMBLE CO	1,214	15,039.54	18,258,010	15,271.66	18,539,802	0.59
18	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	MASTERCARD INC-CLASS A	435	37,663.46	16,383,607	42,570.80	18,518,301	0.59
19	アメリカ	株式	メディア・娯楽	WALT DISNEY CO	891	16,953.43	15,105,507	19,527.54	17,399,039	0.56
20	オランダ	株式	半導体・半導体製造装置	ASML HOLDING NV	203	49,492.54	10,046,986	83,621.69	16,975,204	0.54
21	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	PAYPAL HOLDINGS INC	540	23,939.98	12,927,594	31,004.28	16,742,313	0.53
22	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	ADOBE INC	236	53,284.40	12,575,119	68,069.93	16,064,504	0.51
23	アメリカ	株式	銀行	BANK OF AMERICA CORP	3,791	3,209.15	12,165,894	4,235.07	16,055,162	0.51
24	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	ROCHE HOLDING AG-GENUSS	340	36,587.33	12,439,694	42,007.45	14,282,536	0.46
25	アメリカ	株式	メディア・娯楽	COMCAST CORP-CL A	2,234	5,656.25	12,636,070	6,362.46	14,213,744	0.45
26	アメリカ	株式	エネルギー	EXXON MOBIL CORPORATION	2,069	4,577.77	9,471,420	6,452.24	13,349,696	0.43
27	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	PFIZER INC	2,712	4,400.40	11,933,893	4,685.07	12,705,929	0.41
28	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	COCA-COLA COMPANY	2,025	5,893.84	11,935,039	6,246.40	12,648,969	0.40
29	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	CISCO SYSTEMS INC	2,060	4,865.73	10,023,415	6,029.61	12,421,005	0.40
30	アメリカ	株式	電気通信サービス	VERIZON COMMUNICATIONS INC	2,025	6,722.68	13,613,439	6,129.25	12,411,732	0.40

(注 1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注 2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

## P R U 海外債券マザーファンド

	地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.25	2024/11/15	2,260,000	11,781.29	266,257,361	11,598.24	262,120,288	5.01
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2	2023/2/15	2,030,000	11,323.12	229,859,457	11,260.79	228,594,132	4.37
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.5	2024/5/15	1,335,000	11,788.14	157,371,699	11,611.50	155,013,553	2.96
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.125	2025/5/15	915,000	11,794.13	107,916,303	11,602.52	106,163,094	2.03
5	フランス	国債証券	FRANCE O. A. T.	8.5	2023/4/25	645,000	15,891.63	102,501,049	15,104.18	97,421,985	1.86
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	6.375	2027/8/15	640,000	15,068.13	96,436,059	14,509.98	92,863,917	1.78
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.875	2046/11/15	685,000	13,626.95	93,344,674	13,088.76	89,658,027	1.71
8	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	5	2039/8/1	425,000	21,393.98	90,924,446	20,982.03	89,173,640	1.70
9	フランス	国債証券	FRANCE O. A. T.	5.75	2032/10/25	390,000	22,449.40	87,552,662	21,633.98	84,372,554	1.61
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.625	2026/2/15	730,000	11,424.19	83,396,643	11,419.46	83,362,112	1.59
11	イタリア	国債証券	REPUBLIC OF ITALY GOVERN	5.125	2024/7/31	535,000	15,419.20	82,492,752	15,039.74	80,462,609	1.54
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5.25	2028/11/15	520,000	14,734.95	76,621,772	14,199.48	73,837,319	1.41
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3	2045/5/15	540,000	13,982.63	75,506,253	13,279.07	71,707,024	1.37
14	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.625	2022/8/15	610,000	11,221.44	68,450,808	11,126.06	67,869,010	1.30
15	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.625	2030/5/15	625,000	10,242.30	64,014,377	10,418.22	65,113,908	1.24
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5.25	2029/2/15	425,000	14,531.15	61,757,394	14,266.63	60,633,197	1.16
17	イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM GILT	1.75	2049/1/22	330,000	18,450.04	60,885,155	18,047.45	59,556,588	1.14
18	イタリア	国債証券	ITALY BUONI POLIENNALI D	6.5	2027/11/1	315,000	18,524.95	58,353,617	18,148.89	57,169,023	1.09
19	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5.75	2032/7/30	275,000	21,373.16	58,776,217	20,752.03	57,068,087	1.09
20	イタリア	国債証券	ITALY BUONI POLIENNALI D	0.95	2030/8/1	420,000	13,472.39	56,584,067	13,536.38	56,852,814	1.09
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.75	2041/2/15	325,000	17,331.50	56,327,377	16,426.48	53,386,089	1.02
22	イタリア	国債証券	ITALY BUONI POLIENNALI D	4.5	2026/3/1	330,000	16,034.10	52,912,549	15,761.72	52,013,678	0.99
23	マレーシア	国債証券	MALAYSIA GOVERNMENT BOND	3.48	2023/3/15	1,955,000	2,674.98	52,296,009	2,650.16	51,810,813	0.99
24	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLA	3.25	2042/7/4	230,000	23,235.04	53,440,600	22,490.16	51,727,377	0.99
25	イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM GILT	3.5	2045/1/22	220,000	23,858.84	52,489,451	23,308.11	51,277,844	0.98
26	スペイン	国債証券	SPAIN GOVERNMENT BOND	4.65	2025/7/30	325,000	16,123.23	52,400,501	15,715.58	51,075,646	0.98
27	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.375	2044/5/15	360,000	14,766.18	53,158,258	14,018.13	50,465,290	0.96
28	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.5	2045/2/15	410,000	12,846.25	52,669,640	12,194.87	49,998,991	0.96
29	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.875	2028/8/15	390,000	12,672.18	49,421,528	12,323.18	48,060,430	0.92
30	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT BOND 0	4	2038/10/25	225,000	22,331.21	50,245,229	21,261.09	47,837,459	0.91

(注 1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注 2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

### 全銘柄の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	99.31
合計	99.31

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(参考情報)

P R U 国内株式マザーファンド

業種		投資比率 (%)
株式	水産・農林業	0.09
	鉱業	0.16
	建設業	2.27
	食料品	3.31
	繊維製品	0.51
	パルプ・紙	0.24
	化学	7.05
	医薬品	4.87
	石油・石炭製品	0.41
	ゴム製品	0.65
	ガラス・土石製品	0.75
	鉄鋼	0.79
	非鉄金属	0.71
	金属製品	0.60
	機械	5.35
	電気機器	17.81
	輸送用機器	7.78
	精密機器	2.73
	その他製品	2.34
	電気・ガス業	1.18
	陸運業	3.21
	海運業	0.36
	空運業	0.44
	倉庫・運輸関連業	0.16
	情報・通信業	8.16
	卸売業	4.70
	小売業	4.58
	銀行業	4.74
	証券、商品先物取引業	0.74
	保険業	1.83
	その他金融業	1.08
	不動産業	1.91
	サービス業	5.49
合計		96.99

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

P R U国内債券マザーファンド

種類	投資比率 (%)
国債証券	82.15
地方債証券	8.36
特殊債券	5.93
社債券	2.21
合計	98.64

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

P R U海外株式マザーファンド

業種	投資比率 (%)
株式	エネルギー
	2.92
	素材
	4.23
	資本財
	6.23
	商業・専門サービス
	1.23
	運輸
	1.84
	自動車・自動車部品
	1.83
	耐久消費財・アパレル
	1.98
	消費者サービス
	1.75
	メディア・娯楽
	7.09
	小売
	5.40
	食品・生活必需品小売り
	1.26
	食品・飲料・タバコ
	3.69
	家庭用品・パーソナル用品
	1.66
	ヘルスケア機器・サービス
	5.00
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス
	7.23
	銀行
	5.55
	各種金融
	4.45
	保険
	2.86
	不動産
	0.40
	ソフトウェア・サービス
	11.76
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器
	5.65
	電気通信サービス
	1.51
	公益事業
	2.70
	半導体・半導体製造装置
	4.38
投資証券	—
	3.04
	合計
	95.61

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

P R U海外債券マザーファンド

種類	投資比率 (%)
国債証券	97.68
合計	97.68

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考情報)

P R U国内株式マザーファンド

(2021年7月30日現在)

種類	取引所	資産名	買建／ 売建	数量 (枚)	通貨	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数 先物取引	大証	東証株価指数先物	買建	4	日本円	77,659,400	76,200,000	2.47

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

P R U海外株式マザーファンド

(2021年7月30日現在)

種類	取引所	資産名	買建／ 売建	数量 (枚)	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	S&P EMINI FU	買建	4	92,952,372	96,609,596	3.09
株価指数先物取引	ドイツ	EURO STOXX50	買建	2	10,764,367	10,701,547	0.34
株価指数先物取引	イギリス	FTSE 100 IDX	買建	1	10,851,497	10,704,657	0.34

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

(注2) 簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

		純資産総額 (円)	1万口当たりの純資産額 (基準価額) (円)
第1計算期間末 (2001年12月17日)	(分配付) (分配落)	1,041,017 1,041,017	10,410 10,410
第2計算期間末 (2002年12月16日)	(分配付) (分配落)	5,333,880 5,333,880	8,740 8,740
第3計算期間末 (2003年12月15日)	(分配付) (分配落)	17,876,944 17,876,944	10,017 10,017
第4計算期間末 (2004年12月15日)	(分配付) (分配落)	91,399,814 91,399,814	10,820 10,820
第5計算期間末 (2005年12月15日)	(分配付) (分配落)	246,373,257 246,373,257	13,956 13,956
第6計算期間末 (2006年12月15日)	(分配付) (分配落)	351,971,821 351,971,821	15,149 15,149
第7計算期間末 (2007年12月17日)	(分配付) (分配落)	423,504,006 423,504,006	14,721 14,721
第8計算期間末 (2008年12月15日)	(分配付) (分配落)	571,396,492 571,396,492	9,702 9,702
第9計算期間末 (2009年12月15日)	(分配付) (分配落)	789,392,277 789,392,277	10,728 10,728
第10計算期間末 (2010年12月15日)	(分配付) (分配落)	914,817,292 914,817,292	10,989 10,989
第11計算期間末 (2011年12月15日)	(分配付) (分配落)	923,397,299 923,397,299	9,913 9,913
第12計算期間末 (2012年12月17日)	(分配付) (分配落)	1,094,876,341 1,094,876,341	11,127 11,127
第13計算期間末 (2013年12月16日)	(分配付) (分配落)	1,439,315,364 1,439,315,364	14,518 14,518
第14計算期間末 (2014年12月15日)	(分配付) (分配落)	1,662,267,781 1,662,267,781	16,162 16,162
第15計算期間末 (2015年12月15日)	(分配付) (分配落)	1,770,933,742 1,770,933,742	16,768 16,768
第16計算期間末 (2016年12月15日)	(分配付) (分配落)	1,886,268,360 1,886,268,360	17,270 17,270
第17計算期間末 (2017年12月15日)	(分配付) (分配落)	2,100,665,632 2,100,665,632	18,613 18,613

		純資産総額 (円)	1万口当たりの純資産額 (基準価額) (円)
第18計算期間末 (2018年12月17日)	(分配付) (分配落)	2,134,733,738 2,134,733,738	17,934 17,934
第19計算期間末 (2019年12月16日)	(分配付) (分配落)	2,355,903,184 2,355,903,184	19,228 19,228
2020年7月末日		2,247,242,199	18,339
2020年8月末日		2,308,643,763	19,019
2020年9月末日		2,309,402,638	18,937
2020年10月末日		2,285,085,860	18,631
2020年11月末日		2,432,148,290	19,709
第20計算期間末 (2020年12月15日)	(分配付) (分配落)	2,459,036,281 2,459,036,281	19,871 19,871
2020年12月末日		2,476,428,957	20,013
2021年1月末日		2,505,507,923	20,087
2021年2月末日		2,539,543,342	20,344
2021年3月末日		2,646,602,735	21,072
2021年4月末日		2,672,166,692	21,150
2021年5月末日		2,659,072,718	21,314
2021年6月末日		2,676,559,083	21,494
2021年7月末日		2,677,215,555	21,488

②【分配の推移】

決算期	1万口当たりの分配金 (円)
第1計算期間末	2001年12月17日 0
第2計算期間末	2002年12月16日 0
第3計算期間末	2003年12月15日 0
第4計算期間末	2004年12月15日 0
第5計算期間末	2005年12月15日 0
第6計算期間末	2006年12月15日 0
第7計算期間末	2007年12月17日 0
第8計算期間末	2008年12月15日 0
第9計算期間末	2009年12月15日 0
第10計算期間末	2010年12月15日 0
第11計算期間末	2011年12月15日 0
第12計算期間末	2012年12月17日 0
第13計算期間末	2013年12月16日 0
第14計算期間末	2014年12月15日 0
第15計算期間末	2015年12月15日 0
第16計算期間末	2016年12月15日 0
第17計算期間末	2017年12月15日 0
第18計算期間末	2018年12月17日 0
第19計算期間末	2019年12月16日 0
第20計算期間末	2020年12月15日 0

③【収益率の推移】

期間	収益率 (%)
第1計算期間 (2001年9月28日から2001年12月17日)	4.1
第2計算期間 (2001年12月18日から2002年12月16日)	△16.0
第3計算期間 (2002年12月17日から2003年12月15日)	14.6
第4計算期間 (2003年12月16日から2004年12月15日)	8.0
第5計算期間 (2004年12月16日から2005年12月15日)	29.0
第6計算期間 (2005年12月16日から2006年12月15日)	8.5
第7計算期間 (2006年12月16日から2007年12月17日)	△2.8
第8計算期間 (2007年12月18日から2008年12月15日)	△34.1
第9計算期間 (2008年12月16日から2009年12月15日)	10.6
第10計算期間 (2009年12月16日から2010年12月15日)	2.4
第11計算期間 (2010年12月16日から2011年12月15日)	△9.8
第12計算期間 (2011年12月16日から2012年12月17日)	12.2
第13計算期間 (2012年12月18日から2013年12月16日)	30.5
第14計算期間 (2013年12月17日から2014年12月15日)	11.3
第15計算期間 (2014年12月16日から2015年12月15日)	3.7
第16計算期間 (2015年12月16日から2016年12月15日)	3.0
第17計算期間 (2016年12月16日から2017年12月15日)	7.8

期間	収益率 (%)
第18計算期間 (2017年12月16日から2018年12月17日)	△3.6
第19計算期間 (2018年12月18日から2019年12月16日)	7.2
第20計算期間 (2019年12月17日から2020年12月15日)	3.3
第21計算期間中間期 (2020年12月16日から2021年6月15日)	8.6

(注) 収益率は、計算期間末の基準価額（分配金込み）から前期末基準価額（当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。なお、第1計算期間の収益率については、元本（1万円）を前期末基準価額とみなして計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間 (2001年9月28日から2001年12月17日)	1,000,000	—
第2計算期間 (2001年12月18日から2002年12月16日)	5,180,466	77,842
第3計算期間 (2002年12月17日から2003年12月15日)	14,757,376	3,012,677
第4計算期間 (2003年12月16日から2004年12月15日)	71,008,463	4,384,116
第5計算期間 (2004年12月16日から2005年12月15日)	141,107,843	49,044,007
第6計算期間 (2005年12月16日から2006年12月15日)	141,919,897	86,111,011
第7計算期間 (2006年12月16日から2007年12月17日)	145,684,384	90,346,723
第8計算期間 (2007年12月18日から2008年12月15日)	399,618,213	98,332,145
第9計算期間 (2008年12月16日から2009年12月15日)	188,988,168	42,137,915
第10計算期間 (2009年12月16日から2010年12月15日)	182,452,120	85,799,993
第11計算期間 (2010年12月16日から2011年12月15日)	174,306,875	75,283,772
第12計算期間 (2011年12月16日から2012年12月17日)	150,810,110	98,313,048
第13計算期間 (2012年12月18日から2013年12月16日)	204,565,130	197,152,217
第14計算期間 (2013年12月17日から2014年12月15日)	159,077,489	121,969,073
第15計算期間 (2014年12月16日から2015年12月15日)	189,913,220	162,297,287
第16計算期間 (2015年12月16日から2016年12月15日)	114,995,296	78,929,556

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第17計算期間 (2016年12月16日から2017年12月15日)	161, 179, 128	124, 789, 716
第18計算期間 (2017年12月16日から2018年12月17日)	155, 492, 057	93, 733, 525
第19計算期間 (2018年12月18日から2019年12月16日)	140, 643, 525	105, 734, 037
第20計算期間 (2019年12月17日から2020年12月15日)	168, 763, 332	156, 485, 624
第21計算期間中間期 (2020年12月16日から2021年6月15日)	79, 049, 761	72, 918, 462

(注) 本邦外における設定・解約の実績はありません。

(参考情報)

(基準日:2021年7月30日)



(注)基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

### 主要な資産の状況

#### PRUグッドライフ2040(年金)

資産の種類	投資比率
PRU国内株式マザーファンド	25.52%
PRU国内債券マザーファンド	41.87%
PRU海外株式マザーファンド	24.14%
PRU海外債券マザーファンド	7.78%
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	0.69%
合計(純資産総額)	100.00%

#### PRU国内株式マザーファンド

	組入上位業種	投資比率
1	電気機器	17.8%
2	情報・通信業	8.2%
3	輸送用機器	7.8%
4	化学	7.0%
5	サービス業	5.5%
6	機械	5.3%
7	医薬品	4.9%
8	銀行業	4.7%
9	卸売業	4.7%
10	小売業	4.6%

	種類	組入上位10銘柄	業種	投資比率
1	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	3.69%
2	株式	ソニーグループ	電気機器	2.65%
3	株式	キーエンス	電気機器	2.17%
4	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.97%
5	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.45%
6	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1.42%
7	株式	任天堂	その他製品	1.28%
8	株式	信越化学工業	化学	1.21%
9	株式	日本電信電話	情報・通信業	1.19%
10	株式	武田薬品工業	医薬品	1.13%

#### PRU国内債券マザーファンド

種類別構成	投資比率
国債証券	82.15%
地方債証券	8.36%
特殊債券	5.93%
社債券	2.21%
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	1.36%
合計(純資産総額)	100.00%

	種類	組入上位10銘柄	投資比率
1	国債証券	第361回利付国債(10年)	1.86%
2	国債証券	第146回利付国債(5年)	1.86%
3	国債証券	第422回利付国債(2年)	1.44%
4	国債証券	第356回利付国債(10年)	1.14%
5	国債証券	第147回利付国債(5年)	1.03%
6	国債証券	第334回利付国債(10年)	0.94%
7	国債証券	第352回利付国債(10年)	0.93%
8	国債証券	第347回利付国債(10年)	0.93%
9	国債証券	第175回利付国債(20年)	0.84%
10	国債証券	第329回利付国債(10年)	0.83%

## 主要な資産の状況

### PRU海外株式マザーファンド

通貨別構成	投資比率
米ドル	72.2%
ユーロ	10.2%
英ポンド	4.4%
加ドル	3.4%
イス・フラン	3.0%
その他	6.7%
合計	100.0%

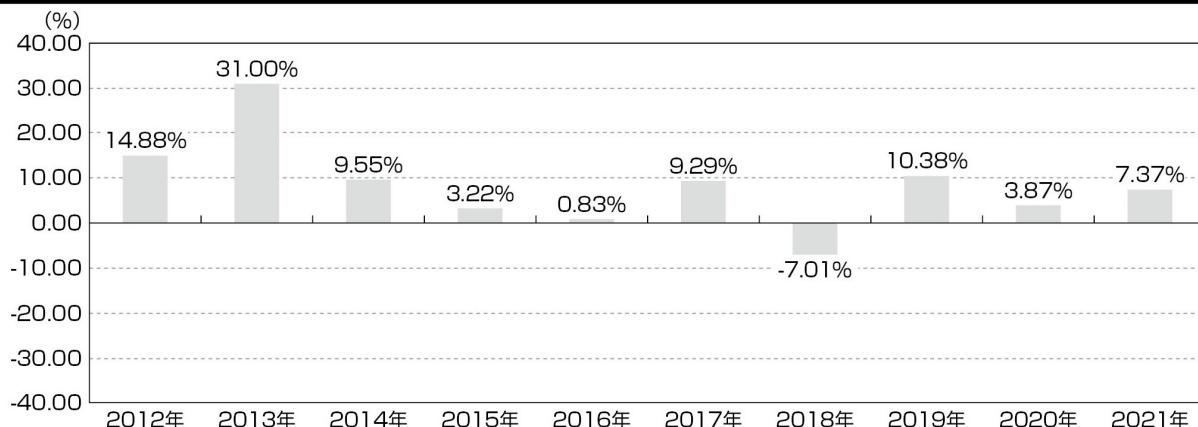
	国	組入上位10銘柄	業種	投資比率
1	アメリカ	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.18%
2	アメリカ	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	3.51%
3	アメリカ	AMAZON.COM INC	小売	2.63%
4	アメリカ	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	1.47%
5	アメリカ	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1.41%
6	アメリカ	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1.38%
7	アメリカ	iShares Core S&P 500 ETF	—	0.93%
8	アメリカ	TESLA INC	自動車・自動車部品	0.89%
9	アメリカ	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	0.83%
10	アメリカ	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	0.80%

### PRU海外債券マザーファンド

通貨別構成	投資比率
米ドル	44.7%
ユーロ	40.5%
英ポンド	6.5%
その他	8.3%
合計	100.0%

	国	種類	組入上位10銘柄	クーポン	償還日	投資比率
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.250%	2024年11月15日	5.01%
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.000%	2023年2月15日	4.37%
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.500%	2024年5月15日	2.96%
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.125%	2025年5月15日	2.03%
5	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T.	8.500%	2023年4月25日	1.86%
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	6.375%	2027年8月15日	1.78%
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.875%	2046年11月15日	1.71%
8	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	5.000%	2039年8月1日	1.70%
9	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T.	5.750%	2032年10月25日	1.61%
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.625%	2026年2月15日	1.59%

## 年間收益率の推移



(注1)ファンドの年間收益率は、基準価額を使用して計算しております。

(注2)2021年は年初から作成基準日までの收益率です。

(注3)当ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。  
※最新の運用実績は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### （1）申込方法

- ①当ファンドの取得申込者は、販売会社に取引口座を開設し、取得の申込みを行うものとします。
- ②当ファンドの取得申込みは、「自動けいぞく投資コース」によるものとします。
- ③原則として、毎営業日に取得の申込みができます。ただし、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日の場合には、お申込みの受付けはいたしません。

（注1）申込みの受付けは営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止すること、および、すでに受けた取得申込みを取消すことができます。

（注2）2022年3月末までの日本における営業日でニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日に該当する日は以下のとおりです。

なお、現地の事情等により祝日および休業日等が変更される場合がありますので、詳しくは委託会社にお問い合わせください。

2021年10月11日	2021年11月11日	2021年11月25日	2021年12月24日
2021年12月27日	2021年12月28日	2022年1月17日	2022年2月21日

委託会社問合わせ先	
PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	<a href="https://www.pgim.com/pgim-japan/">https://www.pgim.com/pgim-japan/</a>

#### （2）申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

- \* 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- \* 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。
- \* 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「（1）申込方法」に記載の委託会社にお問い合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「年金グッド40」として掲載されます。

#### （3）申込手数料

申込手数料は販売会社が独自に定めることができるるものとします。

有価証券届出書提出日現在、手数料はありません。

(4) 申込単位

1円以上1円単位とします。

(5) 申込取扱場所

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。販売会社については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問い合わせください。

(6) 申込代金の支払い

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

(7) 当ファンドの受益権の取得申込みの勧誘は、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）第2条第5項に定める連合会（国民年金基金連合会であって、個人型年金を実施するものとして厚生労働大臣が全国を通じて一個に限り指定したものをいいます。同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。）、および同法第2条第7項第1号に定める資産管理機関（企業型年金を実施する事業主が同法第8条第1項の規定により締結した下記の契約の相手方をいいます。）に対して行われます。

- イ. 信託会社、信託業務を営む金融機関、厚生年金基金又は企業年金基金を相手方とする運用の方法を特定する信託の契約
- ロ. 生命保険会社を相手方とする生命保険の契約
- ハ. 農業協同組合連合会を相手方とする生命共済の契約
- ニ. 損害保険会社を相手方とする損害保険の契約

(8) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託銀行は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

## 2 【換金（解約）手続等】

### 一部解約

- ①受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。
- ②前記①の規定にかかわらず、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受けないものとします。
- ③受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- ④委託会社は、一部解約の実行の請求を受けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。
- ⑤一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

- ⑥委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。
- ⑦一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして前記⑤に準じて計算された価額とします。
- ⑧一部解約金は、受益者の請求を受けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- ⑨一部解約の価額は、前記「1 申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合せください。
- ⑩一部解約の実行の請求の受付けは営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。
- ⑪一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。受益証券をお手元で保有されている方は、一部解約の実行の請求に際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご留意ください。

### 3 【資産管理等の概要】

#### （1）【資産の評価】

- ①基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。  
当ファンドの主要投資対象の評価方法は以下のとおりです。  
マザーファンド受益証券：計算日における基準価額で評価します。  
(参考) マザーファンドの主要投資対象の評価方法
- 株式：金融商品取引所に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引所における計算日の最終相場（外国株式であって外国の金融商品取引市場に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。
- 公社債：原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。
- 外貨建資産：原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。
- ②基準価額は、原則として毎営業日計算されます。
- ③基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。
- ④基準価額は、前記「1 申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合せください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「年金グッド40」として掲載されます。

## (2) 【保管】

該当事項はありません。

## (3) 【信託期間】

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日（2001年9月28日）から2040年12月14日までとします。ただし、後記「(5) その他 ①信託の終了」の場合には、当該信託の終了の日までとなります。

※信託終了（繰上償還）が決定した場合には、信託期間は2022年2月14日までとなります。

## (4) 【計算期間】

- ①当ファンドの計算期間は、毎年12月16日から翌年12月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は2001年9月28日から2001年12月17日までとします。
- ②前記①の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

## (5) 【その他】

### ①信託の終了

#### a. 投資信託契約の解約

- (a) 委託会社は、信託期間中において、当ファンドの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- (b) 委託会社は、前記(a)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (d) 前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の投資信託契約の解約をしません。
- (e) 委託会社は、当ファンドの投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (f) 前記(c)から(e)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(c)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

#### b. 投資信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当ファンドの投資信託契約を解約し信託を終了させます。

#### c. 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- (a) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

- (b) 前記(a)の規定にかかわらず、監督官庁が当ファンドの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「②投資信託約款の変更」のd. に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託銀行との間において存続します。
- d. 受託銀行の辞任および解任に伴う取扱い
- (a) 受託銀行は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託銀行がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託銀行の解任を請求することができます。受託銀行が辞任した場合、または裁判所が受託銀行を解任した場合、委託会社は、後記「②投資信託約款の変更」にしたがい、新受託銀行を選任します。
- (b) 委託会社が新受託銀行を選任できないときは、委託会社は当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### ②投資信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、前記a. の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 前記b. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 前記c. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記a. の投資信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、当ファンドの投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて当ファンドの投資信託約款を変更しようとするときは、前記a. からe. の規定にしたがいます。

#### ③運用報告書等の作成

委託会社は毎決算時および償還時に期中の運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

- ・交付運用報告書は、販売会社を通して受益者に交付します。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（<https://www.pgim.com/pgim-japan/>）に掲載します。

#### ④投資信託財産に関する報告

- a. 受託銀行は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。
- b. 受託銀行は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

#### ⑤受託銀行による資金の立替え

- a. 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託銀行は資金の立替えをすることができます。

- b. 投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託銀行がこれを立替えて投資信託財産に繰入れることができます。
- c. 立替金の決済および利息については、受託銀行と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

⑥委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を譲渡することができます。
- b. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることができます、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を承継させることができます。

⑦公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑧投資信託約款に関する疑義の取扱い

当ファンドの投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

⑨ファンド資産の保管

a. 保管業務の委任

受託銀行は、委託会社と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

b. 有価証券の保管

受託銀行は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

c. 混藏寄託

金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下c.において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混藏寄託できるものとします。

d. 投資信託財産の登記等および記載等の留保等

- (a) 信託の登記または登録をができる投資信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託銀行が認める場合は、信託の登記または登録を留保することができます。
- (b) 前記(a)ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社または受託銀行が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
- (c) 投資信託財産に属する旨の記載または記録をができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託銀行が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。
- (d) 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。

⑩信託事務処理の再信託

受託銀行は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

## ⑪関係法人との契約の更新に関する手続き

- a. 販売会社との「投資信託受益権の取扱い等に関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に係る契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社のいずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとします。
- b. 投資顧問会社との「投資助言契約」に係る契約の有効期間は、契約締結の日から、当ファンドの信託の終了する日までとします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとします。
- c. 前記a.、b.の契約の一部を変更する場合、その変更の内容が重大であるものに関しては、有価証券届出書の訂正届出書または臨時報告書を提出することにより開示します。

## 4 【受益者の権利等】

当ファンドの投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。委託会社は、当初設定に係る信託の受益権については100万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生じることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。

### （1）収益分配金に対する請求権

受託銀行が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、別に定める契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、投資信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

（注）「別に定める契約」とは、自動けいぞく投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）にしたがって、取得申込者と販売会社が締結することをいいます。

### （2）償還金に対する請求権

①償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目）から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をすると引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。

②受益者が償還金について、前記①の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

### (3) 一部解約の実行の請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。詳細については、前記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

### (4) 反対者の買取請求権

①前記「3資産管理等の概要（5）その他①信託の終了a.投資信託契約の解約」の投資信託契約の解約または「②投資信託約款の変更」の投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

②前記①の買取請求の事務取扱い等については、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

### (5) 受益者集会

受益者集会は開催しません。

### 第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期計算期間（2019年12月17日から2020年12月15日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

PGIMジャパン株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

久 久 直 敏



## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRUグッドライフ2040（年金）の2019年12月17日から2020年12月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PRUグッドライフ2040（年金）の2020年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、PGIMジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取

引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

PGIMジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 1 【財務諸表】

### 【PRUグッドライフ2040（年金）】

#### （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第19期 (2019年12月16日現在)	第20期 (2020年12月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	39,533,782	27,406,878
親投資信託受益証券	2,322,512,382	2,431,685,916
未収入金	527,376	6,356,865
流動資産合計	2,362,573,540	2,465,449,659
<b>資産合計</b>	<b>2,362,573,540</b>	<b>2,465,449,659</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	535,135	67,827
未払受託者報酬	612,438	633,995
未払委託者報酬	4,899,462	5,071,845
未払利息	108	75
その他未払費用	623,213	639,636
流動負債合計	6,670,356	6,413,378
<b>負債合計</b>	<b>6,670,356</b>	<b>6,413,378</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,225,251,100	1,237,528,808
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,130,652,084	1,221,507,473
（分配準備積立金）	506,812,977	533,364,963
元本等合計	2,355,903,184	2,459,036,281
<b>純資産合計</b>	<b>2,355,903,184</b>	<b>2,459,036,281</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,362,573,540</b>	<b>2,465,449,659</b>

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第19期 自 2018年12月18日 至 2019年12月16日	第20期 自 2019年12月17日 至 2020年12月15日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	169,467,443	88,886,694
<b>営業収益合計</b>	<b>169,467,443</b>	<b>88,886,694</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	56,335	30,024
受託者報酬	1,195,357	1,254,489
委託者報酬	9,562,758	10,035,722
その他費用	1,222,831	1,265,854
<b>営業費用合計</b>	<b>12,037,281</b>	<b>12,586,089</b>
営業利益又は営業損失（△）	157,430,162	76,300,605
経常利益又は経常損失（△）	157,430,162	76,300,605
当期純利益又は当期純損失（△）	157,430,162	76,300,605
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	4,761,630	△11,043,141
期首剰余金又は期首次損金（△）	944,392,126	1,130,652,084
剰余金増加額又は欠損金減少額	117,617,231	147,276,810
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	117,617,231	147,276,810
剰余金減少額又は欠損金増加額	84,025,805	143,765,167
<b>分配金</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,130,652,084	1,221,507,473

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 2019年12月15日が休日のため、当ファンドの当計算期間を2019年12月17日から2020年12月15日としております。

(貸借対照表に関する注記)

第19期 (2019年12月16日現在)	第20期 (2020年12月15日現在)												
<p>※1 1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額</p> <table> <tr> <td>期首元本額</td> <td>1,190,341,612円</td> </tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td> <td>140,643,525円</td> </tr> <tr> <td>期中解約元本額</td> <td>105,734,037円</td> </tr> </table> <p>2. 計算期間末日における受益権の総数</p> <p>1,225,251,100口</p>	期首元本額	1,190,341,612円	期中追加設定元本額	140,643,525円	期中解約元本額	105,734,037円	<p>※1 1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額</p> <table> <tr> <td>期首元本額</td> <td>1,225,251,100円</td> </tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td> <td>168,763,332円</td> </tr> <tr> <td>期中解約元本額</td> <td>156,485,624円</td> </tr> </table> <p>2. 計算期間末日における受益権の総数</p> <p>1,237,528,808口</p>	期首元本額	1,225,251,100円	期中追加設定元本額	168,763,332円	期中解約元本額	156,485,624円
期首元本額	1,190,341,612円												
期中追加設定元本額	140,643,525円												
期中解約元本額	105,734,037円												
期首元本額	1,225,251,100円												
期中追加設定元本額	168,763,332円												
期中解約元本額	156,485,624円												

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 2018年12月18日 至 2019年12月16日	第20期 自 2019年12月17日 至 2020年12月15日
<p>※1. 「PRU海外株式マザーファンド」及び「PRU海外債券マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託する場合の当該委託費用は、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に年10,000分の10の率を乗じて得た額とします。</p> <p>※2. 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(34,248,366円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(29,629,607円)、投資信託約款に規定される収益調整金(870,492,896円)及び分配準備積立金(442,935,004円)より分配対象額は1,377,305,873円(1万口当たり11,240円)でありますが、分配を行っておりません。</p>	<p>※1. 同左</p> <p>※2. 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(31,329,222円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(56,014,524円)、投資信託約款に規定される収益調整金(945,490,270円)及び分配準備積立金(446,021,217円)より分配対象額は1,478,855,233円(1万口当たり11,950円)でありますが、分配を行っておりません。</p>

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第19期 自 2018年12月18日 至 2019年12月16日	第20期 自 2019年12月17日 至 2020年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、リスク管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

## II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第19期 (2019年12月16日現在)	第20期 (2020年12月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>① 有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>② デリバティブ取引等 該当事項はありません。</p> <p>③ 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>① 有価証券 同左</p> <p>② デリバティブ取引等 同左</p> <p>③ 上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第19期（2019年12月16日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	161,692,240
合計	161,692,240

第20期（2020年12月15日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	110,463,698
合計	110,463,698

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1 口当たり情報に関する注記)

第19期 (2019年12月16日現在)	第20期 (2020年12月15日現在)
1 口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9228円 (19,228円)
	1 口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式 (2020年12月15日現在)

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券 (2020年12月15日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額
親投資信託受益証券	日本円	PRU国内株式マザーファンド	349,881,030	711,693,003
親投資信託受益証券	日本円	PRU国内債券マザーファンド	730,113,651	995,509,963
親投資信託受益証券	日本円	PRU海外株式マザーファンド	185,296,574	580,571,225
親投資信託受益証券	日本円	PRU海外債券マザーファンド	57,944,808	143,911,725
	合計		1,323,236,063	2,431,685,916

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「PRU国内株式マザーファンド」受益証券、「PRU国内債券マザーファンド」受益証券、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券及び「PRU海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。同ファンドの状況は次の通りであります。

「PRU国内株式マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(2020年12月15日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		89,585,475
株式		3,066,104,260
派生商品評価勘定		1,194,500
未収配当金		1,043,531
差入委託証拠金		4,350,000
流動資産合計		3,162,277,766
資産合計		3,162,277,766
負債の部		
流動負債		
前受金		1,650,000
未払解約金		3,884,267
未払利息		245
流動負債合計		5,534,512
負債合計		5,534,512
純資産の部		
元本等		
元本	※1	1,551,895,404
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)		1,604,847,850
元本等合計		3,156,743,254
純資産合計		3,156,743,254
負債純資産合計		3,162,277,766

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者から提示される気配相場等に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。

(貸借対照表に関する注記)

(2020年12月15日現在)	
※ 1	1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額
	1, 688, 416, 096円
	同期中における追加設定元本額
	252, 147, 200円
	同期中における解約元本額
	388, 667, 892円
	同期末における元本の内訳
	PRUグッドライフ2030 (年金)
	291, 978, 444円
	PRUグッドライフ2040 (年金)
	349, 881, 030円
	PRUグッドライフ2050 (年金)
	65, 827, 622円
	プルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマー (適格機関投資家向け)
	841, 059, 481円
	プルデンシャル私募国内株式・債券バランスファンド (適格機関投資家向け)
	3, 148, 827円
	計 1, 551, 895, 404円
	2. 本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の受益権の総数
	1, 551, 895, 404口

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2019年12月17日 至 2020年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っています。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて価格変動リスクや為替変動リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っています。 また、リスク管理部では、運用に関するリスク管理を行っています。

## II 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年12月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>① 有価証券          「注記表（重要な会計方針に関する事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>② デリバティブ取引等          「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>③ 上記以外の金融商品          短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

(2020年12月15日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	36,679,775
合計	36,679,775

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

株式関連

(単位：円)

種類	(2020年12月15日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	87,680,500	—	88,875,000	1,194,500
合計	87,680,500	—	88,875,000	1,194,500

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には、手数料相当額を含んでおります。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(2020年12月15日現在)

本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額

2,0341円

(1万口当たり純資産額

20,341円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## ① 株式

(2020年12月15日現在)

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	日本水産	1,700	428.00	727,600
		マルハニチロ	200	2,161.00	432,200
		雪国まいたけ	100	1,675.00	167,500
		カネコ種苗	100	1,551.00	155,100
		サカタのタネ	200	3,525.00	705,000
		ホクト	100	2,111.00	211,100
		住石ホールディングス	600	115.00	69,000
		国際石油開発帝石	6,200	579.00	3,589,800
		石油資源開発	200	1,871.00	374,200
		K&Oエナジーグループ	100	1,492.00	149,200
		ヒノキヤグループ	100	2,192.00	219,200
		ショーボンドホールディングス	300	5,150.00	1,545,000
		ミライト・ホールディングス	500	1,674.00	837,000
		タマホーム	100	1,439.00	143,900
		ファーストコーポレーション	100	717.00	71,700
		スペースバリューホールディングス	200	642.00	128,400
		安藤・間	1,000	720.00	720,000
		東急建設	500	509.00	254,500
		コムシスホールディングス	600	3,170.00	1,902,000
		ビーアールホールディングス	200	699.00	139,800
		高松コンストラクショングループ	100	2,067.00	206,700
		東建コーポレーション	100	8,090.00	809,000
		ヤマウラ	100	936.00	93,600
		大成建設	1,300	3,715.00	4,829,500
		大林組	3,800	928.00	3,526,400
		清水建設	4,000	814.00	3,256,000
		飛島建設	200	1,098.00	219,600
		長谷工コーポレーション	1,500	1,172.00	1,758,000
		松井建設	200	797.00	159,400
		鹿島建設	3,000	1,380.00	4,140,000
		不動テトラ	100	1,735.00	173,500
		大末建設	100	884.00	88,400
		鉄建建設	100	1,833.00	183,300
		西松建設	300	2,062.00	618,600
		三井住友建設	1,100	429.00	471,900
		大豊建設	100	3,515.00	351,500
		前田建設工業	1,000	958.00	958,000
		奥村組	200	2,495.00	499,000
		東鉄工業	200	2,782.00	556,400
		戸田建設	1,600	653.00	1,044,800
		熊谷組	200	2,543.00	508,600
		矢作建設工業	200	858.00	171,600
		ピーエス三菱	100	606.00	60,600
		日本ハウスホールディングス	300	286.00	85,800
		大東建託	400	9,640.00	3,856,000
		新日本建設	200	851.00	170,200
		N I P P O	300	2,775.00	832,500
		前田道路	400	1,736.00	694,400
		東亜建設工業	100	1,947.00	194,700
		日本国土開発	400	557.00	222,800
		若築建設	100	1,178.00	117,800
		東洋建設	500	427.00	213,500
		五洋建設	1,500	847.00	1,270,500

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	世紀東急工業	200	836.00	167,200
		住友林業	1,000	1,972.00	1,972,000
		巴コーポレーション	200	423.00	84,600
		大和ハウス工業	3,800	3,143.00	11,943,400
		ライト工業	200	1,770.00	354,000
		積水ハウス	4,200	1,984.00	8,332,800
		日特建設	200	789.00	157,800
		北陸電気工事	100	1,291.00	129,100
		ユアテック	300	786.00	235,800
		日本リーテック	100	2,379.00	237,900
		中電工	200	2,154.00	430,800
		関電工	600	807.00	484,200
		きんでん	900	1,641.00	1,476,900
		東京エネシス	100	859.00	85,900
		住友電設	100	2,614.00	261,400
		日本電設工業	200	2,123.00	424,600
		協和エクシオ	600	2,882.00	1,729,200
		新日本空調	100	2,190.00	219,000
		九電工	300	3,165.00	949,500
		三機工業	200	1,183.00	236,600
		日揮ホールディングス	1,200	978.00	1,173,600
		ヤマト	100	750.00	75,000
		太平電業	100	2,416.00	241,600
		高砂熱学工業	300	1,487.00	446,100
		明星工業	300	781.00	234,300
		大氣社	200	2,774.00	554,800
		ダイダン	100	2,856.00	285,600
		日比谷総合設備	100	1,879.00	187,900
		O S J B ホールディングス	700	274.00	191,800
		東洋エンジニアリング	200	423.00	84,600
		レイズネクスト	300	1,181.00	354,300
		日本製粉	300	1,621.00	486,300
		日清製粉グループ本社	1,400	1,659.00	2,322,600
		昭和産業	100	3,085.00	308,500
		鳥越製粉	100	1,025.00	102,500
		中部飼料	200	1,420.00	284,000
		フィード・ワン	200	894.00	178,800
		日本甜菜製糖	100	1,640.00	164,000
		三井製糖	100	1,795.00	179,500
		日新製糖	100	1,843.00	184,300
		森永製菓	300	3,840.00	1,152,000
		江崎グリコ	300	4,565.00	1,369,500
		井村屋グループ	100	2,635.00	263,500
		不二家	100	2,471.00	247,100
		山崎製パン	900	1,730.00	1,557,000
		亀田製菓	100	4,840.00	484,000
		寿スピリッツ	100	5,230.00	523,000
		カルビー	600	3,075.00	1,845,000
		森永乳業	200	4,995.00	999,000
		六甲バター	100	1,942.00	194,200
		ヤクルト本社	900	5,160.00	4,644,000
		明治ホールディングス	800	7,280.00	5,824,000
		雪印メグミルク	300	2,212.00	663,600
		プリマハム	200	3,160.00	632,000
		日本ハム	500	4,715.00	2,357,500
		丸大食品	100	1,686.00	168,600
		S F o o d s	100	3,340.00	334,000

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	伊藤ハム米久ホールディングス	800	683.00	546,400
		サッポロホールディングス	400	2,055.00	822,000
		アサヒグループホールディングス	2,700	4,292.00	11,588,400
		キリンホールディングス	5,300	2,389.50	12,664,350
		宝ホールディングス	900	1,245.00	1,120,500
		オエノンホールディングス	400	402.00	160,800
		養命酒製造	100	1,896.00	189,600
		コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	900	1,613.00	1,451,700
		サントリー食品インターナショナル	800	3,795.00	3,036,000
		ダイドーグループホールディングス	100	5,710.00	571,000
		伊藤園	400	6,650.00	2,660,000
		キーコーヒー	200	2,142.00	428,400
		日清オイリオグループ	200	3,005.00	601,000
		不二製油グループ本社	300	2,889.00	866,700
		J-オイルミルズ	100	3,535.00	353,500
		キッコーマン	900	6,530.00	5,877,000
		味の素	2,800	2,356.50	6,598,200
		キユーピー	700	2,209.00	1,546,300
		ハウス食品グループ本社	500	3,840.00	1,920,000
		カゴメ	500	3,735.00	1,867,500
		アリアケジャパン	100	7,090.00	709,000
		ニチレイ	600	2,801.00	1,680,600
		東洋水産	600	5,110.00	3,066,000
		日清食品ホールディングス	500	8,560.00	4,280,000
		永谷園ホールディングス	100	2,286.00	228,600
		フジッコ	100	2,036.00	203,600
		ロック・フィールド	100	1,615.00	161,500
		日本たばこ産業	6,700	2,200.00	14,740,000
		ケンコーマヨネーズ	100	1,876.00	187,600
		わらべや日洋ホールディングス	100	1,421.00	142,100
		なとり	100	1,940.00	194,000
		北の達人コーポレーション	500	482.00	241,000
		ユーダレナ	600	821.00	492,600
		ミヨシ油脂	100	1,272.00	127,200
		理研ビタミン	100	1,382.00	138,200
		片倉工業	200	1,474.00	294,800
		グンゼ	100	3,505.00	350,500
		東洋紡	500	1,368.00	684,000
		ユニチカ	400	414.00	165,600
		富士紡ホールディングス	100	3,835.00	383,500
		倉敷紡績	100	1,896.00	189,600
		シキボウ	100	1,032.00	103,200
		日本毛織	400	1,032.00	412,800
		帝国繊維	100	2,574.00	257,400
		帝人	1,000	1,943.00	1,943,000
		東レ	8,700	619.00	5,385,300
		セーレン	300	1,606.00	481,800
		ソトー	100	899.00	89,900
		小松マテーレ	300	1,000.00	300,000
		ワコールホールディングス	300	2,083.00	624,900
		ホギメディカル	100	3,390.00	339,000
		T S I ホールディングス	300	219.00	65,700
		ワールド	200	1,260.00	252,000
		オンワードホールディングス	800	210.00	168,000
		ゴールドワイン	200	7,170.00	1,434,000
		デサント	200	1,873.00	374,600
		特種東海製紙	100	5,260.00	526,000

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	王子ホールディングス	5,100	551.00	2,810,100
		日本製紙	500	1,200.00	600,000
		三菱製紙	300	324.00	97,200
		北越コーポレーション	800	387.00	309,600
		中越パルプ工業	100	1,319.00	131,900
		大王製紙	600	1,843.00	1,105,800
		レンゴー	1,100	827.00	909,700
		トーモク	100	1,711.00	171,100
		ザ・パック	100	3,015.00	301,500
		クラレ	1,900	1,136.00	2,158,400
		旭化成	8,000	1,031.50	8,252,000
		共和レザー	200	688.00	137,600
		昭和电工	900	2,218.00	1,996,200
		住友化学	8,900	411.00	3,657,900
		日産化学	700	6,130.00	4,291,000
		ラサ工業	100	2,286.00	228,600
		クレハ	100	6,790.00	679,000
		ティカ	100	1,608.00	160,800
		石原産業	300	641.00	192,300
		日本曹達	200	2,946.00	589,200
		東ソー	1,900	1,732.00	3,290,800
		トクヤマ	300	2,354.00	706,200
		セントラル硝子	200	2,317.00	463,400
		東亞合成	800	1,283.00	1,026,400
		大阪ソーダ	100	2,653.00	265,300
		関東電化工業	300	799.00	239,700
		デンカ	400	3,880.00	1,552,000
		信越化学工業	2,100	17,160.00	36,036,000
		堺化学工業	100	2,028.00	202,800
		第一稀元素化学工業	200	823.00	164,600
		エア・ウォーター	1,100	1,845.00	2,029,500
		日本酸素ホールディングス	1,200	1,982.00	2,378,400
		日本パーカライジング	600	1,098.00	658,800
		高圧ガス工業	200	820.00	164,000
		四国化成工業	200	1,209.00	241,800
		ステラ ケミファ	100	3,370.00	337,000
		日本触媒	200	5,600.00	1,120,000
		大日精化工業	100	2,355.00	235,500
		カネカ	300	3,475.00	1,042,500
		三菱瓦斯化学	1,100	2,300.00	2,530,000
		三井化学	1,100	2,854.00	3,139,400
		J S R	1,100	2,724.00	2,996,400
		東京応化工業	200	6,860.00	1,372,000
		大阪有機化学工業	100	2,986.00	298,600
		三菱ケミカルホールディングス	8,100	654.50	5,301,450
		K Hネオケム	200	2,799.00	559,800
		ダイセル	1,500	742.00	1,113,000
		住友ベークライト	200	3,555.00	711,000
		積水化学工業	2,600	1,936.00	5,033,600
		日本ゼオン	1,100	1,401.00	1,541,100
		アイカ工業	400	3,640.00	1,456,000
		宇部興産	600	1,906.00	1,143,600
		積水樹脂	200	2,184.00	436,800
		タキロンシーアイ	300	708.00	212,400
		旭有機材	100	1,561.00	156,100
		ニチバン	100	1,658.00	165,800
		リケンテクノス	300	464.00	139,200

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	大倉工業	100	1,900.00	190,000
		積水化成品工業	200	543.00	108,600
		ミライアル	100	1,187.00	118,700
		ダイキヨーニシカワ	200	827.00	165,400
		森六ホールディングス	100	2,268.00	226,800
		日本化薬	700	967.00	676,900
		カーリットホールディングス	200	745.00	149,000
		日本精化	100	1,462.00	146,200
		扶桑化学工業	100	3,835.00	383,500
		ADEKA	600	1,820.00	1,092,000
		日油	500	5,100.00	2,550,000
		新日本理化	400	301.00	120,400
		ハリマ化成グループ	100	1,139.00	113,900
		花王	3,000	7,762.00	23,286,000
		第一工業製薬	100	4,405.00	440,500
		三洋化成工業	100	4,950.00	495,000
		大日本塗料	100	980.00	98,000
		日本ペイントホールディングス	1,000	11,250.00	11,250,000
		関西ペイント	1,400	3,010.00	4,214,000
		中国塗料	300	1,023.00	306,900
		日本特殊塗料	100	1,292.00	129,200
		藤倉化成	200	561.00	112,200
		太陽ホールディングス	100	6,300.00	630,000
		D I C	500	2,652.00	1,326,000
		サカタインクス	200	1,218.00	243,600
		東洋インキ S C ホールディングス	300	2,038.00	611,400
		富士フィルムホールディングス	2,400	5,740.00	13,776,000
		資生堂	2,500	7,345.00	18,362,500
		ライオン	1,600	2,455.00	3,928,000
		高砂香料工業	100	2,593.00	259,300
		マンダム	300	1,681.00	504,300
		ミルボン	200	6,300.00	1,260,000
		ファンケル	500	4,425.00	2,212,500
		コーワ	200	17,580.00	3,516,000
		コタ	100	1,399.00	139,900
		ポーラ・オルビスホールディングス	500	2,072.00	1,036,000
		ノエビアホールディングス	100	4,390.00	439,000
		エステー	100	2,029.00	202,900
		アグロ カネショウ	100	1,666.00	166,600
		コニシ	200	1,683.00	336,600
		長谷川香料	200	2,114.00	422,800
		小林製薬	400	12,790.00	5,116,000
		荒川化学工業	100	1,178.00	117,800
		メック	100	2,311.00	231,100
		日本高純度化学	100	2,683.00	268,300
		タカラバイオ	300	2,902.00	870,600
		J C U	200	3,925.00	785,000
		新田ゼラチン	100	698.00	69,800
		デクセリアルズ	400	1,332.00	532,800
		アース製薬	100	5,980.00	598,000
		北興化学工業	100	1,115.00	111,500
		クミアイ化学工業	600	993.00	595,800
		日本農薬	300	532.00	159,600
		アキレス	100	1,470.00	147,000
		有沢製作所	200	1,009.00	201,800
		日東電工	900	8,830.00	7,947,000
		レック	100	1,395.00	139,500

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	三光合成	200	378.00	75,600
		藤森工業	100	4,775.00	477,500
		前澤化成工業	100	988.00	98,800
		未来工業	100	1,805.00	180,500
		J S P	100	1,714.00	171,400
		エフピコ	300	4,210.00	1,263,000
		天馬	100	2,035.00	203,500
		信越ポリマー	200	976.00	195,200
		ニフコ	500	3,815.00	1,907,500
		バルカー	100	2,079.00	207,900
		ユニ・チャーム	2,600	4,825.00	12,545,000
		協和キリン	1,300	2,734.00	3,554,200
		武田薬品工業	10,300	3,856.00	39,716,800
		アステラス製薬	10,700	1,526.50	16,333,550
		大日本住友製薬	900	1,391.00	1,251,900
		塩野義製薬	1,600	5,492.00	8,787,200
		わかもと製薬	300	267.00	80,100
		あすか製薬	200	1,742.00	348,400
		日本新薬	300	7,250.00	2,175,000
		中外製薬	3,900	4,993.00	19,472,700
		科研製薬	200	3,910.00	782,000
		エーザイ	1,500	7,576.00	11,364,000
		ロート製薬	600	3,145.00	1,887,000
		小野薬品工業	2,800	3,183.00	8,912,400
		久光製薬	300	6,240.00	1,872,000
		持田製薬	200	3,995.00	799,000
		参天製薬	2,300	1,714.00	3,942,200
		扶桑薬品工業	100	2,862.00	286,200
		ツムラ	400	3,300.00	1,320,000
		日医工	400	1,007.00	402,800
		キッセイ薬品工業	200	2,250.00	450,000
		生化学工業	300	1,048.00	314,400
		栄研化学	200	2,021.00	404,200
		日水製薬	100	991.00	99,100
		鳥居薬品	100	3,340.00	334,000
		J C R ファーマ	400	2,553.00	1,021,200
		東和薬品	100	1,874.00	187,400
		富士製薬工業	100	1,272.00	127,200
		沢井製薬	300	4,870.00	1,461,000
		ゼリア新薬工業	200	1,913.00	382,600
		第一三共	10,600	3,419.00	36,241,400
		キヨーリン製薬ホールディングス	300	1,932.00	579,600
		大幸薬品	200	1,622.00	324,400
		ダイト	100	3,845.00	384,500
		大塚ホールディングス	2,600	4,424.00	11,502,400
		大正製薬ホールディングス	300	6,740.00	2,022,000
		ペプチドリー	600	5,430.00	3,258,000
		日本コーカス工業	1,400	72.00	100,800
		ニチレキ	100	1,631.00	163,100
		ユシロ化学工業	100	1,200.00	120,000
		ビーピー・カストロール	100	1,283.00	128,300
		出光興産	1,400	2,229.00	3,120,600
		ENEOSホールディングス	18,800	358.70	6,743,560
		コスモエネルギーホールディングス	300	1,793.00	537,900
		横浜ゴム	700	1,608.00	1,125,600
		TOYO TIRE	700	1,661.00	1,162,700
		ブリヂストン	3,300	3,590.00	11,847,000

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	住友ゴム工業	1,100	927.00	1,019,700
		オカモト	100	4,000.00	400,000
		フコク	100	690.00	69,000
		ニッタ	100	2,368.00	236,800
		住友理工	300	578.00	173,400
		三ツ星ベルト	100	1,712.00	171,200
		バンドー化学	200	634.00	126,800
		日東紡績	200	4,420.00	884,000
		A G C	1,100	3,550.00	3,905,000
		日本板硝子	600	460.00	276,000
		日本山村硝子	100	902.00	90,200
		日本電気硝子	500	2,360.00	1,180,000
		オハラ	100	1,650.00	165,000
		住友大阪セメント	200	3,145.00	629,000
		太平洋セメント	800	2,746.00	2,196,800
		日本ヒューム	200	804.00	160,800
		日本コンクリート工業	300	333.00	99,900
		三谷セキサン	100	4,070.00	407,000
		アジアパイルホールディングス	200	478.00	95,600
		東海カーボン	1,200	1,204.00	1,444,800
		日本カーボン	100	4,035.00	403,500
		東洋炭素	100	1,876.00	187,600
		ノリタケカンパニーリミテド	100	3,005.00	300,500
		T O T O	900	5,870.00	5,283,000
		日本碍子	1,500	1,675.00	2,512,500
		日本特殊陶業	1,000	1,859.00	1,859,000
		M A R U W A	100	11,390.00	1,139,000
		東京窯業	200	368.00	73,600
		フジミインコーポレーテッド	100	3,850.00	385,000
		ニチアス	300	2,471.00	741,300
		ニチハ	200	3,150.00	630,000
		日本製鉄	5,500	1,300.00	7,150,000
		神戸製鋼所	2,300	539.00	1,239,700
		中山製鋼所	300	416.00	124,800
		合同製鐵	100	1,968.00	196,800
		ジェイ エフ イー ホールディングス	3,300	1,022.00	3,372,600
		東京製鐵	600	655.00	393,000
		共英製鋼	200	1,487.00	297,400
		大和工業	300	2,734.00	820,200
		東京鐵鋼	100	2,177.00	217,700
		大阪製鐵	100	1,292.00	129,200
		淀川製鋼所	200	2,027.00	405,400
		丸一鋼管	400	2,275.00	910,000
		大同特殊鋼	200	4,535.00	907,000
		日本冶金工業	100	1,810.00	181,000
		山陽特殊製鋼	100	1,310.00	131,000
		愛知製鋼	100	2,949.00	294,900
		日立金属	1,300	1,520.00	1,976,000
		大平洋金属	100	2,139.00	213,900
		新日本電工	800	310.00	248,000
		栗本鐵工所	100	1,703.00	170,300
		日亜鋼業	300	303.00	90,900
		大紀アルミニウム工業所	200	767.00	153,400
		日本軽金属ホールディングス	300	1,953.00	585,900
		三井金属鉱業	300	3,560.00	1,068,000
		東邦亜鉛	100	2,351.00	235,100
		三菱マテリアル	800	2,120.00	1,696,000

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	住友金属鉱山	1,600	4,316.00	6,905,600
		D O W A ホールディングス	300	3,665.00	1,099,500
		古河機械金属	300	1,257.00	377,100
		大阪チタニウムテクノロジーズ	200	980.00	196,000
		東邦チタニウム	200	823.00	164,600
		U A C J	200	1,894.00	378,800
		古河電気工業	400	2,899.00	1,159,600
		住友電気工業	4,600	1,279.50	5,885,700
		フジクラ	1,500	474.00	711,000
		昭和電線ホールディングス	100	1,822.00	182,200
		タツタ電線	200	743.00	148,600
		平河ヒューテック	100	1,173.00	117,300
		リヨービ	200	1,351.00	270,200
		アサヒホールディングス	200	3,320.00	664,000
		稻葉製作所	100	1,387.00	138,700
		トーカロ	300	1,387.00	416,100
		S U M C O	1,600	2,273.00	3,636,800
		信和	100	694.00	69,400
		東洋製罐グループホールディングス	800	1,130.00	904,000
		ホッカンホールディングス	100	1,442.00	144,200
		コロナ	100	974.00	97,400
		横河ブリッジホールディングス	200	2,134.00	426,800
		三和ホールディングス	1,100	1,193.00	1,312,300
		文化シャッター	400	948.00	379,200
		三協立山	200	775.00	155,000
		アルインコ	100	923.00	92,300
		L I X I L	1,800	2,259.00	4,066,200
		ノーリツ	300	1,670.00	501,000
		長府製作所	200	2,100.00	420,000
		リンナイ	200	11,980.00	2,396,000
		日東精工	200	444.00	88,800
		岡部	300	790.00	237,000
		ジーテクト	100	1,540.00	154,000
		東プレ	200	1,545.00	309,000
		高周波熱練	300	481.00	144,300
		東京製綱	100	861.00	86,100
		パイオラックス	200	1,691.00	338,200
		エイチワン	200	892.00	178,400
		日本発條	1,300	710.00	923,000
		立川プラインド工業	100	1,390.00	139,000
		三益半導体工業	100	2,767.00	276,700
		日本製鋼所	400	2,873.00	1,149,200
		三浦工業	500	5,560.00	2,780,000
		タクマ	400	1,825.00	730,000
		ツガミ	300	1,622.00	486,600
		オークマ	100	5,960.00	596,000
		芝浦機械	100	2,260.00	226,000
		アマダ	1,500	1,080.00	1,620,000
		アイダエンジニアリング	400	979.00	391,600
		F U J I	500	2,663.00	1,331,500
		牧野フライス製作所	100	4,035.00	403,500
		オーエスジー	600	1,869.00	1,121,400
		旭ダイヤモンド工業	400	449.00	179,600
		DMG森精機	800	1,660.00	1,328,000
		ソディック	300	870.00	261,000
		ディスコ	200	34,400.00	6,880,000
		日東工器	100	1,828.00	182,800

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	日進工具	100	2,667.00	266,700
		島精機製作所	200	1,776.00	355,200
		オプトラン	200	2,303.00	460,600
		イワキポンプ	100	837.00	83,700
		フリュー	100	1,105.00	110,500
		ヤマシンフィルタ	300	1,100.00	330,000
		日阪製作所	100	845.00	84,500
		やまびこ	200	1,353.00	270,600
		平田機工	100	8,360.00	836,000
		ペガサスミシン製造	300	348.00	104,400
		タツモ	100	1,512.00	151,200
		ナブテスコ	700	4,365.00	3,055,500
		三井海洋開発	100	1,889.00	188,900
		レオン自動機	100	1,133.00	113,300
		SMC	400	64,770.00	25,908,000
		オイレス工業	100	1,663.00	166,300
		サトーホールディングス	200	2,224.00	444,800
		技研製作所	100	4,320.00	432,000
		日精樹脂工業	100	889.00	88,900
		オカダアイヨン	100	1,082.00	108,200
		ワイエイシイホールディングス	100	1,143.00	114,300
		小松製作所	5,600	2,781.00	15,573,600
		住友重機械工業	700	2,469.00	1,728,300
		日立建機	500	2,892.00	1,446,000
		日工	200	688.00	137,600
		巴工業	100	2,019.00	201,900
		井関農機	100	1,409.00	140,900
		TOWA	100	1,951.00	195,100
		ローツエ	100	5,680.00	568,000
		クボタ	6,500	2,190.50	14,238,250
		月島機械	200	1,354.00	270,800
		帝国電機製作所	100	1,287.00	128,700
		新東工業	200	785.00	157,000
		濱谷工業	100	3,600.00	360,000
		アイチ コーポレーション	200	945.00	189,000
		小森コーポレーション	400	745.00	298,000
		鶴見製作所	100	1,806.00	180,600
		荏原製作所	500	3,420.00	1,710,000
		西島製作所	200	876.00	175,200
		北越工業	100	1,064.00	106,400
		ダイキン工業	1,600	22,550.00	36,080,000
		トヨーカネツ	100	2,139.00	213,900
		栗田工業	700	3,985.00	2,789,500
		椿本チエイン	200	2,819.00	563,800
		木村化工機	100	614.00	61,400
		アネスト岩田	200	1,049.00	209,800
		ダイフク	600	12,300.00	7,380,000
		加藤製作所	100	1,030.00	103,000
		タダノ	600	893.00	535,800
		フジテック	400	2,233.00	893,200
		CKD	300	2,243.00	672,900
		キトー	100	1,609.00	160,900
		平和	400	1,461.00	584,400
		理想科学工業	100	1,339.00	133,900
		SANKYO	300	2,675.00	802,500
		日本金錢機械	200	533.00	106,600
		マースグループホールディングス	100	1,590.00	159,000

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	フクシマガリレイ	100	4,540.00	454,000
		竹内製作所	200	2,436.00	487,200
		アマノ	300	2,672.00	801,600
		J U K I	200	538.00	107,600
		サンデンホールディングス	300	371.00	111,300
		蛇の目ミシン工業	100	818.00	81,800
		マックス	200	1,414.00	282,800
		グローリー	300	2,108.00	632,400
		新晃工業	100	1,727.00	172,700
		大和冷機工業	200	1,126.00	225,200
		セガサミーホールディングス	1,200	1,558.00	1,869,600
		日本ピストンリング	100	1,048.00	104,800
		リケン	100	2,278.00	227,800
		T P R	200	1,506.00	301,200
		ツバキ・ナカシマ	300	963.00	288,900
		ホンザキ	400	9,950.00	3,980,000
		大豊工業	100	826.00	82,600
		日本精工	2,300	917.00	2,109,100
		N T N	2,900	257.00	745,300
		ジェイテクト	1,200	817.00	980,400
		不二越	100	4,430.00	443,000
		日本トムソン	500	380.00	190,000
		T H K	800	3,320.00	2,656,000
		ユーシン精機	100	901.00	90,100
		前澤給装工業	100	2,348.00	234,800
		イーグル工業	200	1,010.00	202,000
		前澤工業	200	445.00	89,000
		日本ピラー工業	100	1,585.00	158,500
		キツツ	500	646.00	323,000
		マキタ	1,600	5,270.00	8,432,000
		日立造船	900	443.00	398,700
		三菱重工業	2,100	2,983.00	6,264,300
		I H I	900	2,036.00	1,832,400
		スター精密	200	1,662.00	332,400
		日清紡ホールディングス	800	802.00	641,600
		イビデン	800	5,020.00	4,016,000
		コニカミノルタ	2,700	398.00	1,074,600
		プラザー工業	1,500	2,096.00	3,144,000
		ミネベアミツミ	2,300	2,172.00	4,995,600
		日立製作所	6,000	4,168.00	25,008,000
		三菱電機	12,400	1,535.50	19,040,200
		富士電機	800	3,650.00	2,920,000
		東洋電機製造	100	1,176.00	117,600
		安川電機	1,300	4,755.00	6,181,500
		シンフォニアテクノロジー	200	1,504.00	300,800
		明電舎	200	2,158.00	431,600
		山洋電気	100	5,330.00	533,000
		デンヨー	100	2,104.00	210,400
		東芝テック	200	3,860.00	772,000
		マブチモーター	300	4,515.00	1,354,500
		日本電産	3,000	12,620.00	37,860,000
		トレックス・セミコンダクター	100	1,382.00	138,200
		東光高岳	100	1,767.00	176,700
		ダブル・スコープ	200	891.00	178,200
		ダイヘン	100	4,980.00	498,000
		ヤーマン	200	2,085.00	417,000
		J V Cケンウッド	1,100	151.00	166,100

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	ミマキエンジニアリング	200	531.00	106,200
		I - P E X	100	2,076.00	207,600
		日新電機	300	1,151.00	345,300
		大崎電気工業	200	575.00	115,000
		オムロン	1,100	9,040.00	9,944,000
		日東工業	200	2,006.00	401,200
		I D E C	200	1,880.00	376,000
		ジー・エス・ユアサ コーポレーション	400	2,765.00	1,106,000
		サクサホールディングス	100	1,420.00	142,000
		テクノメディカ	100	1,482.00	148,200
		日本電気	1,500	5,380.00	8,070,000
		富士通	1,200	13,600.00	16,320,000
		沖電気工業	500	934.00	467,000
		岩崎通信機	200	853.00	170,600
		電気興業	100	2,782.00	278,200
		サンケン電気	100	4,145.00	414,500
		アイホン	100	1,637.00	163,700
		ルネサスエレクトロニクス	5,300	1,057.00	5,602,100
		セイコーエプソン	1,600	1,631.00	2,609,600
		ワコム	800	948.00	758,400
		アルパック	200	4,425.00	885,000
		E I Z O	100	3,770.00	377,000
		日本信号	300	975.00	292,500
		京三製作所	400	441.00	176,400
		能美防災	200	2,358.00	471,600
		ホーチキ	100	1,301.00	130,100
		星和電機	100	715.00	71,500
		エレコム	100	4,930.00	493,000
		パナソニック	14,100	1,161.00	16,370,100
		シャープ	1,400	1,458.00	2,041,200
		アンリツ	800	2,348.00	1,878,400
		富士通ゼネラル	300	2,824.00	847,200
		ソニー	7,800	9,730.00	75,894,000
		T D K	600	14,210.00	8,526,000
		帝国通信工業	100	1,164.00	116,400
		タムラ製作所	500	588.00	294,000
		アルプスアルパイン	1,100	1,288.00	1,416,800
		日本電波工業	200	719.00	143,800
		ローランド ディー. ジー.	100	1,905.00	190,500
		フォスター電機	200	1,238.00	247,600
		ヨコオ	100	2,669.00	266,900
		ホシデン	300	977.00	293,100
		ヒロセ電機	200	15,150.00	3,030,000
		日本航空電子工業	300	1,603.00	480,900
		T O A	200	890.00	178,000
		マクセルホールディングス	300	1,322.00	396,600
		古野電気	100	1,194.00	119,400
		スミダコーポレーション	100	1,096.00	109,600
		アイコム	100	2,709.00	270,900
		リオン	100	3,320.00	332,000
		横河電機	1,200	1,936.00	2,323,200
		アズビル	800	5,190.00	4,152,000
		東亜ディーケーケー	100	900.00	90,000
		日本光電工業	500	3,455.00	1,727,500
		チノー	100	1,428.00	142,800
		日本電子材料	100	1,738.00	173,800
		堀場製作所	200	5,840.00	1,168,000

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	アドバンテスト	900	7,420.00	6,678,000
		エスペック	100	1,993.00	199,300
		キーエンス	1,100	51,700.00	56,870,000
		日置電機	100	4,175.00	417,500
		シスメックス	900	11,580.00	10,422,000
		日本マイクロニクス	200	1,205.00	241,000
		メガチップス	100	3,070.00	307,000
		O B A R A G R O U P	100	3,965.00	396,500
		コーセル	200	1,249.00	249,800
		イリソ電子工業	100	4,785.00	478,500
		オプテックスグループ	200	1,981.00	396,200
		千代田インテグレ	100	1,654.00	165,400
		アイ・オー・データ機器	100	1,092.00	109,200
		レーザーテック	500	11,330.00	5,665,000
		スタンレー電気	900	3,430.00	3,087,000
		岩崎電気	100	1,437.00	143,700
		ウシオ電機	700	1,303.00	912,100
		日本セラミック	100	2,980.00	298,000
		古河電池	100	1,488.00	148,800
		山一電機	100	1,600.00	160,000
		図研	100	2,908.00	290,800
		日本電子	200	4,590.00	918,000
		カシオ計算機	1,100	1,915.00	2,106,500
		ファナック	1,200	26,150.00	31,380,000
		日本シエムケイ	300	419.00	125,700
		エンプラス	100	4,250.00	425,000
		大真空	100	2,535.00	253,500
		ローム	500	9,600.00	4,800,000
		浜松ホトニクス	900	5,970.00	5,373,000
		三井ハイテック	100	4,005.00	400,500
		新光電気工業	400	2,319.00	927,600
		京セラ	1,800	6,300.00	11,340,000
		太陽誘電	600	4,620.00	2,772,000
		村田製作所	3,600	8,898.00	32,032,800
		双葉電子工業	200	943.00	188,600
		北陸電気工業	100	932.00	93,200
		ニチコン	500	1,249.00	624,500
		日本ケミコン	100	1,949.00	194,900
		K O A	200	1,520.00	304,000
		市光工業	200	644.00	128,800
		小糸製作所	700	7,100.00	4,970,000
		ミツバ	200	508.00	101,600
		S C R E E N ホールディングス	200	7,020.00	1,404,000
		キヤノン電子	100	1,517.00	151,700
		キヤノン	6,100	2,050.50	12,508,050
		リコー	3,100	709.00	2,197,900
		象印マホービン	300	1,869.00	560,700
		東京エレクトロン	800	36,450.00	29,160,000
		トヨタ紡織	400	1,764.00	705,600
		ユニプレス	200	1,048.00	209,600
		豊田自動織機	1,000	8,120.00	8,120,000
		モリタホールディングス	200	1,718.00	343,600
		三櫻工業	200	915.00	183,000
		デンソー	2,700	5,800.00	15,660,000
		東海理化電機製作所	300	1,752.00	525,600
		三井E & S ホールディングス	500	373.00	186,500
		川崎重工業	1,000	2,104.00	2,104,000

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	名村造船所	400	171.00	68,400
		日本車輌製造	100	2,460.00	246,000
		三菱ロジスネクスト	200	1,248.00	249,600
		日産自動車	14,600	566.80	8,275,280
		いすゞ自動車	3,600	1,054.00	3,794,400
		トヨタ自動車	13,800	7,905.00	109,089,000
		日野自動車	1,500	1,039.00	1,558,500
		三菱自動車工業	4,600	208.00	956,800
		武藏精密工業	300	1,626.00	487,800
		日産車体	200	937.00	187,400
		新明和工業	400	937.00	374,800
		極東開発工業	200	1,466.00	293,200
		トピー工業	100	1,231.00	123,100
		ティラド	100	1,366.00	136,600
		曙ブレーキ工業	900	133.00	119,700
		タチエス	200	1,256.00	251,200
		NOK	700	1,179.00	825,300
		フタバ産業	400	546.00	218,400
		大同メタル工業	300	491.00	147,300
		プレス工業	600	327.00	196,200
		太平洋工業	300	1,101.00	330,300
		河西工業	300	412.00	123,600
		アイシン精機	1,000	3,130.00	3,130,000
		マツダ	3,700	679.00	2,512,300
		今仙電機製作所	100	821.00	82,100
		本田技研工業	9,800	3,061.00	29,997,800
		スズキ	2,500	5,263.00	13,157,500
		SUBARU	3,800	2,175.00	8,265,000
		安永	100	1,383.00	138,300
		ヤマハ発動機	1,800	2,127.00	3,828,600
		TBK	200	465.00	93,000
		エクセディ	200	1,345.00	269,000
		豊田合成	400	3,030.00	1,212,000
		愛三工業	300	524.00	157,200
		ヨロズ	100	1,198.00	119,800
		エフ・シー・シー	200	2,034.00	406,800
		シマノ	500	24,185.00	12,092,500
		ティ・エス・テック	300	3,260.00	978,000
		テルモ	3,500	3,990.00	13,965,000
		クリエートメディック	100	1,000.00	100,000
		日機装	400	1,056.00	422,400
		日本エム・ディ・エム	100	2,371.00	237,100
		島津製作所	1,500	3,755.00	5,632,500
		JMS	100	945.00	94,500
		長野計器	100	919.00	91,900
		ブイ・テクノロジー	100	5,740.00	574,000
		東京計器	100	1,009.00	100,900
		インターラクション	100	1,970.00	197,000
		東京精密	200	4,955.00	991,000
		マニー	500	2,627.00	1,313,500
		ニコン	1,900	686.00	1,303,400
		トプコン	600	1,291.00	774,600
		オリンパス	6,900	2,156.50	14,879,850
		理研計器	100	2,972.00	297,200
		タムロン	100	1,772.00	177,200
		HOYA	2,500	13,235.00	33,087,500
		ノーリツ鋼機	100	2,515.00	251,500

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	エー・アンド・ディ	100	1,041.00	104,100
		朝日インテック	1,400	3,545.00	4,963,000
		シチズン時計	1,500	296.00	444,000
		大研医器	100	534.00	53,400
		メニコン	200	6,320.00	1,264,000
		松風	100	1,738.00	173,800
		セイコーホールディングス	200	1,389.00	277,800
		ニプロ	800	1,243.00	994,400
		スノーピーク	100	1,815.00	181,500
		パラマウントベッドホールディングス	100	4,470.00	447,000
		トランザクション	100	937.00	93,700
		ニホンフラッシュ	100	1,322.00	132,200
		前田工織	100	2,602.00	260,200
		アートネイチャー	100	644.00	64,400
		バンダイナムコホールディングス	1,300	9,501.00	12,351,300
		SHOE I	100	3,610.00	361,000
		フランスベッドホールディングス	200	901.00	180,200
		パイロットコーポレーション	200	2,970.00	594,000
		萩原工業	100	1,520.00	152,000
		トップパン・フォームズ	300	1,049.00	314,700
		フジシールインターナショナル	300	2,043.00	612,900
		タカラトミー	600	941.00	564,600
		プロネクサス	100	1,045.00	104,500
		ウッドワン	100	1,150.00	115,000
		大建工業	100	1,885.00	188,500
		凸版印刷	1,800	1,508.00	2,714,400
		大日本印刷	1,600	1,905.00	3,048,000
		共同印刷	100	3,185.00	318,500
		N I S S H A	300	1,496.00	448,800
		TAKARA & COMPANY	100	1,957.00	195,700
		アシックス	1,100	2,058.00	2,263,800
		ツツミ	100	2,095.00	209,500
		ヤマハ	700	6,070.00	4,249,000
		河合楽器製作所	100	2,939.00	293,900
		クリナップ	200	490.00	98,000
		ピジョン	800	4,565.00	3,652,000
		オリバー	100	2,313.00	231,300
		キングジム	100	912.00	91,200
		リンテック	300	2,260.00	678,000
		イトーキ	300	359.00	107,700
		任天堂	800	61,620.00	49,296,000
		三菱鉛筆	200	1,469.00	293,800
		タカラスタンダード	300	1,493.00	447,900
		コクヨ	600	1,462.00	877,200
		ナカバヤシ	200	623.00	124,600
		グローブライド	100	4,300.00	430,000
		オカムラ	400	949.00	379,600
		美津濃	100	1,992.00	199,200
		東京電力ホールディングス	10,000	272.00	2,720,000
		中部電力	3,800	1,224.50	4,653,100
		関西電力	4,700	943.60	4,434,920
		中国電力	1,800	1,233.00	2,219,400
		北陸電力	1,100	671.00	738,100
		東北電力	3,000	840.00	2,520,000
		四国電力	1,100	681.00	749,100
		九州電力	2,600	867.00	2,254,200
		北海道電力	1,100	380.00	418,000

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	沖縄電力	300	1,372.00	411,600
		電源開発	1,000	1,365.00	1,365,000
		エフオン	100	1,145.00	114,500
		イーレックス	200	1,937.00	387,400
		レノバ	200	3,125.00	625,000
		東京瓦斯	2,400	2,265.50	5,437,200
		大阪瓦斯	2,400	2,034.00	4,881,600
		東邦瓦斯	600	6,450.00	3,870,000
		広島ガス	400	367.00	146,800
		西部瓦斯	100	3,315.00	331,500
		静岡ガス	400	1,016.00	406,400
		メタウォーター	100	2,303.00	230,300
		S B S ホールディングス	100	2,527.00	252,700
		東武鉄道	1,300	3,115.00	4,049,500
		相鉄ホールディングス	400	2,636.00	1,054,400
		東急	3,100	1,292.00	4,005,200
		京浜急行電鉄	1,600	1,789.00	2,862,400
		小田急電鉄	1,800	3,300.00	5,940,000
		京王電鉄	600	7,790.00	4,674,000
		京成電鉄	900	3,725.00	3,352,500
		富士急行	200	4,570.00	914,000
		東日本旅客鉄道	2,200	6,965.00	15,323,000
		西日本旅客鉄道	1,100	5,417.00	5,958,700
		東海旅客鉄道	1,000	14,465.00	14,465,000
		西武ホールディングス	1,600	1,064.00	1,702,400
		鴻池運輸	200	1,010.00	202,000
		西日本鉄道	300	3,020.00	906,000
		ハマキヨウレックス	100	2,868.00	286,800
		サカイ引越センター	100	5,350.00	535,000
		近鉄グループホールディングス	1,200	4,660.00	5,592,000
		阪急阪神ホールディングス	1,600	3,460.00	5,536,000
		南海電気鉄道	600	2,662.00	1,597,200
		京阪ホールディングス	500	4,975.00	2,487,500
		名古屋鉄道	1,000	2,768.00	2,768,000
		山陽電気鉄道	100	1,987.00	198,700
		日本通運	400	7,010.00	2,804,000
		ヤマトホールディングス	1,900	2,578.00	4,898,200
		山九	300	4,015.00	1,204,500
		丸全昭和運輸	100	3,410.00	341,000
		センコーグループホールディングス	700	1,023.00	716,100
		ニッコンホールディングス	400	2,084.00	833,600
		福山通運	200	4,445.00	889,000
		セイノーホールディングス	900	1,438.00	1,294,200
		日立物流	200	3,035.00	607,000
		丸和運輸機関	100	4,355.00	435,500
		C & F ロジホールディングス	100	1,861.00	186,100
		九州旅客鉄道	1,000	2,284.00	2,284,000
		S G ホールディングス	2,500	2,861.00	7,152,500
		日本郵船	1,000	2,290.00	2,290,000
		商船三井	800	3,025.00	2,420,000
		川崎汽船	400	1,949.00	779,600
		N S ユナイテッド海運	100	1,398.00	139,800
		飯野海運	500	427.00	213,500
		乾汽船	100	948.00	94,800
		日本航空	2,600	1,944.00	5,054,400
		ANAホールディングス	2,100	2,275.50	4,778,550
		日新	100	1,221.00	122,100

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	三菱倉庫	400	2,940.00	1,176,000
		三井倉庫ホールディングス	200	2,276.00	455,200
		住友倉庫	400	1,359.00	543,600
		澁澤倉庫	100	2,368.00	236,800
		東陽倉庫	300	327.00	98,100
		日本トランスシティ	300	586.00	175,800
		中央倉庫	100	1,162.00	116,200
		安田倉庫	100	986.00	98,600
		宇徳	200	487.00	97,400
		上組	600	1,884.00	1,130,400
		近鉄エクスプレス	300	2,269.00	680,700
		エーアイティー	100	1,009.00	100,900
		内外トランスライン	100	1,378.00	137,800
		日本コンセプト	100	1,757.00	175,700
		NECネットエスアイ	300	1,776.00	532,800
		システィナ	400	2,127.00	850,800
		デジタルアーツ	100	8,520.00	852,000
		日鉄ソリューションズ	200	2,955.00	591,000
		キューブシステム	100	1,278.00	127,800
		コア	100	1,448.00	144,800
		ラクーンホールディングス	100	1,761.00	176,100
		ソリトンシステムズ	100	1,895.00	189,500
		ソフトクリエイトホールディングス	100	2,834.00	283,400
		T I S	1,200	2,067.00	2,480,400
		電算システム	100	3,260.00	326,000
		グリー	800	606.00	484,800
		コーニーテクモホールディングス	200	6,370.00	1,274,000
		AGS	200	863.00	172,600
		ファインデックス	100	1,268.00	126,800
		K L a b	200	1,001.00	200,200
		ポールトゥワイン・ピットクルーホールディ	200	1,065.00	213,000
		ネクソン	3,100	3,090.00	9,579,000
		アイスタイル	400	404.00	161,600
		エイチーム	100	1,165.00	116,500
		エニグモ	100	1,370.00	137,000
		テクノスジャパン	100	710.00	71,000
		コロプラ	400	975.00	390,000
		ブロードリーフ	600	724.00	434,400
		デジタルハーツホールディングス	100	1,240.00	124,000
		システム情報	100	1,106.00	110,600
		じげん	500	363.00	181,500
		ブイキューブ	100	3,200.00	320,000
		フィックスターズ	100	958.00	95,800
		C A R T A H O L D I N G S	100	1,250.00	125,000
		オプティム	100	2,869.00	286,900
		S H I F T	100	13,670.00	1,367,000
		ティーガイア	100	1,850.00	185,000
		日本アジアグループ	100	747.00	74,700
		テクマトリックス	200	2,042.00	408,400
		ガンホー・オンライン・エンターテイメント	300	2,670.00	801,000
		GMOペイメントゲートウェイ	300	13,890.00	4,167,000
		インターネットイニシアティブ	200	4,165.00	833,000
		さくらインターネット	200	701.00	140,200
		S R Aホールディングス	100	2,517.00	251,700
		朝日ネット	100	869.00	86,900
		e B A S E	200	1,065.00	213,000
		アバント	200	1,154.00	230,800

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	フリービット	100	1,010.00	101,000
		コムチュア	100	2,998.00	299,800
		サイバーコム	100	1,755.00	175,500
		アステリア	100	1,049.00	104,900
		イル	100	1,603.00	160,300
		マークライズ	100	2,770.00	277,000
		メディカル・データ・ビジョン	100	2,606.00	260,600
		g u m i	200	840.00	168,000
		デジタル・インフォメーション・テクノロジ	100	1,551.00	155,100
		P C I ホールディングス	100	1,378.00	137,800
		オープンドア	100	1,321.00	132,100
		アカツキ	100	4,400.00	440,000
		L I N E	300	5,360.00	1,608,000
		カナミックネットワーク	100	768.00	76,800
		チェンジ	100	7,710.00	771,000
		オークネット	100	1,420.00	142,000
		マクロミル	300	699.00	209,700
		ソルクシーズ	100	1,007.00	100,700
		プロトコボレーション	100	1,026.00	102,600
		野村総合研究所	1,700	3,380.00	5,746,000
		サイバネットシステム	100	996.00	99,600
		インテージホールディングス	200	1,143.00	228,600
		ソースネクスト	700	301.00	210,700
		インフォコム	100	3,285.00	328,500
		ラクスル	100	4,635.00	463,500
		F I G	300	281.00	84,300
		イーソル	100	1,328.00	132,800
		アルテリア・ネットワークス	100	1,535.00	153,500
		フォーカスシステムズ	100	919.00	91,900
		クレスコ	100	1,340.00	134,000
		フジ・メディア・ホールディングス	1,200	1,131.00	1,357,200
		オービック	400	21,060.00	8,424,000
		ジャストシステム	200	7,140.00	1,428,000
		T D C ソフト	200	1,006.00	201,200
		Z ホールディングス	16,700	613.40	10,243,780
		トレンドマイクロ	700	5,740.00	4,018,000
		日本オラクル	200	11,340.00	2,268,000
		フューチャー	100	1,779.00	177,900
		C A C H o l d i n g s	100	1,490.00	149,000
		オービックビジネスコンサルタント	100	6,800.00	680,000
		伊藤忠テクノソリューションズ	600	3,785.00	2,271,000
		アイティフォー	200	945.00	189,000
		大塚商会	700	5,100.00	3,570,000
		サイボウズ	200	2,604.00	520,800
		電通国際情報サービス	100	6,660.00	666,000
		A C C E S S	100	783.00	78,300
		デジタルガレージ	200	4,210.00	842,000
		E M システムズ	200	859.00	171,800
		C I J	100	943.00	94,300
		スカラ	100	840.00	84,000
		インテリジェント ウェイブ	100	700.00	70,000
		I M A G I C A G R O U P	300	360.00	108,000
		ネットワンシステムズ	500	3,870.00	1,935,000
		アルゴグラフィックス	100	3,105.00	310,500
		マーべラス	200	864.00	172,800
		エイベックス	200	1,025.00	205,000
		日本ユニシス	400	3,875.00	1,550,000

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	兼松エレクトロニクス	100	4,095.00	409,500
		T B S ホールディングス	700	1,948.00	1,363,600
		日本テレビホールディングス	1,000	1,160.00	1,160,000
		朝日放送グループホールディングス	200	692.00	138,400
		テレビ朝日ホールディングス	300	1,728.00	518,400
		スカパーＪＳＡＴホールディングス	800	513.00	410,400
		テレビ東京ホールディングス	100	2,304.00	230,400
		日本B S 放送	100	1,092.00	109,200
		ビジョン	200	1,104.00	220,800
		コネクシオ	100	1,380.00	138,000
		日本通信	1,300	191.00	248,300
		日本電信電話	16,300	2,650.00	43,195,000
		K D D I	8,900	2,960.50	26,348,450
		ソフトバンク	11,000	1,341.50	14,756,500
		光通信	100	25,070.00	2,507,000
		エムティーアイ	100	816.00	81,600
		G M O インターネット	400	2,925.00	1,170,000
		K A D O K A W A	300	3,575.00	1,072,500
		学研ホールディングス	200	1,751.00	350,200
		ゼンリン	300	1,279.00	383,700
		アイネット	100	1,535.00	153,500
		松竹	100	14,300.00	1,430,000
		東宝	700	4,385.00	3,069,500
		エヌ・ティ・ティ・データ	3,200	1,362.00	4,358,400
		ビジネスブレイン太田昭和	100	1,520.00	152,000
		D T S	300	2,238.00	671,400
		スクウェア・エニックス・ホールディングス	500	6,420.00	3,210,000
		シーイーシー	100	1,543.00	154,300
		カプコン	600	6,590.00	3,954,000
		ジャステック	100	1,337.00	133,700
		S C S K	300	5,760.00	1,728,000
		アイネス	100	1,428.00	142,800
		T K C	100	6,900.00	690,000
		富士ソフト	100	5,020.00	502,000
		N S D	400	2,021.00	808,400
		コナミホールディングス	400	6,000.00	2,400,000
		J B C C ホールディングス	100	1,483.00	148,300
		ミロク情報サービス	100	2,027.00	202,700
		ソフトバンクグループ	9,700	7,999.00	77,590,300
		高千穂交易	100	1,172.00	117,200
		エレマテック	100	1,058.00	105,800
		あらた	100	5,060.00	506,000
		双日	6,900	236.00	1,628,400
		アルフレッサ ホールディングス	1,400	2,064.00	2,889,600
		横浜冷凍	300	873.00	261,900
		ラサ商事	100	909.00	90,900
		アルコニックス	100	1,465.00	146,500
		神戸物産	800	3,205.00	2,564,000
		あい ホールディングス	200	2,185.00	437,000
		ダイワボウホールディングス	100	8,420.00	842,000
		マクニカ・富士エレホールディングス	300	2,011.00	603,300
		ラクト・ジャパン	100	2,977.00	297,700
		バイタルケーエスケー・ホールディングス	200	865.00	173,000
		八洲電機	100	980.00	98,000
		メディアスホールディングス	100	797.00	79,700
		レスターホールディングス	100	2,214.00	221,400
		T O K A I ホールディングス	600	1,013.00	607,800

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	三洋貿易	100	996.00	99,600
		ウイン・パートナーズ	100	1,228.00	122,800
		シップヘルスケアホールディングス	200	5,520.00	1,104,000
		コメダホールディングス	300	1,839.00	551,700
		小野建	100	1,204.00	120,400
		佐島電機	100	807.00	80,700
		伯東	100	1,083.00	108,300
		コンドーテック	100	1,059.00	105,900
		ナガイレーベン	200	2,756.00	551,200
		三菱食品	100	2,874.00	287,400
		松田産業	100	1,831.00	183,100
		第一興商	200	3,695.00	739,000
		メディパルホールディングス	1,300	2,029.00	2,637,700
		S P K	100	1,294.00	129,400
		萩原電気ホールディングス	100	2,452.00	245,200
		アズワン	100	15,070.00	1,507,000
		シモジマ	100	1,417.00	141,700
		ドウシシャ	100	1,921.00	192,100
		高速	100	1,622.00	162,200
		リックス	100	1,665.00	166,500
		ハピネット	100	1,535.00	153,500
		日本ライフライン	300	1,585.00	475,500
		タカショ一	100	881.00	88,100
		I DOM	300	539.00	161,700
		進和	100	2,201.00	220,100
		ダイトロン	100	1,654.00	165,400
		シークス	200	1,584.00	316,800
		オーハシテクニカ	100	1,445.00	144,500
		伊藤忠商事	8,600	2,906.50	24,995,900
		丸紅	12,700	670.30	8,512,810
		長瀬産業	700	1,487.00	1,040,900
		蝶理	100	1,617.00	161,700
		豊田通商	1,400	3,895.00	5,453,000
		三共生興	200	485.00	97,000
		兼松	500	1,277.00	638,500
		三井物産	10,600	1,881.50	19,943,900
		日本紙パルプ商事	100	3,610.00	361,000
		カメイ	100	1,212.00	121,200
		スターゼン	100	4,130.00	413,000
		山善	500	1,064.00	532,000
		住友商事	7,700	1,332.50	10,260,250
		三菱商事	8,000	2,528.50	20,228,000
		第一実業	100	4,085.00	408,500
		キヤノンマークティングジャパン	300	2,330.00	699,000
		西華産業	100	1,334.00	133,400
		佐藤商事	100	997.00	99,700
		菱洋エレクトロ	100	2,798.00	279,800
		東京産業	200	586.00	117,200
		ユアサ商事	100	3,485.00	348,500
		神鋼商事	100	1,867.00	186,700
		阪和興業	200	2,788.00	557,600
		正栄食品工業	100	3,725.00	372,500
		カナデン	100	1,331.00	133,100
		菱電商事	100	1,512.00	151,200
		岩谷産業	300	6,180.00	1,854,000
		ナイス	100	1,622.00	162,200
		極東貿易	100	1,311.00	131,100

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	イワキ	300	530.00	159,000
		三愛石油	300	1,219.00	365,700
		稲畑産業	300	1,453.00	435,900
		ヤマエ久野	100	1,222.00	122,200
		ワキタ	300	1,121.00	336,300
		東邦ホールディングス	400	1,885.00	754,000
		サンゲツ	400	1,536.00	614,400
		ミツウロコグループホールディングス	200	1,407.00	281,400
		シナネンホールディングス	100	2,967.00	296,700
		伊藤忠エネクス	200	1,018.00	203,600
		サンリオ	300	1,498.00	449,400
		リヨーサン	100	1,894.00	189,400
		新光商事	200	740.00	148,000
		トーホー	100	2,055.00	205,500
		三信電気	100	2,162.00	216,200
		東陽テクニカ	200	1,125.00	225,000
		モスフードサービス	100	2,894.00	289,400
		加賀電子	100	2,295.00	229,500
		立花エレック	100	1,668.00	166,800
		P A L T A C	200	5,740.00	1,148,000
		国際紙パルプ商事	300	251.00	75,300
		ヤマタネ	100	1,373.00	137,300
		日鉄物産	100	3,830.00	383,000
		トラスコ中山	300	2,857.00	857,100
		オートバックスセブン	500	1,379.00	689,500
		モリト	200	642.00	128,400
		加藤産業	200	3,420.00	684,000
		イエローハット	200	1,561.00	312,200
		J K ホールディングス	100	867.00	86,700
		日伝	100	2,271.00	227,100
		杉本商事	100	2,474.00	247,400
		因幡電機産業	400	2,501.00	1,000,400
		ミスミグループ本社	1,500	3,420.00	5,130,000
		タキヒヨー	100	1,962.00	196,200
		スズケン	500	3,940.00	1,970,000
		グローセル	200	443.00	88,600
		ローソン	300	4,735.00	1,420,500
		サンエー	100	4,215.00	421,500
		カワチ薬品	100	2,998.00	299,800
		エービーシー・マート	200	5,440.00	1,088,000
		アスクル	100	4,290.00	429,000
		ゲオホールディングス	200	1,241.00	248,200
		アダストリア	200	1,932.00	386,400
		くら寿司	100	6,540.00	654,000
		キャンドゥ	100	1,890.00	189,000
		パルグループホールディングス	200	1,199.00	239,800
		エディオン	500	1,005.00	502,500
		サーラコープレーション	300	564.00	169,200
		ワッツ	100	840.00	84,000
		フジオフードグループ本社	100	1,365.00	136,500
		ひらまつ	400	179.00	71,600
		ハニーズホールディングス	100	978.00	97,800
		アルペン	100	2,431.00	243,100
		クオールホールディングス	200	1,145.00	229,000
		ジンズホールディングス	100	6,760.00	676,000
		ビックカメラ	700	1,137.00	795,900
		D C M ホールディングス	800	1,185.00	948,000

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	Mon ota R O	900	5,380.00	4,842,000
		アークランドサービスホールディングス	100	2,131.00	213,100
		J. フロント リテイリング	1,500	894.00	1,341,000
		ドトール・日レスホールディングス	200	1,514.00	302,800
		マツモトキヨシホールディングス	500	4,610.00	2,305,000
		ブロンコビリー	100	2,429.00	242,900
		Z O Z O	800	2,637.00	2,109,600
		ココカラファイン	100	7,600.00	760,000
		三越伊勢丹ホールディングス	2,200	618.00	1,359,600
		ウエルシアホールディングス	700	3,935.00	2,754,500
		クリエイト S D ホールディングス	200	3,800.00	760,000
		シュッピン	100	866.00	86,600
		オイシックス・ラ・大地	100	3,015.00	301,500
		ネクステージ	200	1,325.00	265,000
		ジョイフル本田	400	1,469.00	587,600
		ホットランド	100	1,311.00	131,100
		すかいらーくホールディングス	1,400	1,634.00	2,287,600
		S F P ホールディングス	100	1,273.00	127,300
		綿半ホールディングス	100	1,349.00	134,900
		ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	400	1,134.00	453,600
		B E E N O S	100	2,587.00	258,700
		あさひ	100	1,711.00	171,100
		日本調剤	100	1,504.00	150,400
		コスモス薬品	100	17,050.00	1,705,000
		トーエル	100	799.00	79,900
		セブン&アイ・ホールディングス	4,800	3,594.00	17,251,200
		クリエイト・レストランツ・ホールディング	700	610.00	427,000
		ツルハホールディングス	300	16,050.00	4,815,000
		サンマルクホールディングス	100	1,408.00	140,800
		トリドールホールディングス	300	1,385.00	415,500
		TOKYO B A S E	100	517.00	51,700
		J M ホールディングス	100	2,348.00	234,800
		アレンザホールディングス	100	1,305.00	130,500
		串カツ田中ホールディングス	100	1,554.00	155,400
		バロックジャパンリミテッド	200	676.00	135,200
		クスリのアオキホールディングス	100	8,930.00	893,000
		力の源ホールディングス	100	592.00	59,200
		スシローグローバルホールディングス	700	3,550.00	2,485,000
		メディカルシステムネットワーク	100	652.00	65,200
		ノジマ	200	2,664.00	532,800
		カッパ・クリエイト	200	1,480.00	296,000
		良品計画	1,600	2,035.00	3,256,000
		アドヴァン	200	1,268.00	253,600
		アルビス	100	2,510.00	251,000
		コナカ	300	290.00	87,000
		G-7 ホールディングス	100	2,305.00	230,500
		イオン北海道	100	937.00	93,700
		コジマ	200	729.00	145,800
		コーナン商事	200	3,205.00	641,000
		ワタミ	200	886.00	177,200
		パン・パシフィック・インターナショナルホ	2,700	2,386.00	6,442,200
		西松屋チェーン	300	1,519.00	455,700
		ゼンショーホールディングス	600	2,682.00	1,609,200
		幸楽苑ホールディングス	100	1,710.00	171,000
		サイゼリヤ	200	1,880.00	376,000
		V T ホールディングス	500	389.00	194,500
		魚力	100	1,825.00	182,500

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	ユナイテッドアローズ	100	1,652.00	165,200
		ハイディ日高	200	1,723.00	344,600
		コロワイド	400	1,612.00	644,800
		ピーシーデポコーポレーション	100	591.00	59,100
		壱番屋	100	5,080.00	508,000
		スギホールディングス	300	7,170.00	2,151,000
		スクロール	200	726.00	145,200
		ヨンドシーホールディングス	100	1,959.00	195,900
		木曽路	200	2,408.00	481,600
		S R S ホールディングス	200	848.00	169,600
		千趣会	400	350.00	140,000
		リテールパートナーズ	200	1,438.00	287,600
		ケーヨー	200	746.00	149,200
		上新電機	200	2,775.00	555,000
		日本瓦斯	200	5,630.00	1,126,000
		ロイヤルホールディングス	200	1,935.00	387,000
		いなげや	200	1,904.00	380,800
		島忠	200	5,480.00	1,096,000
		チヨダ	100	932.00	93,200
		ライフコーポレーション	100	3,555.00	355,500
		リンガーハット	200	2,339.00	467,800
		M r M a x HD	200	840.00	168,000
		A O K I ホールディングス	300	502.00	150,600
		オーフラ	200	1,337.00	267,400
		コメリ	200	2,853.00	570,600
		青山商事	300	523.00	156,900
		しまむら	100	10,450.00	1,045,000
		高島屋	900	861.00	774,900
		松屋	300	777.00	233,100
		エイチ・ツー・オー リテイリング	500	695.00	347,500
		近鉄百貨店	100	3,335.00	333,500
		丸井グループ	1,100	1,928.00	2,120,800
		アクシアル リテイリング	100	4,865.00	486,500
		イオン	4,700	3,050.00	14,335,000
		イズミ	200	3,815.00	763,000
		平和堂	300	2,153.00	645,900
		フジ	100	1,966.00	196,600
		ヤオコー	100	6,980.00	698,000
		ゼビオホールディングス	200	835.00	167,000
		ケーズホールディングス	1,200	1,319.00	1,582,800
		Genky Drug Stores	100	4,065.00	406,500
		ブックオフグループホールディングス	100	835.00	83,500
		AINホールディングス	200	6,420.00	1,284,000
		ヤマダホールディングス	3,800	529.00	2,010,200
		アークランドサカモト	200	1,765.00	353,000
		ニトリホールディングス	500	21,430.00	10,715,000
		グルメ杵屋	100	1,004.00	100,400
		吉野家ホールディングス	400	1,921.00	768,400
		松屋フーズホールディングス	100	3,385.00	338,500
		サガミホールディングス	200	1,261.00	252,200
		関西スーパー・マーケット	100	1,265.00	126,500
		王将フードサービス	100	5,930.00	593,000
		プレナス	200	1,742.00	348,400
		ミニストップ	100	1,416.00	141,600
		アークス	200	2,235.00	447,000
		バローホールディングス	300	2,624.00	787,200
		ベルク	100	6,200.00	620,000

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	大庄	100	1,011.00	101,100
		ファーストリティリング	200	84,380.00	16,876,000
		サンドラッグ	500	4,245.00	2,122,500
		ベルーナ	300	934.00	280,200
		じもとホールディングス	100	874.00	87,400
		めぶきフィナンシャルグループ	6,200	202.00	1,252,400
		東京きらぼしフィナンシャルグループ	200	1,163.00	232,600
		九州フィナンシャルグループ	2,700	461.00	1,244,700
		ゆうちょ銀行	3,500	858.00	3,003,000
		富山第一銀行	500	288.00	144,000
		コンコルディア・フィナンシャルグループ	6,900	372.00	2,566,800
		西日本フィナンシャルホールディングス	900	713.00	641,700
		関西みらいフィナンシャルグループ	700	514.00	359,800
		三十三フィナンシャルグループ	100	1,262.00	126,200
		第四北越フィナンシャルグループ	200	2,350.00	470,000
		ひろぎんホールディングス	1,800	613.00	1,103,400
		新生銀行	900	1,234.00	1,110,600
		あおぞら銀行	700	1,894.00	1,325,800
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	83,800	445.60	37,341,280
		りそなホールディングス	13,200	371.20	4,899,840
		三井住友トラスト・ホールディングス	2,300	3,145.00	7,233,500
		三井住友フィナンシャルグループ	8,500	3,123.00	26,545,500
		千葉銀行	4,000	587.00	2,348,000
		群馬銀行	2,500	327.00	817,500
		武蔵野銀行	200	1,564.00	312,800
		千葉興業銀行	300	264.00	79,200
		筑波銀行	700	195.00	136,500
		七十七銀行	400	1,441.00	576,400
		青森銀行	100	2,471.00	247,100
		秋田銀行	100	1,381.00	138,100
		山形銀行	200	1,053.00	210,600
		岩手銀行	100	2,083.00	208,300
		東邦銀行	1,000	219.00	219,000
		みちのく銀行	100	1,114.00	111,400
		ふくおかフィナンシャルグループ	1,000	1,882.00	1,882,000
		静岡銀行	2,900	765.00	2,218,500
		十六銀行	100	1,938.00	193,800
		八十二銀行	3,000	353.00	1,059,000
		山梨中央銀行	100	769.00	76,900
		大垣共立銀行	200	2,247.00	449,400
		福井銀行	100	1,865.00	186,500
		北國銀行	100	2,775.00	277,500
		滋賀銀行	200	2,315.00	463,000
		南都銀行	200	1,831.00	366,200
		百五銀行	1,100	308.00	338,800
		京都銀行	400	5,370.00	2,148,000
		紀陽銀行	400	1,532.00	612,800
		ほくほくフィナンシャルグループ	800	1,036.00	828,800
		山陰合同銀行	700	529.00	370,300
		中国銀行	1,000	856.00	856,000
		鳥取銀行	100	1,126.00	112,600
		伊予銀行	1,800	673.00	1,211,400
		百十四銀行	200	1,565.00	313,000
		四国銀行	200	704.00	140,800
		阿波銀行	200	2,455.00	491,000
		大分銀行	100	2,184.00	218,400
		宮崎銀行	100	2,245.00	224,500

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	佐賀銀行	100	1,351.00	135,100
		沖縄銀行	100	2,914.00	291,400
		琉球銀行	300	825.00	247,500
		セブン銀行	4,000	220.00	880,000
		みずほフィナンシャルグループ	16,700	1,324.00	22,110,800
		山口フィナンシャルグループ	1,500	624.00	936,000
		名古屋銀行	100	2,626.00	262,600
		北洋銀行	1,900	233.00	442,700
		愛知銀行	100	3,125.00	312,500
		中京銀行	100	1,997.00	199,700
		愛媛銀行	200	1,026.00	205,200
		京葉銀行	600	442.00	265,200
		栃木銀行	600	182.00	109,200
		東和銀行	300	621.00	186,300
		大東銀行	200	628.00	125,600
		トモニホールディングス	1,000	332.00	332,000
		フィデアホールディングス	1,400	111.00	155,400
		池田泉州ホールディングス	1,700	149.00	253,300
		F P G	400	506.00	202,400
		ジャパンインベストメントアドバイザー	100	1,463.00	146,300
		S B I ホールディングス	1,400	2,770.00	3,878,000
		ジャフコ グループ	200	4,770.00	954,000
		大和証券グループ本社	9,800	469.20	4,598,160
		野村ホールディングス	21,400	537.50	11,502,500
		岡三証券グループ	1,000	377.00	377,000
		丸三証券	400	476.00	190,400
		東洋証券	600	139.00	83,400
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス	1,500	309.00	463,500
		水戸証券	400	237.00	94,800
		いちよし証券	300	478.00	143,400
		松井証券	700	812.00	568,400
		マネックスグループ	900	341.00	306,900
		極東証券	200	701.00	140,200
		岩井コスモホールディングス	200	1,278.00	255,600
		藍澤證券	200	740.00	148,000
		スパークス・グループ	800	258.00	206,400
		かんぽ生命保険	400	1,886.00	754,400
		S O M P O ホールディングス	2,300	4,050.00	9,315,000
		アニコム ホールディングス	400	1,052.00	420,800
		M S & A D インシュアランスグループホール	3,200	3,093.00	9,897,600
		第一生命ホールディングス	6,900	1,605.00	11,074,500
		東京海上ホールディングス	4,300	5,208.00	22,394,400
		T & D ホールディングス	3,700	1,180.00	4,366,000
		全国保証	300	4,640.00	1,392,000
		イントラスト	100	882.00	88,200
		日本モーゲージサービス	100	1,143.00	114,300
		アルヒ	200	1,812.00	362,400
		プレミアグループ	100	2,183.00	218,300
		クレディセゾン	900	1,237.00	1,113,300
		芙蓉総合リース	100	6,550.00	655,000
		みずほリース	200	2,966.00	593,200
		東京センチュリー	200	7,310.00	1,462,000
		日本証券金融	600	523.00	313,800
		アイフル	2,000	262.00	524,000
		リコーリース	100	3,050.00	305,000
		イオンフィナンシャルサービス	700	1,230.00	861,000
		アコム	2,500	461.00	1,152,500

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	ジャックス	100	1,838.00	183,800
		オリエントコーポレーション	3,500	114.00	399,000
		日立キャピタル	300	2,403.00	720,900
		オリックス	7,600	1,565.00	11,894,000
		三菱UFJリース	3,000	478.00	1,434,000
		日本取引所グループ	3,500	2,464.50	8,625,750
		イー・ギヤランティ	100	2,082.00	208,200
		NECキャピタルソリューション	100	1,853.00	185,300
		いちご	1,700	316.00	537,200
		日本駐車場開発	1,200	147.00	176,400
		スター・マイカ・ホールディングス	100	1,404.00	140,400
		ADワークスグループ	700	164.00	114,800
		ヒューリック	2,600	1,119.00	2,909,400
		三栄建築設計	100	1,624.00	162,400
		野村不動産ホールディングス	700	2,251.00	1,575,700
		三重交通グループホールディングス	300	477.00	143,100
		サムティ	200	1,720.00	344,000
		ディア・ライフ	300	419.00	125,700
		日本商業開発	100	1,761.00	176,100
		日本管理センター	100	1,255.00	125,500
		フージャースホールディングス	200	734.00	146,800
		オーブンハウス	400	3,795.00	1,518,000
		東急不動産ホールディングス	3,400	525.00	1,785,000
		飯田グループホールディングス	1,000	2,098.00	2,098,000
		ムゲンエステート	200	503.00	100,600
		ビーロット	100	713.00	71,300
		ハウスドウ	100	1,209.00	120,900
		グッドコムアセット	100	1,250.00	125,000
		パーク24	700	1,706.00	1,194,200
		パラカ	100	1,596.00	159,600
		三井不動産	6,000	2,265.50	13,593,000
		三菱地所	8,600	1,738.00	14,946,800
		平和不動産	200	3,495.00	699,000
		東京建物	1,200	1,468.00	1,761,600
		ダイビル	300	1,344.00	403,200
		住友不動産	2,800	3,461.00	9,690,800
		テーオーシー	300	692.00	207,600
		スターツコーポレーション	200	3,010.00	602,000
		フジ住宅	100	650.00	65,000
		空港施設	100	481.00	48,100
		ゴールドクレスト	100	1,582.00	158,200
		エスリード	100	1,348.00	134,800
		日神グループホールディングス	200	418.00	83,600
		日本エスコン	300	907.00	272,100
		タカラレーベン	600	309.00	185,400
		イオンモール	700	1,660.00	1,162,000
		ファースト住建	100	1,055.00	105,500
		ランド	8,800	9.00	79,200
		カチタス	300	3,125.00	937,500
		トーセイ	200	1,204.00	240,800
		穴吹興産	100	1,664.00	166,400
		サンフロンティア不動産	200	897.00	179,400
		エフ・ジー・エー・ネクスト	100	1,026.00	102,600
		サンネクスタグループ	100	983.00	98,300
		日本空港ビルディング	400	6,720.00	2,688,000
		日本工営	100	2,758.00	275,800
		LIFULL	400	401.00	160,400

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	ミクシィ	200	2,641.00	528,200
		ジェイエイシーリクルートメント	100	1,901.00	190,100
		日本M&Aセンター	900	6,750.00	6,075,000
		UTグループ	200	3,330.00	666,000
		アイティメディア	100	2,318.00	231,800
		タケエイ	100	1,288.00	128,800
		ビーネックスグループ	200	1,145.00	229,000
		コシダカホールディングス	300	472.00	141,600
		パソナグループ	100	2,147.00	214,700
		リンクアンドモチベーション	300	576.00	172,800
		GCA	200	739.00	147,800
		エス・エム・エス	400	3,640.00	1,456,000
		パーソルホールディングス	1,200	2,003.00	2,403,600
		リニカル	100	727.00	72,700
		クックパッド	400	321.00	128,400
		アイ・ケイ・ケイ	100	633.00	63,300
		スタジオアリス	100	2,037.00	203,700
		シミックホールディングス	100	1,358.00	135,800
		NJS	100	2,188.00	218,800
		綜合警備保障	500	5,360.00	2,680,000
		カカクコム	900	2,884.00	2,595,600
		セントケア・ホールディング	100	879.00	87,900
		ルネサンス	100	936.00	93,600
		ディップ	200	2,777.00	555,400
		デジタルホールディングス	100	1,984.00	198,400
		新日本科学	200	664.00	132,800
		ツクイホールディングス	300	563.00	168,900
		ベネフィット・ワン	400	3,050.00	1,220,000
		エムスリー	2,600	9,179.00	23,865,400
		アウトソーシング	700	1,498.00	1,048,600
		ディー・エヌ・エー	500	1,904.00	952,000
		博報堂DYホールディングス	1,600	1,412.00	2,259,200
		ぐるなび	200	525.00	105,000
		タカミヤ	100	520.00	52,000
		ジャパンベストレスキューシステム	100	929.00	92,900
		ファンコミュニケーションズ	400	432.00	172,800
		エスプール	400	746.00	298,400
		WDBホールディングス	100	2,785.00	278,500
		バリューコマース	100	3,600.00	360,000
		インフォマート	1,200	931.00	1,117,200
		J Pホールディングス	300	294.00	88,200
		EPSホールディングス	200	1,015.00	203,000
		プレステージ・インターナショナル	500	913.00	456,500
		アミューズ	100	2,580.00	258,000
		クイック	100	1,184.00	118,400
		ケネディクス	1,000	748.00	748,000
		電通グループ	1,300	3,295.00	4,283,500
		イオンファンタジー	100	2,379.00	237,900
		シーティーエス	100	1,017.00	101,700
		H. U. グループホールディングス	300	2,931.00	879,300
		アルプス技研	100	2,335.00	233,500
		サニックス	300	263.00	78,900
		日本空調サービス	100	787.00	78,700
		オリエンタルランド	1,300	17,615.00	22,899,500
		ダスキン	300	2,938.00	881,400
		明光ネットワークジャパン	200	568.00	113,600
		ファルコホールディングス	100	1,654.00	165,400

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	ラウンドワン	300	946.00	283,800
		リゾートトラスト	500	1,586.00	793,000
		ビー・エム・エル	100	3,575.00	357,500
		りらいあコミュニケーションズ	200	1,337.00	267,400
		リゾー教育	600	309.00	185,400
		ユー・エス・エス	1,300	2,092.00	2,719,600
		サイバーエージェント	700	6,800.00	4,760,000
		楽天	5,500	1,020.00	5,610,000
		クリーク・アンド・リバー社	100	1,081.00	108,100
		モーニングスター	200	457.00	91,400
		ティー・オー・ダブリュー	300	283.00	84,900
		山田コンサルティンググループ	100	977.00	97,700
		セントラルスポーツ	100	2,298.00	229,800
		フルキャストホールディングス	100	1,755.00	175,500
		エン・ジャパン	200	3,385.00	677,000
		テクノプロ・ホールディングス	200	8,260.00	1,652,000
		KeePer技研	100	2,135.00	213,500
		イー・ガーディアン	100	3,045.00	304,500
		ジャパンマテリアル	400	1,390.00	556,000
		ベクトル	200	931.00	186,200
		チャーム・ケア・コーポレーション	100	1,231.00	123,100
		I B J	100	794.00	79,400
		N・フィールド	100	857.00	85,700
		バリューHR	100	1,808.00	180,800
		M&Aキャピタルパートナーズ	100	6,250.00	625,000
		シグマクシス	100	1,768.00	176,800
		ウィルグループ	100	1,059.00	105,900
		エスクロー・エージェント・ジャパン	300	316.00	94,800
		メドピア	100	6,360.00	636,000
		リクルートホールディングス	8,500	4,100.00	34,850,000
		エラン	100	3,065.00	306,500
		日本郵政	9,700	772.90	7,497,130
		ベルシステム24ホールディングス	200	1,724.00	344,800
		鎌倉新書	100	1,050.00	105,000
		エアトリ	100	1,271.00	127,100
		ソラスト	300	1,449.00	434,700
		ベイカレント・コンサルティング	100	15,250.00	1,525,000
		アイモバイル	100	1,318.00	131,800
		グレイステクノロジー	100	6,720.00	672,000
		ジャパンエレベーターサービスホールディングス	100	4,750.00	475,000
		キュービーネットホールディングス	100	1,486.00	148,600
		RPAホールディングス	100	648.00	64,800
		マネジメントソリューションズ	100	1,675.00	167,500
		カーブスホールディングス	400	774.00	309,600
		ダイレクトマーケティングミックス	100	2,821.00	282,100
		アドバンテッジリスクマネジメント	100	679.00	67,900
		リログループ	600	2,670.00	1,602,000
		東祥	100	1,588.00	158,800
		エイチ・アイ・エス	200	1,683.00	336,600
		ラックランド	100	2,372.00	237,200
		共立メンテナンス	200	3,805.00	761,000
		イチネンホールディングス	100	1,314.00	131,400
		建設技術研究所	100	2,116.00	211,600
		スペース	100	797.00	79,700
		燐ホールディングス	100	1,262.00	126,200
		東京アートル	100	1,300.00	130,000
		東京都競馬	100	4,705.00	470,500

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	日本円	常磐興産	100	1,489.00	148,900
		カナモト	200	2,306.00	461,200
		東京ドーム	500	1,301.00	650,500
		西尾レントオール	100	2,181.00	218,100
		トランス・コスモス	100	2,741.00	274,100
		乃村工藝社	500	881.00	440,500
		藤田観光	100	1,493.00	149,300
		KNT-CTホールディングス	100	953.00	95,300
		日本管財	100	2,046.00	204,600
		トーカイ	100	2,060.00	206,000
		セコム	1,300	9,762.00	12,690,600
		セントラル警備保障	100	3,660.00	366,000
		丹青社	300	867.00	260,100
		マイテック	100	5,160.00	516,000
		応用地質	200	1,265.00	253,000
		船井総研ホールディングス	200	2,575.00	515,000
		オオバ	100	750.00	75,000
		学究社	100	1,263.00	126,300
		ベネッセホールディングス	400	2,119.00	847,600
		イオンディライト	200	2,569.00	513,800
		ダイセキ	200	3,020.00	604,000
		ステップ	100	1,636.00	163,600
		銘柄数：	1,557		3,066,104,260
		組入時価比率：	97.1%		100.0%
	合計				3,066,104,260

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## ② 株式以外の有価証券 (2020年12月15日現在)

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

「PRU国内債券マザーファンド」の状況  
なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区分	注記番号	(2020年12月15日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		47,224,823
国債証券		3,629,788,700
地方債証券		430,951,030
特殊債券		341,300,130
社債券		118,547,000
未収利息		14,260,152
前払費用		77,639
流動資産合計		4,582,149,474
資産合計		4,582,149,474
負債の部		
流動負債		
未払解約金		8,194,520
未払利息		129
流動負債合計		8,194,649
負債合計		8,194,649
純資産の部		
元本等		
元本	※1	3,354,610,054
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)		1,219,344,771
元本等合計		4,573,954,825
純資産合計		4,573,954,825
負債純資産合計		4,582,149,474

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、または価格情報会社の提供する価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

(2020年12月15日現在)

※ 1 1. 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	4, 390, 302, 709円
同期中における追加設定元本額	502, 924, 365円
同期中における解約元本額	1, 538, 617, 020円
同期末における元本の内訳 PRUグッドライフ2030 (年金)	1, 473, 574, 748円
PRUグッドライフ2040 (年金)	730, 113, 651円
PRUグッドライフ2050 (年金)	54, 804, 399円
プルデンシャル私募国内株式・債券バランス ファンド (適格機関投資家向け)	4, 624, 060円
プルデンシャル私募国内債券マーケット・パ フォーマー (適格機関投資家向け)	1, 091, 493, 196円
計	3, 354, 610, 054円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の受益権の 総数	3, 354, 610, 054口

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2019年12月17日 至 2020年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っています。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて価格変動リスクや為替変動リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っています。 また、リスク管理部では、運用に関するリスク管理を行っています。

## II 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年12月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>① 有価証券          「注記表（重要な会計方針に関する事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>② デリバティブ取引等          該当事項はありません。</p> <p>③ 上記以外の金融商品          短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

(2020年12月15日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	5,093,900
地方債証券	128,810
特殊債券	93,620
社債券	51,250
合計	5,367,580

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(2020年12月15日現在)	
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額	1.3635円
(1万口当たり純資産額	13,635円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

① 株式 (2020年12月15日現在)

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

(2020年12月15日現在)

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額
国債証券	日本円	第131回利付国債 (5年)		20,000,000	20,057,800
		第132回利付国債 (5年)		20,000,000	20,072,600
		第133回利付国債 (5年)		20,000,000	20,088,200
		第134回利付国債 (5年)		40,000,000	40,205,600
		第135回利付国債 (5年)		20,000,000	20,113,200
		第136回利付国債 (5年)		30,000,000	30,185,100
		第137回利付国債 (5年)		25,000,000	25,173,250
		第138回利付国債 (5年)		40,000,000	40,302,400
		第141回利付国債 (5年)		35,000,000	35,330,750
		第142回利付国債 (5年)		30,000,000	30,302,400
		第143回利付国債 (5年)		10,000,000	10,104,900
		第144回利付国債 (5年)		20,000,000	20,217,800
		第1回利付国債 (40年)		5,000,000	7,331,600
		第2回利付国債 (40年)		10,000,000	14,226,700
		第3回利付国債 (40年)		5,000,000	7,142,150
		第4回利付国債 (40年)		10,000,000	14,335,900
		第5回利付国債 (40年)		10,000,000	13,885,900
		第6回利付国債 (40年)		10,000,000	13,698,500
		第7回利付国債 (40年)		10,000,000	13,177,600
		第8回利付国債 (40年)		10,000,000	12,325,800
		第9回利付国債 (40年)		20,000,000	18,459,800
		第10回利付国債 (40年)		15,000,000	16,219,200
		第11回利付国債 (40年)		15,000,000	15,745,650
		第12回利付国債 (40年)		5,000,000	4,748,350
		第13回利付国債 (40年)		10,000,000	9,471,600
		第321回利付国債 (10年)		25,000,000	25,355,750
		第323回利付国債 (10年)		20,000,000	20,314,600
		第329回利付国債 (10年)		40,000,000	40,946,800
		第330回利付国債 (10年)		35,000,000	35,912,100
		第331回利付国債 (10年)		40,000,000	40,820,400
		第332回利付国債 (10年)		35,000,000	35,782,950
		第333回利付国債 (10年)		20,000,000	20,484,200
		第334回利付国債 (10年)		45,000,000	46,174,050
		第335回利付国債 (10年)		35,000,000	35,847,000
		第336回利付国債 (10年)		15,000,000	15,387,150
		第337回利付国債 (10年)		20,000,000	20,354,800
		第338回利付国債 (10年)		35,000,000	35,809,200
		第339回利付国債 (10年)		30,000,000	30,735,000
		第340回利付国債 (10年)		35,000,000	35,897,050
		第342回利付国債 (10年)		25,000,000	25,297,500
		第343回利付国債 (10年)		30,000,000	30,374,400
		第344回利付国債 (10年)		40,000,000	40,522,000
		第346回利付国債 (10年)		40,000,000	40,554,800
		第347回利付国債 (10年)		45,000,000	45,634,500
		第349回利付国債 (10年)		30,000,000	30,455,700
		第350回利付国債 (10年)		40,000,000	40,614,400

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額
		第351回利付国債 (10年)		40,000,000	40,605,200
		第352回利付国債 (10年)		45,000,000	45,668,250
		第354回利付国債 (10年)		20,000,000	20,282,200
		第355回利付国債 (10年)		40,000,000	40,547,200
		第356回利付国債 (10年)		25,000,000	25,330,000
		第358回利付国債 (10年)		40,000,000	40,463,600
		第359回利付国債 (10年)		20,000,000	20,209,400
		第360回利付国債 (10年)		30,000,000	30,292,800
		第6回利付国債 (30年)		10,000,000	12,567,900
		第8回利付国債 (30年)		10,000,000	12,033,200
		第10回利付国債 (30年)		5,000,000	5,605,450
		第13回利付国債 (30年)		10,000,000	12,400,500
		第15回利付国債 (30年)		5,000,000	6,568,850
		第17回利付国債 (30年)		10,000,000	13,078,600
		第18回利付国債 (30年)		10,000,000	12,974,000
		第19回利付国債 (30年)		5,000,000	6,508,050
		第20回利付国債 (30年)		5,000,000	6,668,000
		第21回利付国債 (30年)		5,000,000	6,539,700
		第22回利付国債 (30年)		10,000,000	13,405,300
		第23回利付国債 (30年)		5,000,000	6,724,850
		第25回利付国債 (30年)		10,000,000	13,206,700
		第26回利付国債 (30年)		10,000,000	13,390,200
		第27回利付国債 (30年)		15,000,000	20,429,400
		第28回利付国債 (30年)		15,000,000	20,532,450
		第29回利付国債 (30年)		15,000,000	20,363,250
		第30回利付国債 (30年)		15,000,000	20,192,700
		第31回利付国債 (30年)		15,000,000	20,026,500
		第32回利付国債 (30年)		15,000,000	20,387,400
		第33回利付国債 (30年)		25,000,000	32,684,500
		第34回利付国債 (30年)		20,000,000	27,024,600
		第36回利付国債 (30年)		20,000,000	26,424,600
		第37回利付国債 (30年)		15,000,000	19,582,650
		第38回利付国債 (30年)		15,000,000	19,331,400
		第39回利付国債 (30年)		10,000,000	13,111,000
		第40回利付国債 (30年)		15,000,000	19,381,050
		第42回利付国債 (30年)		15,000,000	19,108,500
		第43回利付国債 (30年)		10,000,000	12,752,400
		第44回利付国債 (30年)		10,000,000	12,765,400
		第45回利付国債 (30年)		15,000,000	18,493,050
		第46回利付国債 (30年)		15,000,000	18,505,200
		第47回利付国債 (30年)		10,000,000	12,566,300
		第48回利付国債 (30年)		15,000,000	18,174,750
		第49回利付国債 (30年)		10,000,000	12,122,000
		第50回利付国債 (30年)		15,000,000	16,045,050
		第51回利付国債 (30年)		15,000,000	14,240,700
		第53回利付国債 (30年)		15,000,000	15,274,800
		第54回利付国債 (30年)		15,000,000	15,988,650
		第55回利付国債 (30年)		10,000,000	10,652,300
		第56回利付国債 (30年)		10,000,000	10,645,200
		第57回利付国債 (30年)		15,000,000	15,956,850
		第58回利付国債 (30年)		15,000,000	15,926,550
		第60回利付国債 (30年)		10,000,000	10,856,000
		第61回利付国債 (30年)		10,000,000	10,326,400
		第62回利付国債 (30年)		5,000,000	4,896,900
		第63回利付国債 (30年)		15,000,000	14,269,500

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額
		第64回利付国債 (30年)		15,000,000	14,229,150
		第66回利付国債 (30年)		15,000,000	14,182,650
		第67回利付国債 (30年)		15,000,000	14,943,750
		第55回利付国債 (20年)		10,000,000	10,268,800
		第59回利付国債 (20年)		10,000,000	10,372,100
		第60回利付国債 (20年)		10,000,000	10,311,600
		第61回利付国債 (20年)		10,000,000	10,258,100
		第62回利付国債 (20年)		10,000,000	10,236,700
		第63回利付国債 (20年)		10,000,000	10,488,500
		第64回利付国債 (20年)		10,000,000	10,565,500
		第66回利付国債 (20年)		10,000,000	10,586,500
		第67回利付国債 (20年)		10,000,000	10,667,500
		第68回利付国債 (20年)		10,000,000	10,765,700
		第70回利付国債 (20年)		20,000,000	21,791,600
		第71回利付国債 (20年)		10,000,000	10,825,200
		第72回利付国債 (20年)		10,000,000	10,847,000
		第73回利付国債 (20年)		10,000,000	10,863,100
		第75回利付国債 (20年)		10,000,000	10,959,400
		第76回利付国債 (20年)		5,000,000	5,436,850
		第77回利付国債 (20年)		10,000,000	10,916,500
		第78回利付国債 (20年)		5,000,000	5,461,650
		第79回利付国債 (20年)		10,000,000	10,968,600
		第80回利付国債 (20年)		20,000,000	22,028,000
		第81回利付国債 (20年)		15,000,000	16,530,750
		第82回利付国債 (20年)		10,000,000	11,068,400
		第84回利付国債 (20年)		20,000,000	22,143,000
		第85回利付国債 (20年)		10,000,000	11,177,500
		第86回利付国債 (20年)		10,000,000	11,283,300
		第87回利付国債 (20年)		10,000,000	11,230,400
		第88回利付国債 (20年)		10,000,000	11,345,300
		第89回利付国債 (20年)		10,000,000	11,289,800
		第90回利付国債 (20年)		15,000,000	17,023,800
		第91回利付国債 (20年)		5,000,000	5,703,650
		第92回利付国債 (20年)		15,000,000	17,016,150
		第93回利付国債 (20年)		10,000,000	11,336,600
		第94回利付国債 (20年)		15,000,000	17,099,400
		第95回利付国債 (20年)		10,000,000	11,583,900
		第96回利付国債 (20年)		20,000,000	22,905,400
		第99回利付国債 (20年)		20,000,000	23,131,000
		第100回利付国債 (20年)		15,000,000	17,528,550
		第101回利付国債 (20年)		10,000,000	11,831,900
		第102回利付国債 (20年)		10,000,000	11,887,100
		第103回利付国債 (20年)		5,000,000	5,905,700
		第104回利付国債 (20年)		10,000,000	11,660,100
		第105回利付国債 (20年)		10,000,000	11,707,100
		第106回利付国債 (20年)		15,000,000	17,677,950
		第107回利付国債 (20年)		10,000,000	11,752,900
		第108回利付国債 (20年)		5,000,000	5,795,850
		第109回利付国債 (20年)		10,000,000	11,636,100
		第110回利付国債 (20年)		10,000,000	11,802,300
		第111回利付国債 (20年)		10,000,000	11,933,000
		第112回利付国債 (20年)		10,000,000	11,847,500
		第113回利付国債 (20年)		25,000,000	29,730,000
		第114回利付国債 (20年)		10,000,000	11,929,900
		第115回利付国債 (20年)		5,000,000	6,010,150

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額
		第116回利付国債 (20年)		15,000,000	18,096,750
		第117回利付国債 (20年)		20,000,000	23,943,400
		第118回利付国債 (20年)		10,000,000	11,913,200
		第119回利付国債 (20年)		10,000,000	11,722,800
		第120回利付国債 (20年)		15,000,000	17,298,750
		第121回利付国債 (20年)		10,000,000	11,854,700
		第122回利付国債 (20年)		10,000,000	11,757,000
		第123回利付国債 (20年)		15,000,000	18,135,150
		第124回利付国債 (20年)		10,000,000	11,990,100
		第125回利付国債 (20年)		5,000,000	6,115,750
		第126回利付国債 (20年)		5,000,000	6,013,400
		第127回利付国債 (20年)		10,000,000	11,924,400
		第128回利付国債 (20年)		5,000,000	5,979,550
		第129回利付国債 (20年)		15,000,000	17,781,450
		第130回利付国債 (20年)		10,000,000	11,885,900
		第131回利付国債 (20年)		10,000,000	11,778,700
		第132回利付国債 (20年)		15,000,000	17,719,950
		第134回利付国債 (20年)		5,000,000	5,976,150
		第135回利付国債 (20年)		5,000,000	5,920,200
		第136回利付国債 (20年)		5,000,000	5,864,250
		第137回利付国債 (20年)		5,000,000	5,933,900
		第138回利付国債 (20年)		5,000,000	5,819,650
		第139回利付国債 (20年)		10,000,000	11,753,600
		第141回利付国債 (20年)		10,000,000	11,920,100
		第142回利付国債 (20年)		15,000,000	18,058,500
		第143回利付国債 (20年)		20,000,000	23,647,000
		第144回利付国債 (20年)		15,000,000	17,553,450
		第145回利付国債 (20年)		20,000,000	23,938,800
		第147回利付国債 (20年)		5,000,000	5,944,200
		第148回利付国債 (20年)		20,000,000	23,555,600
		第149回利付国債 (20年)		25,000,000	29,488,250
		第150回利付国債 (20年)		25,000,000	29,193,750
		第151回利付国債 (20年)		25,000,000	28,543,250
		第153回利付国債 (20年)		20,000,000	23,167,400
		第154回利付国債 (20年)		25,000,000	28,625,500
		第155回利付国債 (20年)		15,000,000	16,736,550
		第156回利付国債 (20年)		5,000,000	5,129,050
		第157回利付国債 (20年)		20,000,000	19,895,200
		第158回利付国債 (20年)		20,000,000	20,789,600
		第159回利付国債 (20年)		5,000,000	5,269,400
		第160回利付国債 (20年)		25,000,000	26,715,750
		第161回利付国債 (20年)		15,000,000	15,782,250
		第162回利付国債 (20年)		25,000,000	26,280,750
		第164回利付国債 (20年)		15,000,000	15,492,150
		第165回利付国債 (20年)		20,000,000	20,631,000
		第167回利付国債 (20年)		15,000,000	15,433,500
		第168回利付国債 (20年)		15,000,000	15,154,650
		第170回利付国債 (20年)		20,000,000	19,806,400
		第171回利付国債 (20年)		10,000,000	9,893,200
		第172回利付国債 (20年)		15,000,000	15,094,350
		第173回利付国債 (20年)		15,000,000	15,068,100
		第174回利付国債 (20年)		5,000,000	5,018,350
	小計			3,295,000,000	3,629,788,700
		銘柄数 :	208		
		組入時価比率 :	79.4%		80.3%

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額
地方債証券	日本円	第715回東京都公募公債	38	20,000,000	20,302,000
		第733回東京都公募公債		10,000,000	10,200,500
		第762回東京都公募公債		10,000,000	10,071,800
		平成29年度第15回北海道公募公債		10,000,000	10,103,800
		第4回神奈川県公募公債 (30年)		10,000,000	13,736,600
		第10回大阪府公募公債 (20年)		10,000,000	11,761,300
		第13回大阪府公募公債 (20年)		10,000,000	11,287,100
		平成27年度第13回京都府公募公債		10,000,000	10,036,600
		平成30年度第13回京都府公募公債		10,000,000	10,073,800
		第5回兵庫県公募公債 (15年)		10,000,000	10,914,000
		第9回兵庫県公募公債 (15年)		10,000,000	10,795,800
		第12回静岡県公募公債 (20年)		10,000,000	11,930,300
		平成28年度第1回静岡県公募公債		10,000,000	10,020,900
		平成23年度第5回広島県公募公債		20,000,000	20,219,000
		平成28年度第9回埼玉県公募公債		10,000,000	10,119,700
		平成29年度第8回福岡県公募公債		10,000,000	10,118,100
		第16回千葉県公募公債 (20年)		10,000,000	11,713,600
		平成25年度第10回千葉県公募公債		10,000,000	10,230,200
		平成25年度第1回新潟県公募公債		10,000,000	10,189,100
		平成30年度第1回岐阜県公募公債 (10年)		10,000,000	10,175,500
		平成26年度第1回大分県公募公債		10,000,000	10,204,900
		第149回共同発行市場公募地方債		10,000,000	10,229,800
		第153回共同発行市場公募地方債		10,000,000	10,233,200
		第201回共同発行市場公募地方債		10,000,000	10,008,900
		平成25年度第2回島根県公募公債		10,000,000	10,194,700
		平成24年度第1回静岡市公募公債		20,000,000	20,313,600
		第488回名古屋市公募公債 (10年)		10,000,000	10,221,200
		平成23年度第4回京都市公募公債		10,000,000	10,107,700
		第12回横浜市公募公債 (20年)		10,000,000	11,349,900
		第89回川崎市公募公債		10,000,000	10,062,800
		平成22年度第2回北九州市公募公債		11,000,000	11,002,970
		平成23年度第9回福岡市公募公債		10,000,000	10,128,200
		平成26年度第2回広島市公募公債		12,000,000	12,215,160
		平成22年度第2回福井県公募公債		10,000,000	10,049,200
		平成27年度第1回岡山市公募公債 (10年)		10,000,000	10,181,400
		第50回地方公共団体金融機構債券 (20年)		10,000,000	10,268,700
		第51回地方公共団体金融機構債券		10,000,000	10,221,700
		第122回地方公共団体金融機構債券		10,000,000	9,957,300
		銘柄数 :		413,000,000	430,951,030
		組入時価比率 :			9.5%
特殊債券	日本円	第23回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債	9.4%	10,000,000	10,208,200
		第26回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債		10,000,000	10,183,800
		第27回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債		20,000,000	20,004,800
		第37回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債		10,000,000	10,047,900
		第5回日本高速道路保有・債務返済機構債券		10,000,000	11,082,200
		第8回日本高速道路保有・債務返済機構債券		10,000,000	11,249,500
		第19回日本高速道路保有・債務返済機構債券		10,000,000	14,926,400

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額
		第83回日本高速道路保有・債務返済機構債券		10,000,000	11,878,100
		第92回日本高速道路保有・債務返済機構債券		10,000,000	10,124,600
		第146回日本高速道路保有・債務返済機構債券		10,000,000	10,122,000
		第168回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券		10,000,000	10,139,900
		第172回日本高速道路保有・債務返済機構債券		10,000,000	9,887,400
		第180回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券		10,000,000	10,149,400
		第186回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券		10,000,000	10,150,400
		第209回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券		10,000,000	10,232,200
		第263回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券		10,000,000	10,188,000
		第306回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券		10,000,000	10,088,000
		第315回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券		10,000,000	10,081,700
		第345回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券		10,000,000	10,077,200
		第37回政府保証地方公共団体金融機構債券		10,000,000	10,138,400
		第75回政府保証地方公共団体金融機構債券		10,000,000	10,202,900
		第80回政府保証地方公共団体金融機構債券		6,000,000	6,096,240
		第110回政府保証地方公共団体金融機構債券		9,000,000	9,078,390
		第15回政府保証日本政策金融公庫債券		20,000,000	20,001,200
		第22回政府保証民間都市開発債券		10,000,000	9,687,600
		第342回東京交通債券		10,000,000	10,359,700
		第3回一般担保住宅金融支援機構債券		10,000,000	11,353,600
		第62回一般担保住宅金融支援機構債券		10,000,000	11,955,700
		い第794号農林債		10,000,000	9,999,700
		第36回中日本高速道路株式会社社債（一般担保付）		10,000,000	10,079,800
		第69回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券		10,000,000	11,525,200
		小計		325,000,000	341,300,130
		銘柄数：	31		7.5%
		組入時価比率：	7.5%		
社債券	日本円	第9回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債		5,000,000	5,143,600
		第9回東海旅客鉄道株式会社無担保普通社債		10,000,000	10,301,500
		第548回東京電力株式会社社債（一般担保付）		10,000,000	11,097,600
		第530回中部電力株式会社社債（一般担保付）		10,000,000	10,032,600
		第495回関西電力株式会社社債（一般担保付）		10,000,000	10,051,800
		第497回関西電力株式会社社債（一般担保付）		10,000,000	10,384,100
		第381回中国電力株式会社社債（一般担保付）		10,000,000	10,290,700

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額
		第471回東北電力株式会社社債（一般担保付）		10,000,000	10,327,000
		第473回東北電力株式会社社債（一般担保付）		10,000,000	10,020,000
		第371回九州電力株式会社社債（一般担保付）		10,000,000	10,275,200
		第427回九州電力株式会社社債（一般担保付）		10,000,000	10,316,600
		第317回北海道電力株式会社社債（一般担保付）		10,000,000	10,306,300
	小計	銘柄数： 組入時価比率：	12 2.6%	115,000,000	118,547,000 2.6%
	合計				4,520,586,860

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「PRU海外株式マザーファンド」の状況  
なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(2020年12月15日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
預金		91,218,657
コール・ローン		14,069,073
株式		2,600,195,849
投資証券		74,955,537
派生商品評価勘定		6,163,061
未収入金		5,523,945
未収配当金		3,108,035
前払金		10,275,800
差入委託証拠金		9,446,896
流動資産合計		2,814,956,853
資産合計		2,814,956,853
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		239,476
未払解約金		3,255,148
未払利息		38
流動負債合計		3,494,662
負債合計		3,494,662
純資産の部		
元本等		
元本	※1	897,327,115
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)		1,914,135,076
元本等合計		2,811,462,191
純資産合計		2,811,462,191
負債純資産合計		2,814,956,853

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場等に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	①先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。 ②為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令133号）第60条及び第61条に基づき処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

(2020年12月15日現在)	
※ 1 1. 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	
	1,603,530,692円
同期中における追加設定元本額	
	249,790,402円
同期中における解約元本額	
	955,993,979円
同期末における元本の内訳	
PRUグッドライフ2030（年金）	
	171,202,869円
PRUグッドライフ2040（年金）	
	185,296,574円
PRUグッドライフ2050（年金）	
	31,812,759円
プルデンシャル私募海外株式マーケット・パ フォーマー（適格機関投資家向け）	
	509,014,913円
計	897,327,115円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の受益権の 総数	
	897,327,115口

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2019年12月17日 至 2020年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っています。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて価格変動リスクや為替変動リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っています。 また、リスク管理部では、運用に関するリスク管理を行っています。

## II 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年12月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>① 有価証券          「注記表（重要な会計方針に関する事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>② デリバティブ取引等          「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>③ 上記以外の金融商品          短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

(2020年12月15日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	△21,645,736
投資証券	△2,197,454
合計	△23,843,190

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1. 株式関連

(単位：円)

種類	(2020年12月15日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	130,374,370	—	136,297,956	5,923,586
合計	130,374,370	—	136,297,956	5,923,586

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には、手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(2020年12月15日現在)

本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額

3.1332円

(1万口当たり純資産額

31,332円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

① 株式

(2020年12月15日現在)

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカドル	BAKER HUGHES A GE COMPANY	350	21.68	7,588.00
		CABOT OIL & GAS CORPORATION	250	17.25	4,312.50
		CHENIERE ENERGY INC	140	59.18	8,285.20
		CHEVRON CORP	1,060	89.44	94,806.40
		CONCHO RRESOURCES INC	100	61.59	6,159.00
		CONOCOPHILLIPS	610	42.32	25,815.20
		EOG RESOURCES INC	320	52.08	16,665.60
		EXXON MOBIL CORPORATION	2,359	42.22	99,596.98
		HALLIBURTON CO	470	18.96	8,911.20
		HESS CORP	150	53.90	8,085.00
		KINDER MORGAN INC	1,121	14.31	16,041.51
		MARATHON PETROLEUM CORP	340	40.76	13,858.40
		OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	520	19.17	9,968.40
		ONEOK INC	250	40.14	10,035.00
		PHILLIPS 66	245	67.19	16,461.55
		PIONEER NATURAL RESOURCES CO	90	113.11	10,179.90
		SCHLUMBERGER LTD	726	22.18	16,102.68
		VALERO ENERGY CORP	226	56.39	12,744.14
		WILLIAMS COMPANIES INC	690	21.51	14,841.90
		AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	115	265.40	30,521.00
		ALBEMARLE CORP	55	134.57	7,401.35
		AMCOR PLC	730	11.27	8,227.10
		AVERY DENNISON CORP	50	148.77	7,438.50
		AXALTA COATING SYSTEMS LTD	140	28.71	4,019.40
		BALL CORP	186	90.30	16,795.80
		CELANESE CORPORATION	65	128.99	8,384.35
		CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	130	38.82	5,046.60
		CORTEVA INC	430	38.76	16,666.80
		CROWN HOLDINGS INC	70	95.19	6,663.30
		DOW INC	403	53.06	21,383.18
		DUPONT DE NEMOURS INC	410	65.76	26,961.60
		EASTMAN CHEMICAL COMPANY	70	100.19	7,013.30
		ECOLAB INC	135	217.00	29,295.00
		FMC CORP	70	114.52	8,016.40
		FREEPORT-MCMORAN INC	762	23.80	18,135.60
		INTERNATIONAL PAPER CO	210	48.01	10,082.10
		INTL FLAVORS & FRAGRANCES	46	109.25	5,025.50
		LINDE PUBLIC LIMITED COMPANY	290	247.60	71,804.00
		LYONDELLBASELL INDU-CL A	160	87.10	13,936.00
		MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	30	259.70	7,791.00
		NEWMONT CORPORATION	460	57.56	26,477.60
		NUCOR CORP	170	55.66	9,462.20
		PACKAGING CORP OF AMERICA	60	131.68	7,900.80
		PPG INDUSTRIES INC	130	141.76	18,428.80
		RPM INTERNATIONAL INC	80	86.44	6,915.20
		SEALED AIR CORP	100	43.70	4,370.00
		SHERWIN-WILLIAMS CO	44	718.85	31,629.40
		STEEL DYNAMICS INC	100	37.94	3,794.00
		THE MOSAIC COMPANY PRODUCES & DISTRIB-WI	160	22.68	3,628.80

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカドル	VULCAN MATERIALS CO	70	135.44	9,480.80
		WESTROCK CO	127	43.02	5,463.54
		3M CO	320	173.08	55,385.60
		ALLEGION PLC	50	109.69	5,484.50
		AMETEK INC	130	116.30	15,119.00
		BOEING CO	295	228.62	67,442.90
		CARRIER GLOBAL CORP	457	36.62	16,735.34
		CATERPILLAR INC	295	178.05	52,524.75
		CUMMINS INC	80	216.41	17,312.80
		DEERE & CO	160	252.72	40,435.20
		DOVER CORP	80	120.13	9,610.40
		EATON CORP PLC	221	113.84	25,158.64
		EMERSON ELECTRIC CO	330	80.41	26,535.30
		FASTENAL CO	340	49.22	16,734.80
		FORTIVE CORP	185	68.26	12,628.10
		FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	80	83.07	6,645.60
		GENERAC HOLDINGS INC	35	218.06	7,632.10
		GENERAL DYNAMICS CORP	140	153.34	21,467.60
		GENERAL ELECTRIC CO.	4,769	10.83	51,648.27
		GRAINGER (W.W.) INC	25	400.46	10,011.50
		HD SUPPLY HOLDINGS INC	110	55.86	6,144.60
		HEICO CORP	25	132.33	3,308.25
		HEICO CORP-CLASS A	35	120.55	4,219.25
		HONEYWELL INTERNATIONAL INC	390	211.85	82,621.50
		HOWMET AEROSPACE INC	200	26.81	5,362.00
		HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	25	174.98	4,374.50
		IDEX CORP	35	192.67	6,743.45
		ILLINOIS TOOL WORKS	180	199.67	35,940.60
		INGERSOLL-RAND INC	207	43.86	9,079.02
		JACOBS ENGINEERING GROUP INC	70	105.26	7,368.20
		JARDINE MATHESON HLDGS LTD	130	55.95	7,273.50
		JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	100	25.83	2,583.00
		JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	410	45.10	18,491.00
		L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	124	189.95	23,553.80
		LENNOX INTERNATIONAL INC	16	273.00	4,368.00
		LOCKHEED MARTIN CORPORATION	140	357.66	50,072.40
		MASCO CORP	150	55.06	8,259.00
		NORDSON CORP	30	199.72	5,991.60
		NORTHROP GRUMMAN CORP	90	298.00	26,820.00
		OTIS WORLDWIDE CORP	218	62.78	13,686.04
		OWENS CORNING	60	72.65	4,359.00
		PACCAR INC	205	84.46	17,314.30
		PARKER HANNIFIN CORP	70	270.09	18,906.30
		PENTAIR PLC-REGISTERED	85	51.36	4,365.60
		RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	840	70.80	59,472.00
		ROCKWELL INTL CORP	65	242.99	15,794.35
		ROPER TECHNOLOGIES INC	60	422.89	25,373.40
		SENSATA TECHNOLOGIES HOLDINGS PLC	100	49.94	4,994.00
		SMITH (A.O.) CORP	70	55.41	3,878.70
		SNAP-ON INC	30	175.18	5,255.40
		STANLEY BLACK & DECKER INC	89	170.40	15,165.60
		SUNRUN INC	70	57.10	3,997.00
		TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	20	380.90	7,618.00
		TEXTRON INC	120	46.74	5,608.80

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカドル	TRANE TECHNOLOGIES PLC	135	137.71	18,590.85
		TRANSDIGM GROUP INC	30	595.82	17,874.60
		UNITED RENTALS INC	39	238.89	9,316.71
		WABTEC CORP	100	73.26	7,326.00
		XYLEM INC	100	97.14	9,714.00
		CINTAS CORP	50	347.26	17,363.00
		COPART INC	120	118.29	14,194.80
		COSTAR GROUP INC	20	853.20	17,064.00
		EQUIFAX INC	70	189.12	13,238.40
		IHS MARKIT LIMITED	220	88.97	19,573.40
		REPUBLIC SERVICES INC	130	94.90	12,337.00
		ROBERT HALF INTL INC	70	63.08	4,415.60
		ROLLINS INC	150	38.46	5,769.00
		TRANSUNION	110	97.64	10,740.40
		VERISK ANALYTICS INC	90	194.77	17,529.30
		WASTE CONNECTIONS INC	148	101.22	14,980.56
		WASTE MANAGEMENT INC	240	114.78	27,547.20
		AMERCO	5	429.10	2,145.50
		C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	70	91.78	6,424.60
		CSX CORP	420	88.92	37,346.40
		DELTA AIR LINES INC	105	40.69	4,272.45
		EXPEDITORS INTL WASH INC	90	90.18	8,116.20
		FEDEX CORPORATION	140	285.54	39,975.60
		JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	50	133.78	6,689.00
		KANSAS CITY SOUTHERN	45	192.02	8,640.90
		KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	90	40.68	3,661.20
		NORFOLK SOUTHERN CORP	144	229.25	33,012.00
		OLD DOMINION FREIGHT LINE	55	195.35	10,744.25
		SOUTHWEST AIRLINES	70	45.26	3,168.20
		UBER TECHNOLOGIES INC	550	51.46	28,303.00
		UNION PACIFIC CORP	375	198.00	74,250.00
		UNITED PARCEL SERVICE	390	166.62	64,981.80
		XPO LOGISTICS INC	45	120.00	5,400.00
		APTIIV PLC	145	121.65	17,639.25
		AUTOLIV INC	50	90.54	4,527.00
		BORGWARNER INC	150	36.34	5,451.00
		FORD MOTOR COMPANY	2,000	8.91	17,820.00
		GENERAL MOTORS CO	740	41.62	30,798.80
		LEAR CORP	30	156.07	4,682.10
		TESLA INC	415	639.83	265,529.45
		DR HORTON INC	190	70.40	13,376.00
		GARMIN LTD	75	117.21	8,790.75
		HASBRO INC	70	90.11	6,307.70
		LENNAR CORP-CL A	140	74.68	10,455.20
		LULULEMON ATHLETICA INC	70	352.37	24,665.90
		MOHAWK INDUSTRIES INC	30	131.53	3,945.90
		NEWELL BRANDS INC	195	20.32	3,962.40
		NIKE INC -CL B	690	136.28	94,033.20
		NVR INC	2	4,022.00	8,044.00
		PELOTON INTERACTIVE INC-A	110	121.91	13,410.10
		PULTE GROUP INC	160	42.12	6,739.20
		VF CORP	190	85.75	16,292.50
		WHIRLPOOL CORP	30	184.03	5,520.90
		ARAMARK	120	37.24	4,468.80
		CARNIVAL CORP	290	20.93	6,069.70

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカドル	CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	15	1,309.52	19,642.80
		DARDEN RESTAURANTS INC	75	112.51	8,438.25
		DOMINO'S PIZZA INC	20	383.23	7,664.60
		DRAFTKINGS INC - CL A	85	50.58	4,299.30
		HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	160	103.04	16,486.40
		LAS VEGAS SANDS CORP	210	56.53	11,871.30
		MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	150	126.62	18,993.00
		MCDONALD'S CORPORATION	402	211.92	85,191.84
		MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT LTD-ADR	100	18.00	1,800.00
		MGM RESORTS INTERNATIONAL	250	29.51	7,377.50
		ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	110	74.06	8,146.60
		STARBUCKS CORP	650	103.32	67,158.00
		VAIL RESORTS INC	25	278.76	6,969.00
		WYNN RESORTS LTD	60	107.54	6,452.40
		YUM! BRANDS INC	165	105.50	17,407.50
		ACTIVISION BLIZZARD INC	430	85.94	36,954.20
		ALPHABET INC-CL A	166	1,752.26	290,875.16
		ALPHABET INC-CL C	166	1,760.06	292,169.96
		ALTICE USA INC- A	140	34.59	4,842.60
		CABLE ONE INC	2	2,144.01	4,288.02
		CHARTER COMMUNICATION-A	80	649.67	51,973.60
		COMCAST CORP-CL A	2,544	50.99	129,718.56
		DISCOVERY INC-A	55	28.65	1,575.75
		DISCOVERY INC-C	165	25.21	4,159.65
		DISH NETWORK CORPORATION-A	145	35.03	5,079.35
		ELECTRONIC ARTS INC	160	137.54	22,006.40
		FACEBOOK INC-A	1,330	274.19	364,672.70
		FOX CORPORATION CLASS A	192	28.78	5,525.76
		FOX CORPORATION CLASS B	90	28.34	2,550.60
		IAC/INTERACTIVECORP	50	150.75	7,537.50
		INTERPUBLIC GROUP COS INC	200	23.70	4,740.00
		LIBERTY BROADBAND-A	15	158.59	2,378.85
		LIBERTY BROADBAND-CORP-C	60	161.22	9,673.20
		LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	100	42.66	4,266.00
		LIBERTY SIRIUSXM GROUP	40	42.52	1,700.80
		LIBERTY SIRIUSXM GROUP C	80	42.76	3,420.80
		LIVE NATION ENTERTAINMENT INC	90	70.35	6,331.50
		MATCH GROUP INC	142	144.81	20,563.02
		NETFLIX INC	245	522.42	127,992.90
		NEWS CORP NEW-CL A-W/I	181	17.75	3,212.75
		OMNICOM GROUP	110	63.58	6,993.80
		PINTEREST INC- CLASS A	260	69.79	18,145.40
		ROKU INC	60	324.32	19,459.20
		SIRIUS XM HOLDINGS INC	430	6.33	2,721.90
		SNAP INC - A	520	51.60	26,832.00
		TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	65	195.20	12,688.00
		TWITTER INC	450	52.02	23,409.00
		VIACOMCBS INC	316	34.67	10,955.72
		WALT DISNEY CO	1,001	169.30	169,469.30
		ZILLION GROUP INC - A	35	137.65	4,817.75
		ZILLION GROUP INC - C	75	134.17	10,062.75
		ADVANCE AUTO PARTS	40	157.56	6,302.40
		AMAZON.COM INC	236	3,156.97	745,044.92
		AUTOZONE INC	13	1,151.13	14,964.69

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカドル	BEST BUY COMPANY INC	130	101.28	13,166.40
		BOOKING HOLDINGS INC	23	2,066.01	47,518.23
		BURLINGTON STORES INC	40	230.51	9,220.40
		CARMAX INC	83	92.54	7,680.82
		CARVANA CO	35	250.97	8,783.95
		CHEWY INC - CLASS A	20	82.81	1,656.20
		DOLLAR GENERAL CORP	140	205.90	28,826.00
		DOLLAR TREE INC	134	107.68	14,429.12
		EBAY INC	410	49.57	20,323.70
		ETSY INC	70	169.97	11,897.90
		EXPEDIA GROUP INC	77	123.33	9,496.41
		GENUINE PARTS CO	90	95.82	8,623.80
		HOME DEPOT INC	595	265.58	158,020.10
		LKQ CORP	170	36.61	6,223.70
		LOWE'S COMPANIES	420	160.09	67,237.80
		MERCADOLIBRE INC	25	1,618.06	40,451.50
		O'REILLY AUTOMOTIVE INC	40	447.55	17,902.00
		POOL CORP	20	346.58	6,931.60
		ROSS STORES INC	195	110.55	21,557.25
		TARGET CORP	280	170.99	47,877.20
		TIFFANY & CO	60	131.11	7,866.60
		TJX COMPANIES INC	670	65.34	43,777.80
		TRACTOR SUPPLY COMPANY	60	140.53	8,431.80
		ULTA BEAUTY INC	25	265.79	6,644.75
		WAYFAIR INC- CLASS A	35	253.48	8,871.80
		COSTCO WHOLESALE CORP	242	374.38	90,599.96
		KROGER CO	450	31.30	14,085.00
		SYSCO CORP	260	73.43	19,091.80
		WALGREEN CO	420	41.48	17,421.60
		WALMART INC	790	145.65	115,063.50
		ALTRIA GROUP INC	1,020	42.90	43,758.00
		ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	325	48.69	15,824.25
		BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	172	75.53	12,991.16
		BUNGE LIMITED	90	63.78	5,740.20
		CAMPBELL SOUP CO	90	46.71	4,203.90
		COCA-COLA COMPANY	2,280	53.27	121,455.60
		COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS INC	100	47.00	4,700.00
		CONAGRA BRANDS INC	250	35.63	8,907.50
		CONSTELLATION BRANDS INC	90	207.00	18,630.00
		GENERAL MILLS INC	330	59.35	19,585.50
		HORMEL FOODS CORPORATION	160	47.20	7,552.00
		JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	65	113.25	7,361.25
		KELLOGG CO	160	61.92	9,907.20
		KEURIG DR PEPPER INC	320	30.35	9,712.00
		KRAFT HEINZ COMPANY	392	34.42	13,492.64
		LAMB WESTON HOLDINGS INC	70	76.54	5,357.80
		MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	140	93.28	13,059.20
		MOLSON COORS BEVERAGE COMPANY - B	130	45.92	5,969.60
		MONDELEZ INTERNATIONAL INC	798	57.29	45,717.42
		MONSTER BEVARAGE CORP	220	88.42	19,452.40
		PEPSICO INC	773	144.23	111,489.79
		PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	870	84.40	73,428.00
		THE HERSHEY COMPANY	85	149.14	12,676.90
		TYSON FOODS INC	180	69.78	12,560.40
		CHURCH & DWIGHT CO INC	140	86.06	12,048.40

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカドル	CLOROX COMPANY	70	202.38	14,166.60
		COLGATE-PALMOLIVE COMPANY	450	84.19	37,885.50
		ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	120	247.45	29,694.00
		KIMBERLY-CLARK CORP	185	136.00	25,160.00
		PROCTER & GAMBLE CO	1,379	135.85	187,337.15
		ABBOTT LABORATORIES	979	106.79	104,547.41
		ABIOMED INC	27	267.62	7,225.74
		ALIGN TECHNOLOGY INC	40	504.31	20,172.40
		AMERISOURCEBERGEN CORP	85	97.12	8,255.20
		ANTHEM INC	135	310.10	41,863.50
		BAXTER INTERNATIONAL INC	280	78.83	22,072.40
		BECTON DICKINSON & CO	158	240.00	37,920.00
		BOSTON SCIENTIFIC CORP	811	33.45	27,127.95
		CARDINAL HEALTH INC	180	53.55	9,639.00
		CENTENE CORP	329	59.73	19,651.17
		CERNER CORP	170	74.25	12,622.50
		CIGNA CORP	196	203.15	39,817.40
		COOPER COS INC/THE	30	342.85	10,285.50
		CVS HEALTH CORPORATION	717	69.72	49,989.24
		DANAHER CORP	345	221.10	76,279.50
		DAVITA INC	50	109.19	5,459.50
		DENTSPLY SIRONA INC	110	52.23	5,745.30
		DEXCOM INC	55	353.59	19,447.45
		EDWARDS LIFESCIENCES CORP	340	83.57	28,413.80
		HCA HEALTHCARE INC	150	160.86	24,129.00
		HENRY SCHEIN INC	80	68.07	5,445.60
		HOLOGIC INC	138	74.17	10,235.46
		HUMANA INC	75	388.23	29,117.25
		IDEXX LABORATORIES INC	45	458.17	20,617.65
		INSULET CORP	35	239.05	8,366.75
		INTUITIVE SURGICAL INC	66	764.79	50,476.14
		LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	50	204.11	10,205.50
		MASIMO CORP	25	263.00	6,575.00
		MCKESSON HBOC INC	90	172.33	15,509.70
		MEDTRONIC PLC	741	111.97	82,969.77
		MOLINA HEALTHCARE INC	35	199.68	6,988.80
		NOVOCURE LTD	45	168.99	7,604.55
		QUEST DIAGNOSTICS INC	70	123.16	8,621.20
		RESMED INC	80	206.38	16,510.40
		STERIS PLC	50	186.33	9,316.50
		STRYKER CORP	185	230.95	42,725.75
		TELADOC HEALTH INC	55	194.63	10,704.65
		TELEFLEX INC	25	380.67	9,516.75
		UNITEDHEALTH GROUP INC	525	336.13	176,468.25
		UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	50	134.56	6,728.00
		VARIAN MEDICAL SYSTEMS	50	174.13	8,706.50
		VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	75	264.78	19,858.50
		WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	40	264.92	10,596.80
		ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	110	142.59	15,684.90
		10X GENOMICS INC-CLASS A	25	151.75	3,793.75
		ABBVIE INC	972	104.20	101,282.40
		AGILENT TECHNOLOGIES INC	180	116.74	21,013.20
		ALEXION PHARMACEUTICALS INC	130	156.31	20,320.30
		ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	60	132.69	7,961.40
		AMGEN INC	328	229.46	75,262.88

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカドル	AVANTOR INC	310	26.80	8,308.00
		BIO-RAD LABORATORIES-A	12	579.65	6,955.80
		BIOGEN INC	84	245.25	20,601.00
		BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	100	82.85	8,285.00
		BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	1,261	59.97	75,622.17
		CATALENT INC	95	97.93	9,303.35
		ELANCO ANIMAL HEALTH INC	260	28.71	7,464.60
		EXACT SCIENCES CORP	95	129.80	12,331.00
		GILEAD SCIENCES INC	690	59.84	41,289.60
		HORIZON THERAPEUTICS PLC	120	77.87	9,344.40
		ILLUMINA INC	75	347.11	26,033.25
		INCYTE CORP	100	86.81	8,681.00
		IONIS PHARMACEUTICALS INC	90	47.83	4,304.70
		IQIVIA HOLDINGS INC	98	167.30	16,395.40
		JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	30	149.23	4,476.90
		JOHNSON & JOHNSON	1,458	149.07	217,344.06
		LILLY (ELI) & CO	480	157.91	75,796.80
		MERCK & CO. INC.	1,397	80.32	112,207.04
		METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	13	1,139.26	14,810.38
		MODERNA INC	145	155.07	22,485.15
		NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	50	93.46	4,673.00
		PERKINELMER INC	55	145.32	7,992.60
		PERRIGO CO PLC	70	46.63	3,264.10
		PFIZER INC	3,102	39.21	121,629.42
		PPD INC	70	34.04	2,382.80
		REGENERON PHARMACEUTICALS	55	500.38	27,520.90
		ROYALTY PHARMA PLC- CL A	60	43.12	2,587.20
		SAREPTA THERAPEUTICS INC	40	169.54	6,781.60
		SEAGEN INC/WA	70	193.59	13,551.30
		TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	615	10.31	6,340.65
		THERMO ELECTRON CORP	220	467.13	102,768.60
		VERTEX PHARMACEUTICALS INC	135	228.13	30,797.55
		VIATRIS INC	684	17.33	11,853.72
		WATERS CORP	25	240.75	6,018.75
		ZOETIS INC	255	159.50	40,672.50
		BANK OF AMERICA CORP	4,291	28.22	121,092.02
		CITIGROUP INC	1,163	58.74	68,314.62
		CITIZENS FINANCIAL GROUP	250	34.62	8,655.00
		FIFTH THIRD BANCORP	400	26.62	10,648.00
		FIRST REPUBLIC BANK/CA	100	129.26	12,926.00
		HUNTINGTON BANCSHARES INC	550	12.51	6,880.50
		JPMORGAN CHASE & CO	1,685	118.30	199,335.50
		KEYCORP	550	15.43	8,486.50
		M&T BANK CORP	66	124.76	8,234.16
		PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	230	141.79	32,611.70
		REGIONS FINANCIAL CORP	511	15.15	7,741.65
		SVB FINANCIAL GROUP	25	349.49	8,737.25
		TRUIST FINANCIAL CORP	769	45.91	35,304.79
		US BANCORP	750	44.81	33,607.50
		WELLS FARGO COMPANY	2,174	28.64	62,263.36
		ALLY FINANCIAL INC	190	33.67	6,397.30
		AMERICAN EXPRESS COMPANY	384	117.36	45,066.24
		AMERIPRISE FINANCIAL INC	70	190.99	13,369.30
		APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	100	47.83	4,783.00
		BANK OF NEW YORK MELLON CORP	428	39.83	17,047.24

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカドル	BERKSHIRE HATHAWAY INC	775	222.85	172,708.75
		BLACKROCK INC	83	683.92	56,765.36
		BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	380	63.11	23,981.80
		CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	258	90.42	23,328.36
		CARLYLE GROUP INC/THE	80	29.40	2,352.00
		CBOE GLOBAL MARKETS INC	60	88.25	5,295.00
		CME GROUP INC	195	177.55	34,622.25
		DISCOVER FINANCIAL SERVICES-W/I	170	82.63	14,047.10
		EQUITABLE HOLDINGS INC	220	25.27	5,559.40
		FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	20	344.89	6,897.80
		FRANKLIN RESOURCES INC	170	23.73	4,034.10
		GOLDMAN SACHS GROUP INC	180	237.79	42,802.20
		INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	305	107.71	32,851.55
		INVESCO LTD	158	17.10	2,701.80
		KKR & CO INC	250	39.22	9,805.00
		MARKETAXESS HOLDINGS INC	20	551.15	11,023.00
		MOODY'S CORPORATION	100	274.62	27,462.00
		MORGAN ST DEAN WITTER & CO	756	61.88	46,781.28
		MSCI INC	45	423.90	19,075.50
		NASDAQ INC	65	124.04	8,062.60
		NORTHERN TRUST CORP	110	88.58	9,743.80
		RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	80	91.46	7,316.80
		S&P GLOBAL INC	130	323.68	42,078.40
		SCHWAB (CHARELES) CORP	845	49.84	42,114.80
		SEI INVESTMENT COMPANY	80	55.49	4,439.20
		STATE STREET CORP	195	70.70	13,786.50
		SYNCHRONY FINANCIAL	297	31.91	9,477.27
		T ROWE PRICE GROUP INC	130	147.86	19,221.80
		TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	50	64.70	3,235.00
		VOYA FINANCIAL INC	90	57.49	5,174.10
		AFLAC INC	390	44.20	17,238.00
		ALLEGHANY CORP	9	586.97	5,282.73
		ALLSTATE CORP	180	104.87	18,876.60
		AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	40	86.85	3,474.00
		AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	490	38.16	18,698.40
		AON PLC	125	203.96	25,495.00
		ARCH CAPITAL GROUP LTD	240	33.57	8,056.80
		ARTHUR J GALLAGHER & CO	105	120.50	12,652.50
		ASSURANT INC	35	131.65	4,607.75
		ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	60	41.75	2,505.00
		BROWN & BROWN INC	130	45.45	5,908.50
		CHUBB LIMITED	252	150.86	38,016.72
		CINCINNATI FINANCIAL CORP	80	79.61	6,368.80
		ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	10	235.72	2,357.20
		EVEREST RE GROUP LTD	25	229.70	5,742.50
		FNF GROUP	150	37.51	5,626.50
		GLOBE LIFE INC	50	91.77	4,588.50
		HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	220	45.54	10,018.80
		LINCOLN NATIONAL CORP	119	50.05	5,955.95
		LOEWS CORP	150	42.87	6,430.50
		MARKEL CORP	7	992.69	6,948.83
		MARSH & MCLENNAN COS	280	114.92	32,177.60
		METLIFE INC	430	45.84	19,711.20
		PRINCIPAL FINANCIAL GROUP INC	160	47.82	7,651.20
		PROGRESSIVE CORP	330	94.10	31,053.00

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカドル	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	230	76.61	17,620.30
		REINSURANCE GROUP OF AMERICA	40	117.63	4,705.20
		RENAISSANCEWE HOLDINGS LTD	30	165.48	4,964.40
		THE TRAVELERS COS INC	141	133.99	18,892.59
		WILLIS TOWERS WATSON PLC	67	205.76	13,785.92
		WR BERKLEY CORP	87	64.11	5,577.57
		CBRE GROUP INC	200	65.13	13,026.00
		HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	700	4.23	2,961.00
		ACCENTURE PLC-CL A	355	243.75	86,531.25
		ADOBE INC	264	486.42	128,414.88
		AKAMAI TECHNOLOGIES	90	103.27	9,294.30
		ANSYS INC	50	343.39	17,169.50
		AUTODESK INC	115	288.33	33,157.95
		AUTOMATIC DATA PROCESSING	237	173.15	41,036.55
		AVALARA INC	45	169.02	7,605.90
		BLACK KNIGHT INC	80	87.93	7,034.40
		BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	80	88.29	7,063.20
		BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	65	146.10	9,496.50
		CADENCE DESIGN SYSTEM INC	155	121.31	18,803.05
		CERIDIAN HCM HOLDING INC	60	98.75	5,925.00
		CHECK POINT SOFTWARE TECH	70	122.52	8,576.40
		CITRIX SYSTEMS INC	65	128.43	8,347.95
		CLOUDFLARE INC - CLASS A	70	81.43	5,700.10
		COGNIZANT TECH SOLUTIONS	310	79.19	24,548.90
		COUPA SOFTWARE INC	35	314.79	11,017.65
		CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	85	173.80	14,773.00
		CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	20	112.76	2,255.20
		DATADOG INC - CLASS A	80	102.27	8,181.60
		DOCUSIGN INC	100	228.33	22,833.00
		DROPBOX INC-CLASS A	200	23.32	4,664.00
		DYNATRACE INC	120	38.45	4,614.00
		EPAM SYSTEMS INC	33	325.22	10,732.26
		FAIR ISAAC CORP	15	517.64	7,764.60
		FIDELITY NATIONAL INFORMATION	347	144.22	50,044.34
		FISERV INC	316	113.63	35,907.08
		FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	50	271.16	13,558.00
		FORTINET INC	80	130.69	10,455.20
		GARTNER INC	50	154.59	7,729.50
		GLOBAL PAYMENTS INC	164	191.88	31,468.32
		GODADDY INC - CLASS A	100	84.60	8,460.00
		GUIDEWIRE SOFTWARE INC	50	126.23	6,311.50
		HUBSPOT INC	25	381.97	9,549.25
		INTL BUSINESS MACHINES CORP	495	123.53	61,147.35
		INTUIT INC	145	365.51	52,998.95
		JACK HENRY & ASSOCIATES INC	40	157.38	6,295.20
		LEIDOS HOLDINGS INC	70	104.13	7,289.10
		MASTERCARD INC-CLASS A	490	331.15	162,263.50
		MICROSOFT CORP	3,975	214.20	851,445.00
		MONGODB INC	30	340.12	10,203.60
		NORTONLIFELOCK INC	340	19.87	6,755.80
		OKTA INC	65	251.54	16,350.10
		ORACLE CORPORATION	1,100	60.76	66,836.00
		PALO ALTO NETWORKS INC	50	314.28	15,714.00
		PAYCHEX INC	180	91.33	16,439.40
		PAYCOM SOFTWARE INC	25	425.98	10,649.50

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカドル	PAYPAL HOLDINGS INC	615	220.79	135,785.85
		PTC INC	70	113.83	7,968.10
		RINGCENTRAL INC-CLASS A	35	352.52	12,338.20
		SALESFORCE.COM INC	503	221.27	111,298.81
		SERVICENOW INC	105	532.48	55,910.40
		SLACK TECHNOLOGIES INC- CL A	200	42.26	8,452.00
		SNOWFLAKE INC-CLASS A	15	329.15	4,937.25
		SPLUNK INC	90	159.38	14,344.20
		SQUARE INC - A	200	215.86	43,172.00
		SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	120	71.49	8,578.80
		SYNOPSYS INC	75	238.86	17,914.50
		TRADE DESK INC/THE -CLASS A	22	922.42	20,293.24
		TWILIO INC - A	70	350.09	24,506.30
		TYLER TECHNOLOGIES INC	20	446.49	8,929.80
		VERISIGN INC	60	212.11	12,726.60
		VISA INC	935	207.25	193,778.75
		VMWARC INC-CLASS A	50	143.66	7,183.00
		WESTERN UNION COMPANY-W/I	231	22.07	5,098.17
		WIX.COM LTD	30	260.94	7,828.20
		WORKDAY INC-CLASS A	100	220.37	22,037.00
		ZENDESK INC	65	137.30	8,924.50
		ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	95	395.99	37,619.05
		ZSCALER INC	40	183.45	7,338.00
		AMPHENOL CORP-CL A	165	130.30	21,499.50
		APPLE INC	9,460	121.78	1,152,038.80
		ARISTA NETWORKS INC	30	274.48	8,234.40
		ARROW ELECTRONICS INC	40	95.08	3,803.20
		CDW CORP/DE	80	131.73	10,538.40
		CISCO SYSTEMS INC	2,340	44.24	103,521.60
		COGNEX CORP	100	77.84	7,784.00
		CORNING INC	450	36.81	16,564.50
		DELL TECHNOLOGIES INC-C	129	72.43	9,343.47
		F5 NETWORKS INC	30	171.20	5,136.00
		HEWLETT-PACKARD ENTERPRISE COMPANY	700	11.87	8,309.00
		HP INC	810	23.21	18,800.10
		IPG PHOTONICS CORP	20	209.11	4,182.20
		JUNIPER NETWORKS INC	210	22.08	4,636.80
		KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	100	123.72	12,372.00
		MOTOROLA SOLUTIONS INC	98	165.92	16,260.16
		NETAPP INC	120	61.67	7,400.40
		SEAGATE TECHNOLOGY	120	64.64	7,756.80
		TE CONNECTIVITY LTD	190	117.17	22,262.30
		TRIMBLE INC	150	64.64	9,696.00
		WESTERN DIGITAL CORPORATION	182	51.14	9,307.48
		ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	30	383.46	11,503.80
		AT&T INC	3,939	30.55	120,336.45
		CENTURYLINK INC	524	10.42	5,460.08
		LIBERTY GLOBAL PLC-A	82	24.57	2,014.74
		LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	162	23.63	3,828.06
		T-MOBILE US INC	304	129.36	39,325.44
		VERIZON COMMUNICATIONS INC	2,280	59.98	136,754.40
		AES CORPORATION	350	21.30	7,455.00
		ALLIANT ENERGY CORPORATION	140	51.34	7,187.60
		AMEREN CORPORATION	140	77.24	10,813.60
		AMERICAN ELECTRIC POWER	270	82.21	22,196.70

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカドル	AMERICAN WATER WORKS CO INC	100	148.55	14,855.00
		ATMOS ENERGY CORP	70	99.51	6,965.70
		CENTERPOINT ENERGY INC	270	21.64	5,842.80
		CMS ENERGY CORP	170	59.22	10,067.40
		CONSOLIDATED EDISON INC	190	72.41	13,757.90
		DOMINION ENERGY INC	480	74.47	35,745.60
		DTE ENERGY COMPANY	110	123.52	13,587.20
		DUKE ENERGY CORP	402	91.13	36,634.26
		EDISON INTERNATIONAL	200	62.26	12,452.00
		ENTERGY CORP	110	101.41	11,155.10
		ESSENTIAL UTILITIES INC	140	47.07	6,589.80
		EVERGY INC	140	54.41	7,617.40
		EVERSOURCE ENERGY	183	85.46	15,639.18
		EXELON CORPORATION	544	41.06	22,336.64
		FIRSTENERGY CORP	266	30.35	8,073.10
		NEXTERA ENERGY INC	1,090	73.55	80,169.50
		NISOURCE INC	180	22.65	4,077.00
		NRG ENERGY INC	110	32.63	3,589.30
		OGE ENERGY CORP	100	32.08	3,208.00
		P G & E CORP	680	11.85	8,058.00
		PINNACLE WEST CAPITAL	60	79.14	4,748.40
		PPL CORPORATION	450	27.60	12,420.00
		PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	280	56.43	15,800.40
		SEMPRA ENERGY	160	128.04	20,486.40
		SOUTHERN CO	590	59.66	35,199.40
		UGI CORP	90	34.98	3,148.20
		VISTRA CORP	250	18.14	4,535.00
		WISCONSIN ENERGY CORPORATION	182	91.58	16,667.56
		XCEL ENERGY INC	280	65.04	18,211.20
		ADVANCED MICRO DEVICES	655	94.78	62,080.90
		ANALOG DEVICES	204	142.33	29,035.32
		APPLIED MATERIALS INC	500	88.50	44,250.00
		BROADCOM INC	223	411.80	91,831.40
		ENPHASE ENERGY INC	65	145.07	9,429.55
		INTEL CORP	2,350	50.47	118,604.50
		KLA CORPORATION	80	260.13	20,810.40
		LAM RESEARCH CORP	80	491.87	39,349.60
		MARVELL TECHNOLOGY	400	44.33	17,732.00
		MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	160	85.31	13,649.60
		MICROCHIP TECHNOLOGY INC	140	141.50	19,810.00
		MICRON TECHNOLOGY INC	620	71.54	44,354.80
		MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	22	319.46	7,028.12
		NVIDIA CORP	340	532.35	180,999.00
		NXP SEMICONDUCTORS NV	155	158.46	24,561.30
		ON SEMICONDUCTOR CORP	250	30.82	7,705.00
		QORVO INC	65	154.51	10,043.15
		QUALCOMM INC	625	146.29	91,431.25
		SKYWORKS SOLUTIONS INC	90	139.26	12,533.40
		SOLAREDGE TECHNOLOGIES INC	30	293.32	8,799.60
		TERADYNE INC	100	117.18	11,718.00
		TEXAS INSTRUMENTS INC	510	160.12	81,661.20
		XILINX INC	140	149.03	20,864.20
	小計				17,812,767.43 (1,854,665,344)

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカドル	銘柄数 : 組入時価比率 :	594 66.0%		71.3%
	カナダドル	CAMECO CORP CANADIAN NATURAL RESOURCES CENOVUS ENERGY INC ENBRIDGE INC IMPERIAL OIL LTD INTER PIPELINE LTD KEYERA CORP PARKLAND CORP PEMBINA PIPELINE CORP SUNCOR ENERGY INC TC ENERGY CORPORATION AGNICO EAGLE MINES B2GOLD CORP BARRICK GOLD CORP CCL INDUSTRIES INC - CL B FIRST QUANTUM MINERALS LTD FRANCO-NEVADA CORP KINROSS GOLD CORP KIRKLAND LAKE GOLD LTD LUNDIN MINING CORP NUTRIEN LTD PAN AMERICAN SILVER CORP SSR MINING INC TECK RESOURCES LTD-CL B WHEATON PRECIOUS METALS CORP YAMANA GOLD INC CAE INC TOROMONT INDUSTRIES LTD WSP GLOBAL INC GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT RITCHIE BROS AUCTIONEERS THOMSON REUTERS CORP CANADIAN NATL RAILWAY CO CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD MAGNA INTERNATIONAL INC GILDAN ACTIVIWEAR RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC QUEBECOR INC -CL B SHAW COMMUNICATIONS INC-B CANADIAN TIRE CORP -CL A DOLLARAMA INC ALIMENTATION COUCHE-TARD INC EMPIRE COMPANY LTD LOBLAW COMPANIES LTD METRO INC WESTON (GEORGE) LTD SAPUTO INC BAUSCH HEALTH COMPANISE INC CANOPY GROWTH CORP BANK OF MONTREAL BANK OF NOVA SCOTIA CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	186 686 400 1,122 209 200 200 60 312 867 550 141 400 1,049 70 344 100 500 150 350 301 100 150 250 250 250 250 250 150 30 50 50 50 97 398 75 148 120 154 100 324 39 190 510 100 115 130 45 170 140 100 323 659 246	16.96 31.27 7.70 42.53 24.52 13.29 23.39 41.31 33.55 23.08 56.41 87.66 6.88 28.62 59.46 20.42 165.76 8.79 49.78 9.84 62.39 36.86 22.89 22.64 51.34 6.71 31.28 93.40 125.12 34.45 89.45 102.63 139.63 427.60 79.44 34.51 78.37 33.62 23.18 164.61 53.94 44.65 35.54 65.20 59.00 99.15 37.00 26.29 32.31 96.12 68.16 110.75	3,154.56 21,451.22 3,080.00 47,718.66 5,124.68 2,658.00 4,678.00 2,478.60 10,467.60 20,010.36 31,025.50 12,360.06 2,752.00 30,022.38 4,162.20 7,024.48 16,576.00 4,395.00 7,467.00 3,444.00 18,779.39 3,686.00 3,433.50 5,660.00 12,835.00 1,677.50 4,692.00 2,802.00 6,256.00 1,722.50 4,472.50 9,955.11 55,572.74 32,070.00 11,757.12 4,141.20 12,068.98 3,362.00 7,510.32 6,419.79 10,248.60 22,771.50 3,554.00 7,498.00 7,670.00 4,461.75 6,290.00 3,680.60 3,231.00 31,046.76 44,917.44 27,244.50

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額	
株式	カナダドル	NATIONAL BANK OF CANADA	206	72.39	14,912.34	
		ROYAL BANK OF CANADA	792	104.86	83,049.12	
		TORONTO-DOMINION BANK	982	71.69	70,399.58	
		BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC-CLASS A	740	51.84	38,361.60	
		CI FINANCIAL CORP	200	16.64	3,328.00	
		IGM FINANCIAL INC	50	35.17	1,758.50	
		ONEX CORPORATION	55	72.64	3,995.20	
		TMX GROUP LTD	40	125.98	5,039.20	
		FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	16	448.02	7,168.32	
		GREAT-WEST LIFECO INC	190	29.14	5,536.60	
		IA FINANCIAL CORPORATION INC	50	56.35	2,817.50	
		INTACT FINANCIAL CORP	80	149.00	11,920.00	
		MANULIFE FINANCIAL CORP	1,100	22.40	24,640.00	
		POWER CORP OF CANADA	288	29.46	8,484.48	
		SUN LIFE FINANCIAL INC	348	56.59	19,693.32	
		FIRSTSERVICE CORP	10	166.12	1,661.20	
		BLACKBERRY LTD	300	10.54	3,162.00	
		CGI INC	109	96.97	10,569.73	
		CONSTELLATION SOFTWARE INC	11	1,668.18	18,349.98	
		OPEN TEXT CORP	180	58.68	10,562.40	
		SHOPIFY INC - CLASS A	59	1,350.26	79,665.34	
		BCE INC	104	56.52	5,878.08	
		ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	220	60.10	13,222.00	
		TELUS CORP	200	25.47	5,094.00	
		ALGONQUIN POWER & UTILITIES	300	20.38	6,114.00	
		ALTAGAS LTD	150	18.77	2,815.50	
		ATCO LTD -CLASS I	50	38.16	1,908.00	
		BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	75	63.11	4,733.25	
		CANADIAN UTILITIES LTD	130	31.99	4,158.70	
		EMERA INC	120	54.55	6,546.00	
		FORTIS INC	280	53.11	14,870.80	
		HYDRO ONE LTD	200	29.09	5,818.00	
		NORTHLAND POWER INC	50	44.73	2,236.50	
小計					1,120,007.34	
					(91,437,399)	
	ユーロ	銘柄数 :	85			
		組入時価比率 :	3.3%		3.5%	
	ユーロ	ENI SPA	1,409	8.67	12,227.30	
		GALP ENERGIA SGPS SA-B SHARES	273	8.96	2,447.17	
		KONINKLIJKE VOPAK NV	39	42.67	1,664.13	
		NESTE OYJ	235	57.64	13,545.40	
		OMV AG	82	32.34	2,651.88	
		REPSOL SA	788	8.62	6,792.56	
		TENARIS SA	316	6.71	2,120.99	
		TOTAL SE	1,416	36.60	51,825.60	
		AIR LIQUIDE	261	136.20	35,548.20	
		AKZO NOBEL	113	86.44	9,767.72	
		ARCELORMITTAL	370	17.38	6,433.56	
		ARKEMA	38	95.00	3,610.00	
		BASF SE	512	63.90	32,716.80	
		COVESTRO AG	97	50.54	4,902.38	
		CRH PLC	443	32.73	14,499.39	
		EVONIK INDUSTRIES AG	117	26.10	3,053.70	
		FUCHS PETROLUB SE -PREF	33	45.96	1,516.68	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	ユーロ	HEIDELBERGCEMENT AG	83	58.54	4,858.82
		KONINKLIJKE DSM NV	101	135.10	13,645.10
		LANXESS AG	55	60.74	3,340.70
		SMURFIT KAPPA GROUP PLC	126	37.76	4,757.76
		SOLVAY SA	36	97.40	3,506.40
		STORA ENSO OYJ-R SHS	408	14.87	6,069.00
		SYMRISE AG	67	106.35	7,125.45
		UMICORE	110	36.90	4,059.00
		UPM-KYMMENE OYJ	297	29.28	8,696.16
		VOESTALPINE AG	68	28.13	1,912.84
		ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	187	26.52	4,959.24
		AIRBUS SE	327	92.05	30,100.35
		ALSTOM	136	45.91	6,243.76
		BOUYGUES	125	33.85	4,231.25
		BRENNETAG AG	86	63.34	5,447.24
		CNH INDUSTRIAL NV	564	9.12	5,148.19
		COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	286	38.54	11,022.44
		DASSAULT AVIATION SA	2	896.50	1,793.00
		EIFFAGE	44	80.28	3,532.32
		FERROVIAL SA	275	23.29	6,404.75
		GEA GROUP AG	85	27.49	2,336.65
		KINGSPAN GROUP PLC	86	71.45	6,144.70
		KION GROUP AG	36	69.04	2,485.44
		KNORR-BREMSE AG	42	106.06	4,454.52
		KONE OYJ	187	67.22	12,570.14
		LEGRAND SA	149	70.88	10,561.12
		MTU AERO ENGINES AG	30	206.00	6,180.00
		PRYSMIAN SPA	134	27.52	3,687.68
		RATIONAL AG	2	718.50	1,437.00
		SAFRAN S.A.	182	119.30	21,712.60
		SCHNEIDER ELECTRIC SE	295	116.15	34,264.25
		SIEMENS AG	428	112.70	48,235.60
		SIEMENS ENERGY AG	229	25.65	5,873.85
		SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	160	28.50	4,560.00
		THALES	59	76.64	4,521.76
		VINCI S.A.	289	84.96	24,553.44
		WARTSILA OYJ	247	8.20	2,026.88
		BUREAU VERITAS SA	164	22.57	3,701.48
		RANDSTAD NV	57	53.20	3,032.40
		TELEPERFORMANCE	30	264.60	7,938.00
		WOLTERS KLUWER-CVA	152	68.16	10,360.32
		AENA SME SA	37	135.90	5,028.30
		AEROPORTS DE PARIS	17	105.00	1,785.00
		ATLANTIA SPA	276	14.50	4,002.00
		DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	240	9.75	2,340.00
		DEUTSCHE POST AG	552	39.25	21,666.00
		GETLINK SE	308	13.41	4,130.28
		BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	185	71.91	13,303.35
		BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	28	54.30	1,520.40
		CONTINENTAL AG	61	110.00	6,710.00
		DAIMLER AG-REG	477	56.37	26,888.49
		FAURECIA	42	40.21	1,688.82
		FERRARI NV	70	178.90	12,523.00
		FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	611	13.82	8,444.02
		MICHELIN (CGDE)-B	95	106.70	10,136.50

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	ユーロ	PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	85	54.02	4,591.70
		PSA PEUGEOT CITROEN	327	21.06	6,886.62
		RENAULT SA	107	35.73	3,823.64
		VALEO SA	134	31.70	4,247.80
		VOLKSWAGEN AG	12	154.50	1,854.00
		VOLKSWAGEN AG PFD	104	139.68	14,526.72
		ADIDAS AG	106	287.50	30,475.00
		ESSILORLUXOTTICA	157	129.55	20,339.35
		HERMES INTERNATIONAL	17	844.60	14,358.20
		KERING	40	564.10	22,564.00
		LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	154	509.20	78,416.80
		MONCLER SPA	101	47.88	4,835.88
		PUMA SE	59	84.44	4,981.96
		SEB SA	10	145.00	1,450.00
		ACCOR SA	98	29.48	2,889.04
		FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	92	165.65	15,239.80
		LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	49	35.56	1,742.44
		SODEXO	49	72.14	3,534.86
		BOLLORE	437	3.39	1,484.05
		PUBLICIS GROUPE	120	40.92	4,910.40
		SCOUT24 AG	62	66.45	4,119.90
		SES	205	7.78	1,594.90
		UBISOFT ENTERTAINMENT	50	77.00	3,850.00
		VIVENDI SA	459	25.73	11,810.07
		DELIVERY HERO SE	79	114.65	9,057.35
		HELLOFRESH SE	73	60.70	4,431.10
		INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA (INDITEX)	603	27.45	16,552.35
		JUST EAT TAKEAWAY	80	87.26	6,980.80
		PROSUS	272	90.08	24,501.76
		ZALANDO SE	99	84.52	8,367.48
		CARREFOUR SA	337	13.75	4,633.75
		COLRUYT SA	37	49.20	1,820.40
		JERONIMO MARTINS	140	14.58	2,041.20
		KESKO OYJ-B SHS	152	20.66	3,140.32
		KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	612	23.43	14,339.16
		ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	425	57.60	24,480.00
		DANONE	342	52.46	17,941.32
		DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	323	9.36	3,025.21
		HEINEKEN HOLDING NV	64	79.80	5,107.20
		HEINEKEN NV	145	91.98	13,337.10
		KERRY GROUP PLC-A	87	120.90	10,518.30
		PERNOD-RICARD	120	160.65	19,278.00
		REMY COINTREAU	20	151.00	3,020.00
		BEIERSDORF AG	59	92.24	5,442.16
		HENKEL AG & CO KGAA	58	78.20	4,535.60
		HENKEL AG & CO KGAA	99	88.56	8,767.44
		L'OREAL	137	302.70	41,469.90
		UNILEVER PLC	815	47.84	38,989.60
		AMPLIFON SPA	50	33.61	1,680.50
		BIOMERIEUX	28	119.70	3,351.60
		CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	22	108.00	2,376.00
		DIASORIN SPA	7	170.70	1,194.90
		FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	115	67.78	7,794.70
		FRESENIUS SE & CO KGAA	233	38.02	8,858.66

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	ユーロ	KONINKLIJKE PHILIPS NV	517	43.03	22,249.09
		ORPEA	30	107.10	3,213.00
		SARTORIUS AG-VORZUG	20	362.60	7,252.00
		SIEMENS HEALTHINEERS AG	156	40.45	6,310.98
		ARGENX SE	20	254.00	5,080.00
		BAYER AG	536	47.16	25,277.76
		EUROFINS SCIENTIFIC	70	66.63	4,664.10
		GALAPAGOS NV	20	98.12	1,962.40
		GRIFOLS SA	166	24.68	4,096.88
		IPSEN	34	69.00	2,346.00
		MERCK KGAA	69	135.95	9,380.55
		ORION OYJ	57	38.04	2,168.28
		QIAGEN N.V.	126	42.79	5,391.54
		RECORDATI SPA	77	44.77	3,447.29
		SANOFI	632	77.85	49,201.20
		SARTORIUS STEDIM BIOTECH	10	291.40	2,914.00
		UCB SA	70	87.40	6,118.00
		ABN AMRO BANK NV-CVA	186	8.09	1,505.48
		BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA	3,387	4.02	13,642.83
		BANCO SANTANDER SA	9,148	2.62	23,995.20
		BNP PARIBAS	627	44.15	27,682.05
		CAIXABANK	1,487	2.23	3,316.01
		COMMERZBANK AG	460	5.13	2,360.72
		CREDIT AGRICOLE SA	642	10.48	6,731.37
		ERSTE GROUP BANK AG	167	25.04	4,181.68
		FINECOBANK SPA	339	13.11	4,444.29
		ING GROEP N.V.	2,175	7.90	17,195.55
		INTESA SANPAOLO	9,223	1.93	17,885.24
		KBC GROUPE	139	60.34	8,387.26
		MEDIOBANCA SPA	303	7.35	2,227.65
		SOCIETE GENERALE-A	451	16.99	7,663.39
		UNICREDIT SPA	1,297	7.69	9,979.11
		AMUNDI SA	34	66.55	2,262.70
		DEUTSCHE BANK AG-REG	1,093	8.79	9,612.93
		DEUTSCHE BOERSE AG	107	138.55	14,824.85
		EURAZEO	31	55.00	1,705.00
		EXOR NV	60	59.64	3,578.40
		GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	66	81.72	5,393.52
		NATIXIS	659	2.61	1,725.26
		SOFINA	7	264.50	1,851.50
		WENDEL	20	98.60	1,972.00
		AEGON NV	610	2.97	1,815.36
		AGEAS	99	42.15	4,172.85
		ALLIANZ SE-REG	228	191.98	43,771.44
		ASSICURAZIONI GENERALI	612	14.26	8,727.12
		AXA SA	1,070	19.67	21,055.46
		CNP ASSURANCES	129	12.95	1,670.55
		HANNOVER RUECK SE	30	132.10	3,963.00
		MUENCHENER RUECKVER AG-REG	84	238.40	20,025.60
		NN GROUP NV	172	33.50	5,762.00
		POSTE ITALIANE SPA	291	8.35	2,429.85
		SAMPO OYJ	286	34.50	9,867.00
		SCOR SE	84	27.04	2,271.36
		AROUNDOWN SA	361	6.18	2,233.86

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	ユーロ	DEUTSCHE WOHNEN SE-BEARER	200	42.72	8,544.00
		LEG IMMOBILIEN AG	40	121.34	4,853.60
		VONOVIA SE	287	57.62	16,536.94
		ADYEN NV	11	1,837.00	20,207.00
		AMADEUS IT GROUP SA-A	268	59.92	16,058.56
		ATOS SE	55	73.18	4,024.90
		BECHTLE AG	10	174.90	1,749.00
		CAPGEMINI SA	88	115.10	10,128.80
		DASSAULT SYSTEMES SA	75	156.30	11,722.50
		EDENRED	135	46.01	6,211.35
		NEMETSCHER SE	33	57.10	1,884.30
		NEXI SPA	217	16.10	3,493.70
		SAP SE	583	99.93	58,259.19
		TEAMVIEWER AG	75	39.80	2,985.00
		WORLDLINE SA	140	75.14	10,519.60
		NOKIA	2,571	3.27	8,412.31
		ALTICE EUROPE NV	272	4.40	1,197.61
		CELLNEX TELECOM SA	197	51.28	10,102.16
		DEUTSCHE TELEKOM REGD	1,844	14.79	27,272.76
		ELISA CORP-A SHARES	79	44.81	3,539.99
		ILIAS SA	10	174.15	1,741.50
		INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	148	9.90	1,465.20
		KONINKLIJKE KPN NV	1,410	2.46	3,470.01
		ORANGE S.A.	1,088	10.00	10,880.00
		PROXIMUS SA	129	17.32	2,234.28
		TELECOM ITALIA SPA	6,045	0.38	2,327.92
		TELECOM ITALIA-RNC	5,000	0.41	2,093.50
		TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	923	2.27	2,097.97
		TELEFONICA S.A.	2,422	3.52	8,539.97
		TELEFONICA SA-RTS	2,422	0.19	472.53
		UNITED INTERNET AG	63	33.74	2,125.62
		E.ON SE	1,237	8.85	10,957.34
		ELECTRICITE DE FRANCE	340	12.37	4,205.80
		ELIA GROUP SA/NV	20	94.00	1,880.00
		ENAGAS	139	20.38	2,832.82
		ENDESA SA	177	22.75	4,026.75
		ENEL SPA	4,536	8.12	36,841.39
		ENERGIAS DE PORTUGAL SA	1,617	4.80	7,761.60
		ENGIE	1,019	12.52	12,762.97
		FORTUM OYJ	247	18.79	4,641.13
		IBERDROLA SA	3,423	11.28	38,628.55
		NATURGY ENERGY GROUP SA	164	19.41	3,183.24
		RED ELECTRICA CORPORATION SA	241	16.86	4,063.26
		RWE AG	371	33.14	12,294.94
		SNAM SPA	1,134	4.56	5,174.44
		SUEZ	190	15.90	3,021.00
		TERNA SPA	783	6.10	4,779.43
		UNIPER SE	112	27.90	3,124.80
		VEOLIA ENVIRONNEMENT	300	19.61	5,884.50
		VERBUND AG	38	59.65	2,266.70
		ASML HOLDING NV	238	376.00	89,488.00
		INFINEON TECHNOLOGIES AG	741	29.45	21,822.45

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	ユーロ 小計	STMICROELECTRONICS NV	380	28.95	11,001.00 2,303,298.60 (291,597,602)
		銘柄数 :	233		
		組入時価比率 :	10.4%		11.2%
イギリスボ ンド		BP PLC	11,299	2.69	30,479.05
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	2,287	13.60	31,107.77
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	2,050	13.09	26,842.70
		ANGLO AMERICAN PLC	707	24.05	17,003.35
		ANTOFAGASTA PLC	297	14.16	4,205.52
		BHP GROUP PLC	1,168	19.40	22,663.87
		CRODA INTERNATIONAL PLC	72	64.04	4,610.88
		EVRAZ PLC	400	4.55	1,821.20
		GLENCORE PLC	5,731	2.35	13,522.29
		JOHNSON MATTHEY PLC	108	24.10	2,602.80
		MONDI PLC	270	17.85	4,819.50
		RIO TINTO PLC	626	55.42	34,692.92
		ASHTead GROUP PLC	254	33.48	8,503.92
		BAE SYSTEMS PLC	1,779	5.04	8,966.16
		BUNZL PLC	187	24.79	4,635.73
		DCC PLC	55	54.98	3,023.90
		FERGUSON PLC	129	87.56	11,295.24
		MELROSE INDUSTRIES PLC	1,896	1.63	3,090.48
		ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	3,945	1.18	4,684.68
		SMITHS GROUP PLC	221	15.88	3,509.48
		SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	40	115.00	4,600.00
		EXPERIAN PLC	549	27.51	15,102.99
		INTERTEK GROUP PLC	90	57.90	5,211.00
		RELX PLC	1,069	17.95	19,188.55
		RENTOKIL INITIAL PLC	1,029	5.00	5,153.23
		BARRATT DEVELOPMENTS PLC	567	6.05	3,433.75
		BERKLEY GRP HOLDINGS	67	43.25	2,897.75
		BURBERRY GROUP PLC	227	18.26	4,146.15
		PERSIMMON PLC	177	25.84	4,573.68
		TAYLOR WIMPEY PLC	1,189	1.56	1,863.75
		COMPASS GROUP PLC	1,054	14.49	15,272.46
		ENTAIN PLC	324	10.88	3,525.12
		INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	96	46.79	4,491.84
		WHITBREAD PLC	123	31.05	3,819.15
		AUTO TRADER GROUP PLC	540	5.74	3,099.60
		INFORMA PLC	836	5.54	4,634.78
		PEARSON PLC	407	6.62	2,695.15
		WPP PLC	702	7.83	5,502.27
		JD SPORTS FASHION PLC	222	7.90	1,755.13
		KINGFISHER PLC	1,174	2.70	3,170.97
		NEXT PLC	74	67.46	4,992.04
		OCADO GROUP PLC	253	22.75	5,755.75
		MORRISON(WM) SUPERMARKETS	1,422	1.80	2,568.84
		SAINSBURY (J) PLC	996	2.26	2,250.96
		TESCO PLC	5,424	2.26	12,274.51
		ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	198	22.84	4,522.32
		BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	1,279	28.85	36,905.54
		COCA-COLA HBC AG-CDI	140	23.32	3,264.80
		DIAGEO PLC	1,303	29.94	39,011.82
		IMPERIAL BRANDS PLC	527	15.64	8,242.28

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額	
株式	イギリスポンド	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	392	65.44	25,652.48	
		UNILEVER PLC	652	43.63	28,446.76	
		SMITH & NEPHEW PLC	487	15.28	7,441.36	
		ASTRAZENECA PLC	733	76.92	56,382.36	
		GLAXOSMITHKLINE PLC	2,776	13.92	38,664.12	
		HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	82	25.16	2,063.12	
		BARCLAYS PLC	8,821	1.42	12,557.57	
		HSBC HOLDINGS PLC	11,358	4.03	45,818.17	
		LLOYDS BANKING GROUP PLC	35,128	0.35	12,551.23	
		NATWEST GROUP PLC	1,915	1.57	3,022.82	
		STANDARD CHARTERED PLC	1,512	4.74	7,177.46	
		3I GROUP PLC	542	11.36	6,159.83	
		HARGREAVES LANSDOWN PLC	162	14.44	2,340.09	
		LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	175	87.10	15,242.50	
		M&G PLC	1,348	1.89	2,553.11	
		SCHRODERS PLC	96	32.10	3,081.60	
		ST JAMES'S PLACE PLC	297	10.81	3,210.57	
		STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	1,633	2.78	4,547.90	
		ADMIRAL GROUP PLC	106	28.65	3,036.90	
		AVIVA PLC	2,180	3.20	6,982.54	
		DIRECT LINE INSURANCE GROUP PLC	1,080	2.97	3,216.24	
		LEGAL & GENERAL GROUP PLC	3,320	2.48	8,263.48	
		PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	209	7.07	1,478.46	
		PRUDENTIAL PLC	1,443	13.13	18,946.59	
		RSA INSURANCE GROUP PLC	574	6.76	3,880.24	
		AVEVA GROUP PLC	71	31.70	2,250.70	
		SAGE GROUP PLC/THE	606	5.86	3,551.16	
		HALMA PLC	211	23.63	4,985.93	
		BT GROUP PLC	3,806	1.34	5,111.45	
		VODAFONE GROUP PLC	14,033	1.31	18,405.68	
		NATIONAL GRID PLC	2,071	8.80	18,241.36	
		SEVERN TRENT PLC	132	23.10	3,049.20	
		SSE PLC	576	14.44	8,320.32	
		UNITED UTILITIES PLC	380	9.31	3,540.84	
小計					866,181.76	
		銘柄数 :	84		(120,338,631)	
		組入時価比率 :	4.3%		4.6%	
スイスフラン	-	CLARIANT AG-REG	146	17.96	2,622.89	
		EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	3	821.00	2,463.00	
		GIVAUDAN-REG	5	3,632.00	18,160.00	
		LAFARGEHOLCIM LTD-REG	310	46.47	14,405.70	
		SIKA AG-REG	80	230.90	18,472.00	
		ABB LTD	1,028	23.88	24,548.64	
		GEBERIT AG-REG	22	527.00	11,594.00	
		SCHINDLER HOLDING AG-REG	13	242.40	3,151.20	
		SCHINDLER HOLDING-PART CERT	18	247.00	4,446.00	
		ADECCO GROUP AG-REG	84	57.00	4,788.00	
		SGS SA	3	2,600.00	7,800.00	
		KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	25	199.55	4,988.75	
		CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG WRT	604	0.20	120.80	
		CIE FINANCIERE RICHEMONT SA-(REGD) A	302	77.34	23,356.68	
		THE SWATCH GROUP AG-B	20	228.80	4,576.00	
		BARRY CALLEBAUT AG-REG	1	2,030.00	2,030.00	
		LINDT & SPRUENGLI AG	1	8,305.00	8,305.00	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	スイスフラン	NESTLE SA-REGISTERED	1,593	99.70	158,822.10
		ALCON INC	291	57.42	16,709.22
		SONOVA HOLDING AG	27	222.20	5,999.40
		STRAUMANN HOLDING AG-REG	5	1,020.00	5,100.00
		LONZA AG-REG	39	552.40	21,543.60
		NOVARTIS AG-REG SHS	1,238	81.26	100,599.88
		ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	390	304.25	118,657.50
		VIFOR PHARMA AG REG	28	132.60	3,712.80
		BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	18	94.80	1,706.40
		CREDIT SUISSE GROUP-REG AG	1,391	11.12	15,467.92
		JULIUS BAER GROUP LTD	125	49.44	6,180.00
		PARTNERS GROUP HOLDING AG	10	971.60	9,716.00
		UBS GROUP AG	1,973	12.43	24,534.25
		BALOISE HOLDINGS AG	30	151.40	4,542.00
		SWISS LIFE HOLDING AG	18	398.20	7,167.60
		SWISS RE LTD	172	80.58	13,859.76
		ZURICH INSURANCE GROUP AG	86	357.00	30,702.00
		SWISS PRIME SITE AG	42	86.35	3,626.70
		TEMENOS AG	45	114.60	5,157.00
		LOGITECH INTERNATIONAL-REG	95	79.54	7,556.30
		SWISSCOM AG-REG	16	475.90	7,614.40
		小計			724,803.49
		銘柄数 :	38		(85,135,417)
		組入時価比率 :	3.0%		3.3%
株式	スウェーデンクローネ	LUNDIN ENERGY AB	120	224.70	26,964.00
		BOLIDEN AB	152	279.90	42,544.80
		SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	349	141.60	49,418.40
		ALFA LAVAL AB	168	222.70	37,413.60
		ASSA ABLOY AB-B	560	205.00	114,800.00
		ATLAS COPCO AB-A SHS	376	427.70	160,815.20
		ATLAS COPCO AB-B SHS	217	372.80	80,897.60
		EPIROC AB-A	367	148.45	54,481.15
		EPIROC AB-B	208	140.80	29,286.40
		INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	85	193.20	16,422.00
		NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	180	260.70	46,926.00
		SANDVIK AB	628	199.60	125,348.80
		SKANSKA AB-B SHS	189	204.80	38,707.20
		SKF AB-B SHS	212	217.60	46,131.20
		VOLVO AB-B SHS	829	192.30	159,416.70
		SECURITAS AB-B SHS	174	135.20	23,524.80
		ELECTROLUX AB-SER B	126	197.55	24,891.30
		HUSQVARNA AB-B SHS	228	105.30	24,008.40
		EVOLUTION GAMING GROUP	90	813.20	73,188.00
		HENNES & MAURITZ	447	183.00	81,801.00
		ICA GRUPPEN AB	50	411.20	20,560.00
		SWEDISH MATCH AB	95	648.80	61,636.00
		ESSITY AKTIEBOLAG-B	338	271.40	91,733.20
		NORDEA BANK ABP	1,612	73.17	117,950.04
		SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	906	88.50	80,181.00
		SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	697	82.98	57,837.06
		SWEDBANK AB	504	155.96	78,603.84
		EQT AB	137	191.65	26,256.05
		INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	30	267.60	8,028.00
		INDUSTRIVARDEN AB-C	93	260.30	24,207.90

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	スウェーデンクローネ	INVESTOR AB	254	587.20	149,148.80
		KINNEVIK AB-B SHS	135	390.95	52,778.25
		LUNDBERGS AB-B SHS	60	433.00	25,980.00
		FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	37	427.30	15,810.10
		ERICSSON LM TEL, SEK1 SER B	1,566	99.38	155,629.08
		HEXAGON AB-B SHS	153	694.00	106,182.00
		TELE2 AB-B SHS	365	111.35	40,642.75
		TELIA CO AB	1,033	34.58	35,721.14
		銘柄数 :	38		2,405,871.76
		組入時価比率 :	1.1%		(29,856,868)
株式	ノルウェークローネ	EQINOR ASA	566	147.25	83,343.50
		NORSK HYDRO ASA	779	39.49	30,762.71
		YARA INTERNATIONAL ASA	77	348.40	26,826.80
		ADEVINTA ASA	158	133.20	21,045.60
		SCHIBSTED ASA-B SHS	64	294.20	18,828.80
		MOWI ASA	249	178.35	44,409.15
		ORKLA ASA	425	85.28	36,244.00
		DNB ASA	536	162.30	86,992.80
		GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	113	184.30	20,825.90
		TELENOR ASA	408	150.90	61,567.20
株式	デンマーククローネ	銘柄数 :	10		430,846.46
		組入時価比率 :	0.2%		(5,144,306)
		CHR HANSEN HOLDING A/S	60	610.80	36,648.00
		NOVOZYMES A/S-B SHARES	121	341.20	41,285.20
		VESTAS WIND SYSTEMS A/S	107	1,268.50	135,729.50
		A P MOLLER - MAERSK A/S	4	13,485.00	53,940.00
		A P MOLLER - MAERSK A/S - A	2	12,670.00	25,340.00
		DSV PANALPINA A S	124	980.00	121,520.00
		PANDORA A/S	50	618.40	30,920.00
		CARLSBERG AS-B	58	953.00	55,274.00
株式	オーストラリアドル	AMBU A/S-B	96	213.00	20,448.00
		COLOPLAST-B	63	936.20	58,980.60
		DEMAN T AS	45	230.50	10,372.50
		GN STORE NORD A/S	76	493.50	37,506.00
		GENMAB A/S	39	2,420.00	94,380.00
		NOVO NORDISK A/S-B	960	426.70	409,632.00
		DANSKE BANK A/S	363	101.05	36,681.15
		TRYG A/S	68	182.20	12,389.60
		DONG ENERGY A/S	106	1,076.00	114,056.00
		銘柄数 :	17		1,295,102.55
株式	オーストラリアドル	組入時価比率 :	0.8%		(22,029,694)
		AMPOL LTD	141	30.64	4,320.24
		OIL SEARCH LTD	1,320	3.75	4,950.00
		ORIGIN ENERGY LIMITED	996	5.05	5,029.80
		SANTOS LIMITED	1,001	6.57	6,576.57
		WOODSIDE PETROLEUM LTD	533	23.19	12,360.27
		BHP GROUP LIMITED	1,643	42.74	70,221.82
		BLUESCOPE STEEL LTD	288	17.03	4,904.64
		EVOLUTION MINING LTD	932	4.80	4,473.60

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	オーストラリアドル	FORTESCUE METALS GROUP LIMITED	975	22.16	21,606.00
		JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	250	37.26	9,315.00
		NEWCREST MINING LIMITED	446	26.81	11,957.26
		NORTHERN STAR RESOURCES LTD	426	12.17	5,184.42
		ORICA LIMITED	229	15.56	3,563.24
		RIO TINTO LIMITED	210	113.94	23,927.40
		SOUTH32 LTD	1,955	2.60	5,083.00
		BRAMBLES LIMITED	879	10.57	9,291.03
		AURIZON HOLDINGS LTD	1,110	4.18	4,639.80
		QANTAS AIRWAYS LIMITED	616	5.07	3,123.12
		SYDNEY AIRPORT	626	6.59	4,125.34
		TRANSURBAN GROUP	1,546	13.75	21,257.50
		ARISTOCRAT LEISURE LIMITED	325	30.01	9,753.25
		TABCORP HOLDINGS LIMITED	1,145	3.95	4,522.75
		REA GROUP LTD	30	143.74	4,312.20
		SEEK LTD	189	26.69	5,044.41
		WESFARMERS LIMITED	632	50.94	32,194.08
		COLES GROUP LIMITED	754	18.18	13,707.72
		WOOLWORTHS GROUP LTD	704	39.17	27,575.68
		COCA-COLA AMATIL LIMITED	275	12.79	3,517.25
		TREASURY WINE ESTATES LTD	407	9.39	3,821.73
		COCHLEAR LTD	29	195.72	5,675.88
		RAMSAY HEALTH CARE LTD	101	63.00	6,363.00
		SONIC HEALTHCARE LTD	255	32.54	8,297.70
		CSL LIMITED	249	286.50	71,338.50
		AUST AND NZ BANKING GROUP LT	1,582	23.18	36,670.76
		COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	987	83.92	82,829.04
		NATIONAL AUSTRALIA BANK & LTD	1,783	23.55	41,989.65
		WESTPAC BANKING CORPORATION	2,014	20.03	40,340.42
		AMP LIMITED	2,350	1.74	4,100.75
		ASX LIMITED	109	75.06	8,181.54
		MACQUARIE GROUP LIMITED	190	137.80	26,182.00
		MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	72	54.83	3,947.76
		INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	1,307	5.12	6,691.84
		MEDIBANK PRIVATE LTD	1,468	2.87	4,213.16
		QBE INSURANCE GROUP LIMITED	823	9.86	8,114.78
		SUNCORP GROUP LTD	713	10.16	7,244.08
		LENDLEASE GROUP	374	13.61	5,090.14
		AFTERPAY LTD	123	109.93	13,521.39
		COMPUTERSHARE LIMITED	275	14.35	3,946.25
		WISETECH GLOBAL LTD	84	30.46	2,558.64
		XERO LTD	58	143.94	8,348.52
		TELSTRA CORPORATION LTD	2,354	3.03	7,132.62
		AGL ENERGY LTD	365	13.51	4,931.15
		APA GROUP	667	10.25	6,836.75
		AUSNET SERVICES	1,000	1.84	1,845.00
	小計				756,750.44
		銘柄数 :	54		(59,397,342)
		組入時価比率 :	2.1%		2.3%
	ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	727	7.95	5,779.65
		A2 MILK CO LTD	410	14.06	5,764.60
		FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	318	32.07	10,198.26
		RYMAN HEALTHCARE LTD	223	15.00	3,345.00

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	ニュージーランドドル	SPARK NEW ZEALAND LIMITED MERCURY NZ LTD MERIDIAN ENERGY LTD	1,022 487 713	4.50 6.25 6.53	4,604.11 3,043.75 4,655.89 37,391.26 (2,757,605)
	小計	銘柄数： 組入時価比率：	7 0.1%		0.1%
	香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LIMITED TECHTRONIC INDUSTRIES CO XINYI GLASS HOLDINGS LTD MTR CORPORATION GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD SANDS CHINA LTD WYNN MACAU LTD BUDWEISER BREWING CO APAC LT WH GROUP LTD BANK OF EAST ASIA BOC HONG KONG HOLDINGS LTD HANG SENG BANK HONG KONG EXCHANGES & CLEAR AIA GROUP LTD CK ASSET HOLDINGS LTD ESR CAYMAN LTD HANG LUNG PROPERTIES LTD HENDERSON LAND DEVELOPMENT NEW WORLD DEVELOPMENT SINO LAND CO SUN HUNG KAI PROPERTIES SWIRE PACIFIC LTD 'A' SWIRE PROPERTIES LTD WHARF REAL ESTATE INVESTMENT HKT TRUST AND HKD LTD CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LIMITED CLP HOLDINGS LIMITED HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS HONG KONG & CHINA GAS POWER ASSETS HOLDINGS LTD ASM PACIFIC TECHNOLOGY	1,536 1,000 500 800 1,000 1,500 900 1,300 4,200 800 2,000 400 700 6,800 1,636 500 1,500 565 1,018 1,860 900 100 800 800 2,400 300 900 1,000 5,882 500 200	55.05 103.50 18.76 42.55 60.65 34.45 13.64 26.65 6.50 17.02 24.65 136.90 387.80 90.00 42.95 23.95 19.84 31.15 37.00 10.68 105.30 44.90 23.35 40.05 10.32 39.80 70.85 7.71 11.72 40.90 98.55	84,556.80 103,500.00 9,380.00 34,040.00 60,650.00 51,675.00 12,276.00 34,645.00 27,300.00 13,616.00 49,300.00 54,760.00 271,460.00 612,000.00 70,266.20 11,975.00 29,760.00 17,599.75 37,666.00 19,864.80 94,770.00 4,490.00 18,680.00 32,040.00 24,768.00 11,940.00 63,765.00 7,710.00 68,937.04 20,450.00 19,710.00 1,973,550.59 (26,504,784)
	小計	銘柄数： 組入時価比率：	31 0.9%		1.0%
	シンガポールドル	KEPPEL CORP SINGAPORE TECH ENGINEERING SINGAPORE AIRLINES LTD GENTING SINGAPORE LTD WILMAR INTERNATIONAL LIMITED DBS GROUP HLDG LTD OVERSEA-CHINESE BANKING CORP UNITED OVERSEAS BANK SINGAPORE EXCHANGE CAPITALAND LIMITED CITY DEVELOPMENTS UOL GROUP LTD VENTURE CORP LTD	800 900 800 3,400 1,100 1,000 1,894 700 500 1,500 300 300 200	5.29 3.87 4.42 0.85 4.23 25.45 10.13 22.92 9.35 3.27 7.97 7.71 18.95	4,232.00 3,483.00 3,536.00 2,890.00 4,653.00 25,450.00 19,186.22 16,044.00 4,675.00 4,905.00 2,391.00 2,313.00 3,790.00

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	シンガポールドル	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	4,620	2.35	10,857.00
	小計				108,405.22 (8,466,447)
		銘柄数 :	14		
		組入時価比率 :	0.3%		0.3%
	イスラエル	ISRAEL CHEMICALS LTD	396	15.41	6,102.36
	シユケル	ELBIT SYSTEMS LTD	13	390.20	5,072.60
		BANK HAPOALIM BM	642	22.39	14,374.38
		BANK LEUMI LE-ISRAEL	829	19.60	16,248.40
		ISRAEL DISCOUNT BANK	932	12.13	11,305.16
		MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	122	71.00	8,662.00
		NICE LTD	35	796.80	27,888.00
	小計				89,652.90 (2,864,410)
		銘柄数 :	7		
		組入時価比率 :	0.1%		0.1%
	合計				2,600,195,849 (2,600,195,849)

(注1) 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

② 株式以外の有価証券

(2020年12月15日現在)

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	口数	評価額
投資証券	アメリカドル	AGNC INVESTMENT CORPORATION ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT AMERICAN TOWER CORP ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC AVALONBAY COMMUNITIES INC BOSTON PROPERTIES INC CAMDEN PROPERTY TRUST CROWN CASTLE INTL CORP DIGITAL REALTY TRUST INC DUKE REALTY CORP EQUINIX INC Equity LifeStyle Properties Inc EQUITY RESIDENTIAL PROPS TR ESSEX PROPERTY TRUST INC EXTRA SPACE STORAGE INC HEALTHPEAK PROPERTIES INC HOST HOTELS & RESORTS INC INVITATION HOMES INC IRON MOUNTAIN INCORPORATED iShares Core S&P 500 ETF MEDICAL PROPERTIES TRUST INC MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC OMEGA HEALTHCARE INVESTORS PROLOGIS INC PUBLIC STORAGE REALTY INCOME CORPORATION REGENCY CENTERS CORPORATION SBA COMMUNICATIONS CORP SIMON PROPERTY GROUP INC SUN COMMUNITIES INC UDR INC VENTAS INC VEREIT INC VICI PROPERTIES INC VORNADO REALITY TRUST WELLTOWER INC WEYERHAEUSER CO WP CAREY INC		300 75 240 570 77 80 50 245 150 200 47 110 220 40 70 300 396 300 183 450 275 60 110 413 90 190 100 60 186 50 160 220 369 310 106 220 420 100 7,542	4,590.00 12,962.25 52,012.80 4,696.80 12,294.59 7,880.00 4,825.00 38,021.55 19,213.50 7,742.00 32,431.41 6,707.80 12,738.00 9,610.40 7,691.60 8,664.00 5,555.88 8,634.00 5,356.41 163,957.50 5,720.00 7,286.40 4,123.90 40,007.31 20,136.60 11,517.80 4,688.00 16,450.20 16,241.52 7,161.00 6,014.40 10,524.80 2,771.19 7,867.80 4,036.48 13,912.80 13,591.20 6,916.00 624,552.89 (65,028,446)
		銘柄数： 組入時価比率：	38 2.3%		86.8%
	カナダドル 小計	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA		50 50	2,538.00 2,538.00 (207,202)
		銘柄数： 組入時価比率：	1 0.0%		0.3%

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	口数	評価額
投資証券	ユーロ	COVIVIO GECINA SA KLEPIERRE UNIBAIL RODAMCO WESTFIELD		40 20 110 77 247	3,008.00 2,520.00 2,042.70 4,686.22 12,256.92 (1,551,726)
	小計	銘柄数： 組入時価比率：	4 0.1%		2.1%
	イギリスポンド	BRITISH LAND COMPANY PLC LAND SECURITIES GROUP SEGRO PLC		490 392 747 1,629	2,362.78 2,736.16 6,788.73 11,887.67 (1,651,553)
	小計	銘柄数： 組入時価比率：	3 0.1%		2.2%
	オーストラリアドル	DEXUS GOODMAN GROUP GPT GROUP MIRVAC GROUP SCENTRE GROUP STOCKLAND VICINITY CENTRES		620 918 1,135 2,341 3,153 1,348 1,920 11,435	6,094.60 16,340.40 5,379.90 6,390.93 8,796.87 5,971.64 3,225.60 52,199.94 (4,097,173)
	小計	銘柄数： 組入時価比率：	7 0.1%		5.5%
	香港ドル	LINK REIT		1,200 1,200	83,040.00 83,040.00 (1,115,227)
	小計	銘柄数： 組入時価比率：	1 0.0%		1.5%
	シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST MAPLETREE COMMERCIAL TRUST MAPLETREE LOGISTICS TRUST		1,600 3,214 1,000 1,500 7,314	4,752.00 6,942.24 2,110.00 2,895.00 16,699.24 (1,304,210)
	小計	銘柄数： 組入時価比率：	4 0.0%		1.7%
	合計				74,955,537 (74,955,537)

(注1) 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

「PRU海外債券マザーファンド」の状況  
なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区分	注記番号	(2020年12月15日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
預金		379
金銭信託		71,930
コール・ローン		24,826,285
国債証券		5,024,678,017
派生商品評価勘定		4,522,177
未収入金		77,784
未収利息		36,573,266
前払費用		280,434
流動資産合計		5,091,030,272
資産合計		5,091,030,272
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		5,434,631
未払金		906,810
未払解約金		2,600,103
未払利息		68
流動負債合計		8,941,612
負債合計		8,941,612
純資産の部		
元本等		
元本	※1	2,046,234,851
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）		3,035,853,809
元本等合計		5,082,088,660
純資産合計		5,082,088,660
負債純資産合計		5,091,030,272

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、または価格情報会社の提供する価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	①為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 ②直物為替先渡取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令133号）第60条及び第61条に基づき処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

(2020年12月15日現在)

※ 1 1. 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	2, 173, 843, 634円
同期中における追加設定元本額	162, 714, 092円
同期中における解約元本額	290, 322, 875円
同期末における元本の内訳	
PRU海外債券マーケット・パフォーマー	1, 814, 283, 147円
PRUグッドライフ2030 (年金)	110, 719, 100円
PRUグッドライフ2040 (年金)	57, 944, 808円
PRUグッドライフ2050 (年金)	4, 532, 713円
プルデンシャル私募海外債券マーケット・パフ オーマー (適格機関投資家向け)	58, 755, 083円
計	2, 046, 234, 851円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の受益権の 総数	2, 046, 234, 851口

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2019年12月17日 至 2020年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っています。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて価格変動リスクや為替変動リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っています。 また、リスク管理部では、運用に関するリスク管理を行っています。

## II 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年12月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>① 有価証券          「注記表（重要な会計方針に関する事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>② デリバティブ取引等          「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>③ 上記以外の金融商品          短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

(2020年12月15日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	32,897,926
合計	32,897,926

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

(単位：円)

種類	(2020年12月15日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建				
アメリカドル	195,229,223	—	194,031,303	△1,197,920
カナダドル	42,476,219	—	43,276,391	800,172
メキシコペソ	13,540,247	—	13,872,076	331,829
ユーロ	48,052,353	—	48,754,143	701,790
イギリスポンド	45,215,321	—	45,899,110	683,789
スウェーデンクローネ	2,763,805	—	2,851,160	87,355
オーストラリアドル	4,709,509	—	4,901,536	192,027
売建				
アメリカドル	178,683,505	—	177,218,013	1,465,492
カナダドル	6,610,768	—	6,866,614	△255,846
メキシコペソ	6,460,999	—	6,374,191	86,808
ユーロ	54,959,807	—	56,124,424	△1,164,617
イギリスポンド	24,029,326	—	24,672,477	△643,151
スウェーデンクローネ	1,390,003	—	1,471,838	△81,835
ノルウェークローネ	3,078,224	—	3,204,469	△126,245
デンマーククローネ	9,134,958	—	9,304,427	△169,469
ポーランドズロチ	16,721,026	—	17,111,029	△390,003
オーストラリアドル	24,048,507	—	25,241,758	△1,193,251
イスラエルシェケル	2,220,313	—	2,262,821	△42,508
合計	679,324,113	—	683,437,780	△915,583

## (注) 1. 時価の算定方法

## 為替予約の時価

- (1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- ① 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

- ② 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- (2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。
3. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(単位：アメリカドル)

種類	(2020年12月15日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引 直物為替先渡取引 売建 マレーシアリンギット	305,327.51 (31,790,700)	— (—)	305,297.46 (31,787,571)	30.05 (3,129)
合計 (邦貨換算額)	305,327.51 (31,790,700)	— (—)	305,297.46 (31,787,571)	30.05 (3,129)

(注) 時価の算定方法

- 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額により評価しております。
- ( ) 内の金額は邦貨換算額であります。  
邦貨換算額は計算期間末日の対顧客相場の仲値で換算しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(2020年12月15日現在)	
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額	2,4836円
(1万口当たり純資産額	24,836円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

① 株式 (2020年12月15日現在)

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

(2020年12月15日現在)

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額
国債証券	アメリカドル	US TREASURY N/B		575,000.00	582,187.50
		US TREASURY N/B		375,000.00	381,181.50
		US TREASURY N/B		1,130,000.00	1,149,598.72
		US TREASURY N/B		890,000.00	908,843.08
		US TREASURY N/B		610,000.00	625,368.95
		US TREASURY N/B		325,000.00	334,458.15
		US TREASURY N/B		335,000.00	346,018.48
		US TREASURY N/B		285,000.00	295,453.80
		US TREASURY N/B		110,000.00	113,806.99
		US TREASURY N/B		400,000.00	431,172.00
		US TREASURY N/B		1,335,000.00	1,439,661.33
		US TREASURY N/B		2,260,000.00	2,435,855.12
		US TREASURY N/B		290,000.00	318,886.61
		US TREASURY N/B		915,000.00	988,057.26
		US TREASURY N/B		165,000.00	177,781.06
		US TREASURY N/B		350,000.00	382,224.50
		US TREASURY N/B		195,000.00	207,378.01
		US TREASURY N/B		155,000.00	165,044.77
		US TREASURY N/B		145,000.00	196,197.47
		US TREASURY N/B		250,000.00	268,759.75
		US TREASURY N/B		190,000.00	201,407.41
		US TREASURY N/B		90,000.00	99,527.31
		US TREASURY N/B		640,000.00	884,000.00
		US TREASURY N/B		275,000.00	270,875.00
		US TREASURY N/B		390,000.00	453,710.01
		US TREASURY N/B		520,000.00	702,934.44
		US TREASURY N/B		210,000.00	285,673.92
		US TREASURY N/B		310,000.00	356,269.98
		US TREASURY N/B		170,000.00	166,440.54
		US TREASURY N/B		295,000.00	288,039.77
		US TREASURY N/B		140,000.00	213,702.30
		US TREASURY N/B		10,000.00	15,102.73
		US TREASURY N/B		195,000.00	193,446.04
		US TREASURY N/B		325,000.00	521,891.50
		US TREASURY N/B		200,000.00	263,461.00
		US TREASURY N/B		250,000.00	317,295.00
		US TREASURY N/B		90,000.00	127,620.72
		US TREASURY N/B		360,000.00	494,170.20
		US TREASURY N/B		410,000.00	490,526.46
		US TREASURY N/B		540,000.00	702,907.20
		US TREASURY N/B		270,000.00	344,745.72
		US TREASURY N/B		115,000.00	137,901.21
		US TREASURY N/B		625,000.00	801,513.75
		US TREASURY N/B		30,000.00	37,794.15
		US TREASURY N/B		190,000.00	207,062.95

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額
国債証券	アメリカドル 小計	US TREASURY N/B 銘柄数： 組入時価比率：	46 41.8%	65,000.00 18,000,000.00	59,139.86 20,385,094.22 (2,122,496,010) 42.2%
	カナダドル 小計	CANADIAN GOVERNMENT CANADIAN GOVERNMENT BOND CANADIAN GOVERNMENT BOND CANADIAN GOVERNMENT BOND CANADIAN GOVERNMENT BOND CANADIAN GOVERNMENT BOND 銘柄数： 組入時価比率：	6 1.3%	265,000.00 10,000.00 25,000.00 85,000.00 160,000.00 20,000.00 565,000.00	417,666.50 10,368.20 25,087.75 84,069.25 244,452.80 29,858.20 811,502.70 (66,251,080) 1.3%
	メキシコペソ 小計	MEXICAN BONOS MEXICAN BONOS MEXICAN BONOS MEXICAN BONOS 銘柄数： 組入時価比率：	4 0.7%	1,080,000.00 2,500,000.00 1,000,000.00 1,330,000.00 5,910,000.00	1,090,283.12 2,818,025.00 1,380,420.00 1,492,792.00 6,781,520.12 (34,924,828) 0.7%
	ユーロ	AUSTRIA GOVERNMENT BOND BELGIUM GOVERNMENT BOND BELGIUM GOVERNMENT BOND BELGIUM GOVERNMENT BOND BELGIUM GOVERNMENT BOND BELGIUM GOVERNMENT BOND BELGIUM GOVERNMENT BOND BONOS Y OBLIG DEL ESTADO BONOS Y OBLIG DEL ESTADO BUNDESOBLIGATION BUNDESREPUB DEUTSCHLAND BUNDESREPUB DEUTSCHLAND BUNDESREPUB DEUTSCHLAND BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLA BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLA BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLA BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLA BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLA BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLA BUONI POLIENNALI DEL TES FINLAND GOVERNMENT BOND FINLAND GOVERNMENT BOND FINLAND GOVERNMENT BOND FINLAND GOVERNMENT BOND FINLAND GOVERNMENT BOND FRANCE GOVERNMENT BOND O FRANCE O. A. T. FRANCE O. A. T.		10,000.00 90,000.00 115,000.00 45,000.00 225,000.00 115,000.00 65,000.00 15,000.00 285,000.00 260,000.00 170,000.00 174,000.00 35,000.00 270,000.00 465,000.00 260,000.00 190,000.00 345,000.00 60,000.00 50,000.00 425,000.00 90,000.00 195,000.00 20,000.00 35,000.00 10,000.00 70,000.00 55,000.00 335,000.00 260,000.00 215,000.00 160,000.00 645,000.00 390,000.00	10,718.96 155,102.85 122,066.75 48,157.42 246,233.92 210,961.29 111,163.78 22,579.62 471,478.35 262,663.18 207,330.64 285,536.78 61,172.79 292,387.86 505,241.10 372,036.08 201,808.88 626,225.37 104,571.56 53,269.65 706,476.65 91,250.82 207,801.36 20,887.88 41,684.47 16,059.91 70,214.69 58,014.00 411,583.68 276,865.16 372,341.30 248,358.08 787,246.01 676,902.33

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額
国債証券	ユーロ	FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND		85,000.00	87,608.68
		FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND		50,000.00	52,690.80
		FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND		95,000.00	105,106.86
		FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND		265,000.00	327,377.82
		FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND		55,000.00	60,451.71
		FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND		45,000.00	57,724.74
		FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND		70,000.00	72,652.09
		FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND		30,000.00	35,942.31
		FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND		210,000.00	251,477.39
		FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND		105,000.00	182,835.24
		FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND		60,000.00	88,192.32
		IRELAND GOVERNMENT BOND		50,000.00	55,264.56
		IRELAND GOVERNMENT BOND		45,000.00	56,743.76
		IRELAND GOVERNMENT BOND		25,000.00	27,220.06
		IRELAND GOVERNMENT BOND		135,000.00	149,081.04
		IRELAND GOVERNMENT BOND		5,000.00	5,952.22
		IRELAND GOVERNMENT BOND		20,000.00	25,705.96
		IRELAND GOVERNMENT BOND		35,000.00	50,334.76
		ITALY BUONI POLIENNALI D		385,000.00	388,499.26
		ITALY BUONI POLIENNALI D		335,000.00	357,294.61
		ITALY BUONI POLIENNALI D		45,000.00	49,673.25
		ITALY BUONI POLIENNALI D		330,000.00	407,929.50
		ITALY BUONI POLIENNALI D		95,000.00	103,348.12
		ITALY BUONI POLIENNALI D		75,000.00	106,706.64
		ITALY BUONI POLIENNALI D		80,000.00	89,928.00
		ITALY BUONI POLIENNALI D		315,000.00	450,075.00
		ITALY BUONI POLIENNALI D		330,000.00	345,296.48
		ITALY BUONI POLIENNALI D		10,000.00	15,400.30
		ITALY BUONI POLIENNALI D		30,000.00	40,148.92
		ITALY BUONI POLIENNALI D		85,000.00	145,382.64
		ITALY BUONI POLIENNALI D		5,000.00	6,498.12
		ITALY BUONI POLIENNALI D		140,000.00	206,507.70
		ITALY BUONI POLIENNALI D		20,000.00	26,860.36
		KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND		40,000.00	44,212.92
		KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND		135,000.00	154,691.10
		NETHERLANDS GOVERNMENT BOND		115,000.00	135,052.55
		NETHERLANDS GOVERNMENT BOND		260,000.00	278,153.20
		NETHERLANDS GOVERNMENT BOND		10,000.00	11,085.53
		NETHERLANDS GOVERNMENT BOND		100,000.00	105,269.70
		NETHERLANDS GOVERNMENT BOND		90,000.00	169,462.89
		NETHERLANDS GOVERNMENT BOND		40,000.00	72,244.84
		REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND		10,000.00	23,056.98
		REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND		65,000.00	70,554.44
		REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND		110,000.00	118,247.14
		REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND		40,000.00	54,777.28
		REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND		30,000.00	53,251.24
		REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND		35,000.00	48,965.21
		REPUBLIC OF ITALY GOVERNMENT BOND		535,000.00	634,848.65
		SPAIN GOVERNMENT BOND		45,000.00	45,041.62
		SPAIN GOVERNMENT BOND		230,000.00	264,366.87
		SPAIN GOVERNMENT BOND		25,000.00	28,241.74
		SPAIN GOVERNMENT BOND		360,000.00	447,024.63
		SPAIN GOVERNMENT BOND		110,000.00	149,606.82
		SPAIN GOVERNMENT BOND		110,000.00	156,679.71
		SPAIN GOVERNMENT BOND		50,000.00	59,614.85
		SPAIN GOVERNMENT BOND		215,000.00	241,542.10
		SPAIN GOVERNMENT BOND		35,000.00	44,450.88

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額
国債証券	ユーロ	SPAIN GOVERNMENT BOND SPAIN GOVERNMENT BOND SPAIN GOVERNMENT BOND SPAIN GOVERNMENT BOND		120,000.00 30,000.00 30,000.00 60,000.00	216,838.78 59,774.69 45,443.15 110,720.40
	小計	銘柄数： 組入時価比率：	95 41.4%	12,849,000.00	16,631,524.30 (2,105,550,976)
					41.9%
	イギリスポンド	UNITED KINGDOM GILT UNITED KINGDOM TREASURY		110,000.00 35,000.00 235,000.00 10,000.00 30,000.00 15,000.00 200,000.00 10,000.00 15,000.00 220,000.00 170,000.00 10,000.00 330,000.00 15,000.00 230,000.00	110,198.06 35,779.38 236,621.87 10,863.76 35,464.85 24,597.00 334,039.84 17,723.79 22,996.82 353,453.98 310,192.20 11,780.21 413,203.56 32,564.31 331,640.45
	小計	銘柄数： 組入時価比率：	15 6.2%	1,635,000.00	2,281,120.08 (316,916,012)
					6.3%
	スウェーデンクローネ	SWEDEN GOVERNMENT BOND SWEDEN GOVERNMENT BOND SWEDEN GOVERNMENT BOND		630,000.00 110,000.00 195,000.00	711,190.87 118,108.56 308,736.36
	小計	銘柄数： 組入時価比率：	3 0.3%	935,000.00	1,138,035.79 (14,123,024)
					0.3%
	ノルウェーカローネ	NORWAY GOVERNMENT BOND NORWAY GOVERNMENT BOND NORWAY GOVERNMENT BOND		410,000.00 415,000.00 380,000.00	427,266.90 450,329.78 398,355.52
	小計	銘柄数： 組入時価比率：	3 0.3%	1,205,000.00	1,275,952.20 (15,234,869)
					0.3%
	デンマーククローネ	DENMARK GOVERNMENT BOND DENMARK GOVERNMENT BOND DENMARK GOVERNMENT BOND		150,000.00 1,210,000.00 285,879.00	159,625.95 1,355,161.76 551,115.59
	小計	銘柄数： 組入時価比率：	3 0.7%	1,645,879.00	2,065,903.30 (35,141,015)
					0.7%
	ポーランドズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND POLAND GOVERNMENT BOND POLAND GOVERNMENT BOND		660,000.00 140,000.00 855,000.00	667,125.99 155,757.00 963,812.70
	小計	銘柄数： 組入時価比率：	3 1.0%	1,655,000.00	1,786,695.69 (50,974,428)
					1.0%
	オーストラリアドル	AUSTRALIA GOVERNMENT BON		360,000.00	405,501.16

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額
国債証券	オーストラリアドル	AUSTRALIA GOVERNMENT BON		175,000.00	197,565.82
		AUSTRALIA GOVERNMENT BON		490,000.00	590,360.82
		AUSTRALIA GOVERNMENT BON		395,000.00	473,860.74
		AUSTRALIA GOVERNMENT BON		125,000.00	145,394.27
		AUSTRALIA GOVERNMENT BON		70,000.00	93,523.63
		AUSTRALIA GOVERNMENT BON		35,000.00	44,266.89
		AUSTRALIA GOVERNMENT BON		45,000.00	55,541.90
		AUSTRALIA GOVERNMENT BON		20,000.00	19,077.16
		銘柄数 :	9	1,715,000.00	2,025,092.39
		組入時価比率 :	3.1%		(158,949,501)
	シンガポールドル	SINGAPORE GOVERNMENT BON		100,000.00	109,450.00
		SINGAPORE GOVERNMENT BON		135,000.00	159,495.75
		SINGAPORE GOVERNMENT BON		20,000.00	23,209.00
		銘柄数 :	3	255,000.00	292,154.75
		組入時価比率 :	0.4%		(22,817,285)
マレーシアリンギット	マレーシアリンギット	MALAYSIA GOVERNMENT BOND		1,955,000.00	2,021,770.07
		MALAYSIA GOVERNMENT BOND		185,000.00	196,794.14
		小計		2,140,000.00	2,218,564.21
		銘柄数 :	2		(56,906,171)
		組入時価比率 :	1.1%		1.1%
	イスラエルシェケル	ISRAEL GOVERNMENT BOND -		425,000.00	441,128.75
		ISRAEL GOVERNMENT BOND -		110,000.00	123,579.50
		ISRAEL GOVERNMENT BOND -		115,000.00	198,760.25
		銘柄数 :	3	650,000.00	763,468.50
		組入時価比率 :	0.5%		(24,392,818)
	合計				5,024,678,017
					(5,024,678,017)

(注 1) 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注 2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注 3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年12月16日から2021年6月15日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

# 独立監査人の中間監査報告書

2021年7月28日

PGIM ジャパン株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

久澤直義  


## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRUグッドライフ2040（年金）の2020年12月16日から2021年6月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PRUグッドライフ2040（年金）の2021年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年12月16日から2021年6月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、PGIMジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

PGIMジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 中間財務諸表

【PRUグッドライフ2040（年金）】

### （1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 (2020年12月15日現在)	当中間計算期間末 (2021年6月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	27,406,878	27,480,269
親投資信託受益証券	2,431,685,916	2,662,581,521
未収入金	6,356,865	459,157
流動資産合計	2,465,449,659	2,690,520,947
<b>資産合計</b>	<b>2,465,449,659</b>	<b>2,690,520,947</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	67,827	462,814
未払受託者報酬	633,995	710,532
未払委託者報酬	5,071,845	5,684,186
未払利息	75	75
その他未払費用	639,636	716,869
流動負債合計	6,413,378	7,574,476
<b>負債合計</b>	<b>6,413,378</b>	<b>7,574,476</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,237,528,808	1,243,660,107
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,221,507,473	1,439,286,364
（分配準備積立金）	533,364,963	503,115,935
元本等合計	2,459,036,281	2,682,946,471
<b>純資産合計</b>	<b>2,459,036,281</b>	<b>2,682,946,471</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,465,449,659</b>	<b>2,690,520,947</b>

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2019年12月17日 至 2020年6月16日	当中間計算期間 自 2020年12月16日 至 2021年6月15日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	△84,561,167	219,570,933
<b>営業収益合計</b>	<b>△84,561,167</b>	<b>219,570,933</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	16,567	13,530
受託者報酬	620,494	710,532
委託者報酬	4,963,877	5,684,186
その他費用	626,218	716,869
<b>営業費用合計</b>	<b>6,227,156</b>	<b>7,125,117</b>
営業利益又は営業損失（△）	△90,788,323	212,445,816
経常利益又は経常損失（△）	△90,788,323	212,445,816
中間純利益又は中間純損失（△）	△90,788,323	212,445,816
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△9,990,651	7,458,596
期首剰余金又は期首次損金（△）	1,130,652,084	1,221,507,473
剰余金増加額又は欠損金減少額	69,424,514	84,958,278
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	69,424,514	84,958,278
剰余金減少額又は欠損金増加額	81,515,581	72,166,607
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	81,515,581	72,166,607
<b>分配金</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,037,763,345	1,439,286,364

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

前計算期間末 (2020年12月15日現在)	当中間計算期間末 (2021年6月15日現在)
※1 1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額	※1 1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額
期首元本額 1,225,251,100円	期首元本額 1,237,528,808円
期中追加設定元本額 168,763,332円	期中追加設定元本額 79,049,761円
期中解約元本額 156,485,624円	期中解約元本額 72,918,462円
2. 計算期間末日における受益権の総数 1,237,528,808口	2. 中間計算期間末日における受益権の総数 1,243,660,107口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2019年12月17日 至 2020年6月16日	当中間計算期間 自 2020年12月16日 至 2021年6月15日
※1. 「PRU海外株式マザーファンド」及び「PRU海外債券マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託する場合の当該委託費用は、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に年10,000分の10の率を乗じて得た額とします。	※1. 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間末 (2020年12月15日現在)	当中間計算期間末 (2021年6月15日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>① 有価証券 「中間注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>② デリバティブ取引等 該当事項はありません。</p> <p>③ 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>① 有価証券 同左</p> <p>② デリバティブ取引等 同左</p> <p>③ 上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

前計算期間末 (2020年12月15日現在)	当中間計算期間末 (2021年6月15日現在)		
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9871円 19,871円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.1573円 21,573円)

(参考情報)

当ファンドは、「PRU国内株式マザーファンド」受益証券、「PRU国内債券マザーファンド」受益証券、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券及び「PRU海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。同ファンドの状況は次の通りであります。

「PRU国内株式マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区分	注記番号	(2021年6月15日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		66,856,838
株式		3,149,898,980
派生商品評価勘定		535,600
未収配当金		20,623,904
前払金		40,000
差入委託証拠金		3,240,000
流動資産合計		3,241,195,322
資産合計		3,241,195,322
負債の部		
流動負債		
未払解約金		747,031
未払利息		183
流動負債合計		747,214
負債合計		747,214
純資産の部		
元本等		
元本	※1	1,420,676,371
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)		1,819,771,737
元本等合計		3,240,448,108
純資産合計		3,240,448,108
負債純資産合計		3,241,195,322

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者から提示される気配相場等に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

(2021年6月15日現在)

※1 1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1, 551, 895, 404円
同期中における追加設定元本額	107, 012, 208円
同期中における解約元本額	238, 231, 241円
同中間期末における元本の内訳	
PRUグッドライフ2030 (年金)	240, 242, 457円
PRUグッドライフ2040 (年金)	310, 566, 102円
PRUグッドライフ2050 (年金)	65, 199, 272円
プルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマー (適格機関投資家向け)	804, 668, 540円
計	1, 420, 676, 371円
2. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期末における当該親投資信託の受益権の総数	1, 420, 676, 371口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2021年6月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>① 有価証券 「注記表（重要な会計方針に関する事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>② デリバティブ取引等 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>③ 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

## 株式関連

(単位：円)

種類	(2021年6月15日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	78,364,400	—	78,900,000	535,600
合計	78,364,400	—	78,900,000	535,600

## (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には、手数料相当額を含んでおります。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報に関する注記)

(2021年6月15日現在)	
本報告書における開示対象ファンドの中間計算期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額	2,2809円
(1万口当たり純資産額	22,809円)

「PRU国内債券マザーファンド」の状況  
なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区分	注記番号	(2021年6月15日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		79,540,646
国債証券		3,906,738,500
地方債証券		408,629,860
特殊債券		299,902,690
社債券		108,147,050
未収利息		14,156,220
前払費用		190,337
流動資産合計		4,817,305,303
資産合計		4,817,305,303
負債の部		
流動負債		
未払解約金		1,550,082
未払利息		217
流動負債合計		1,550,299
負債合計		1,550,299
純資産の部		
元本等		
元本	※1	3,538,006,935
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）		1,277,748,069
元本等合計		4,815,755,004
純資産合計		4,815,755,004
負債純資産合計		4,817,305,303

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、または価格情報会社の提供する価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

(2021年6月15日現在)

※1 1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,354,610,054円
同期中における追加設定元本額	452,918,089円
同期中における解約元本額	269,521,208円
同中間期末における元本の内訳	
PRUグッドライフ2030 (年金)	1,589,887,423円
PRUグッドライフ2040 (年金)	818,748,754円
PRUグッドライフ2050 (年金)	68,645,793円
プルデンシャル私募国内債券マーケット・パフォーマー (適格機関投資家向け)	1,060,724,965円
計	3,538,006,935円
2. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期末における当該親投資信託の受益権の総数	3,538,006,935口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2021年6月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>① 有価証券 「注記表（重要な会計方針に関する事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>② デリバティブ取引等 該当事項はありません。</p> <p>③ 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(2021年6月15日現在)

本報告書における開示対象ファンドの中間計算  
期末における当該親投資信託の1口当たり純資産  
額

1,3611円

(1万口当たり純資産額

13,611円)

「PRU海外株式マザーファンド」の状況  
なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(2021年6月15日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
預金		47,850,839
コール・ローン		15,380,301
株式		2,864,940,925
投資証券		94,935,195
派生商品評価勘定		8,293,514
未収入金		23,185,456
未収配当金		3,285,588
前払金		17,578,547
差入委託証拠金		6,603,987
流動資産合計		3,082,054,352
資産合計		3,082,054,352
負債の部		
流動負債		
未払金		1,619,458
未払解約金		684,439
未払利息		42
流動負債合計		2,303,939
負債合計		2,303,939
純資産の部		
元本等		
元本	※1	794,329,782
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）		2,285,420,631
元本等合計		3,079,750,413
純資産合計		3,079,750,413
負債純資産合計		3,082,054,352

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場等に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	①先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。 ②為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令133号）第60条及び第61条に基づき処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

(2021年6月15日現在)

※1 1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	897, 327, 115円
同期中における追加設定元本額	74, 123, 664円
同期中における解約元本額	177, 120, 997円
同中間期末における元本の内訳	
PRUグッドライフ2030 (年金)	145, 987, 540円
PRUグッドライフ2040 (年金)	165, 043, 773円
PRUグッドライフ2050 (年金)	31, 374, 120円
プルデンシャル私募海外株式マーケット・パフォーマー (適格機関投資家向け)	451, 924, 349円
計	794, 329, 782円
2. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期末における当該親投資信託の受益権の総数	794, 329, 782口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2021年6月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>① 有価証券 「注記表（重要な会計方針に関する事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>② デリバティブ取引等 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>③ 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

株式関連

(単位：円)

種類	(2021年6月15日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	107,562,519	—	115,856,033	8,293,514
合計	107,562,519	—	115,856,033	8,293,514

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には、手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

(2021年6月15日現在)	
本報告書における開示対象ファンドの中間計算期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額	3.8772円
(1万口当たり純資産額	38,772円)

「PRU海外債券マザーファンド」の状況  
なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区分	注記番号	(2021年6月15日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
預金		29,926,679
金銭信託		58,573
コール・ローン		26,835,834
国債証券		5,130,589,956
派生商品評価勘定		5,531,084
未収利息		39,162,454
前払費用		1,282,170
流動資産合計		5,233,386,750
資産合計		5,233,386,750
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		2,923,576
未払金		7,260,350
未払解約金		3,044,391
未払利息		73
流動負債合計		13,228,390
負債合計		13,228,390
純資産の部		
元本等		
元本	※1	2,047,442,024
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)		3,172,716,336
元本等合計		5,220,158,360
純資産合計		5,220,158,360
負債純資産合計		5,233,386,750

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、または価格情報会社の提供する価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	①為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 ②直物為替先渡取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令133号）第60条及び第61条に基づき処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

(2021年6月15日現在)

※1 1. 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	2,046,234,851円
同期中における追加設定元本額	118,790,763円
同期中における解約元本額	117,583,590円
同中間期末における元本の内訳	
PRU海外債券マーケット・パフォーマー	1,763,292,626円
PRUグッドライフ2030（年金）	147,720,210円
PRUグッドライフ2040（年金）	78,406,281円
PRUグッドライフ2050（年金）	7,334,370円
プルデンシャル私募海外債券マーケット・ パフォーマー（適格機関投資家向け）	50,688,537円
計	2,047,442,024円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 中間計算期末における当該親投資信託 の受益権の総数	2,047,442,024口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2021年6月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>① 有価証券 「注記表（重要な会計方針に関する事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>② デリバティブ取引等 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>③ 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

## 通貨関連

(単位：円)

種類	(2021年6月15日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建				
アメリカドル	128,789,058	—	130,122,331	1,333,273
カナダドル	35,553,748	—	37,092,879	1,539,131
メキシコペソ	15,625,332	—	16,162,139	536,807
ユーロ	65,980,996	—	66,799,880	818,884
イギリスポンド	30,245,762	—	31,111,098	865,336
スウェーデンクローネ	4,088,776	—	4,206,068	117,292
オーストラリアドル	2,547,306	—	2,546,652	△654
イスラエルシェケル	2,388,358	—	2,403,308	14,950
売建				
アメリカドル	149,326,506	—	150,746,185	△1,419,679
メキシコペソ	8,181,386	—	8,126,735	54,651
ユーロ	50,962,638	—	51,189,014	△226,376
イギリスポンド	7,135,135	—	7,113,558	21,577
ノルウェークローネ	3,454,273	—	3,550,971	△96,698
デンマーククローネ	9,588,714	—	9,813,562	△224,848
ポーランドズロチ	17,192,205	—	17,668,998	△476,793
オーストラリアドル	10,795,289	—	10,870,638	△75,349
シンガポールドル	303,508	—	304,236	△728
イスラエルシェケル	4,692,257	—	4,807,495	△115,238
合計	546,851,247	—	554,635,747	2,665,538

(注) 1. 時価の算定方法

## 為替予約の時価

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

- ② 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- (2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。
3. 換算においては円未満の端数は切り捨てております。

(単位：アメリカドル)

種類	(2021年6月15日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引 直物為替先渡取引 売建 マレーシアリンギット	301,177.43 (33,162,646)	— (—)	301,704.45 (33,220,676)	△527.02 (△58,030)
合計 (邦貨換算額)	301,177.43 (33,162,646)	— (—)	301,704.45 (33,220,676)	△527.02 (△58,030)

(注) 時価の算定方法

- 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額により評価しております。
- ( ) 内の金額は邦貨換算額であります。  
邦貨換算額は計算期間末日の対顧客相場の仲値で換算しております。

(1口当たり情報に関する注記)

(2021年6月15日現在)
本報告書における開示対象ファンドの中間計算期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 2.5496円 (1万口当たり純資産額 25,496円)

## 2 【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

2021年7月30日現在

I 資産総額	2,680,559,178円
II 負債総額	3,343,623円
III 純資産総額 (I-II)	2,677,215,555円
IV 発行済数量	1,245,900,535口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	2.1488円

(参考情報)

### P R U国内株式マザーファンド

I 資産総額	3,089,573,280円
II 負債総額	4,015,432円
III 純資産総額 (I-II)	3,085,557,848円
IV 発行済数量	1,405,021,452口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	2.1961円

### P R U国内債券マザーファンド

I 資産総額	4,922,999,668円
II 負債総額	28,954,423円
III 純資産総額 (I-II)	4,894,045,245円
IV 発行済数量	3,581,557,862口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.3665円

### P R U海外株式マザーファンド

I 資産総額	3,133,073,098円
II 負債総額	2,687,262円
III 純資産総額 (I-II)	3,130,385,836円
IV 発行済数量	791,020,134口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	3.9574円

P R U 海外債券マザーファンド

I 資産総額	5, 234, 173, 194円
II 負債総額	2, 968, 610円
III 純資産総額 (I - II)	5, 231, 204, 584円
IV 発行済数量	2, 052, 170, 488口
V 1 口当たり純資産額 (III / IV)	2. 5491円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

### (1) 名義書換等

該当事項はありません。

### (2) 受益者名簿の閉鎖の時期

受益者名簿は作成しません。したがって、該当事項はありません。

### (3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

### (4) 謾渡制限

該当事項はありません。ただし、受益権の譾渡等は以下によるものとします。

#### ①受益権の譾渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譾渡する場合には、当該受益者の譾渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b. 前記a. の申請のある場合には、前記a. の振替機関等は、当該譾渡に係る譾渡人の保有する受益権の口数の減少および譾受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記a. の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譾受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譾受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- c. 前記a. の振替について、委託会社は、当該受益者の譾渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譾受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### ②受益権の譾渡の対抗要件

受益権の譾渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託銀行に対抗することができません。

### (5) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (6) 受益権の再分割

委託会社は、受託銀行と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

2021年7月末現在の資本金の額：219百万円

会社が発行する株式総数：30,000株

発行済株式総数 : 7,360株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2) 委託会社等の機構

取締役会はその決議によって委託会社の経営に関するすべての重要事項並びに法令もしくは定款によって定められた事項を決定します。

3名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、法令または会社定款に別段の定めがない限り、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主またはその代理人が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。なお、取締役の選任は、累積投票によらないものとします。

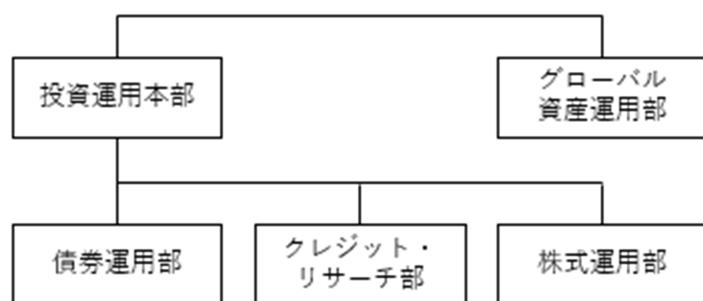
取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会は、その決議によって代表取締役1名以上を選定します。また、その決議によって役付取締役1名以上を定めることができます。

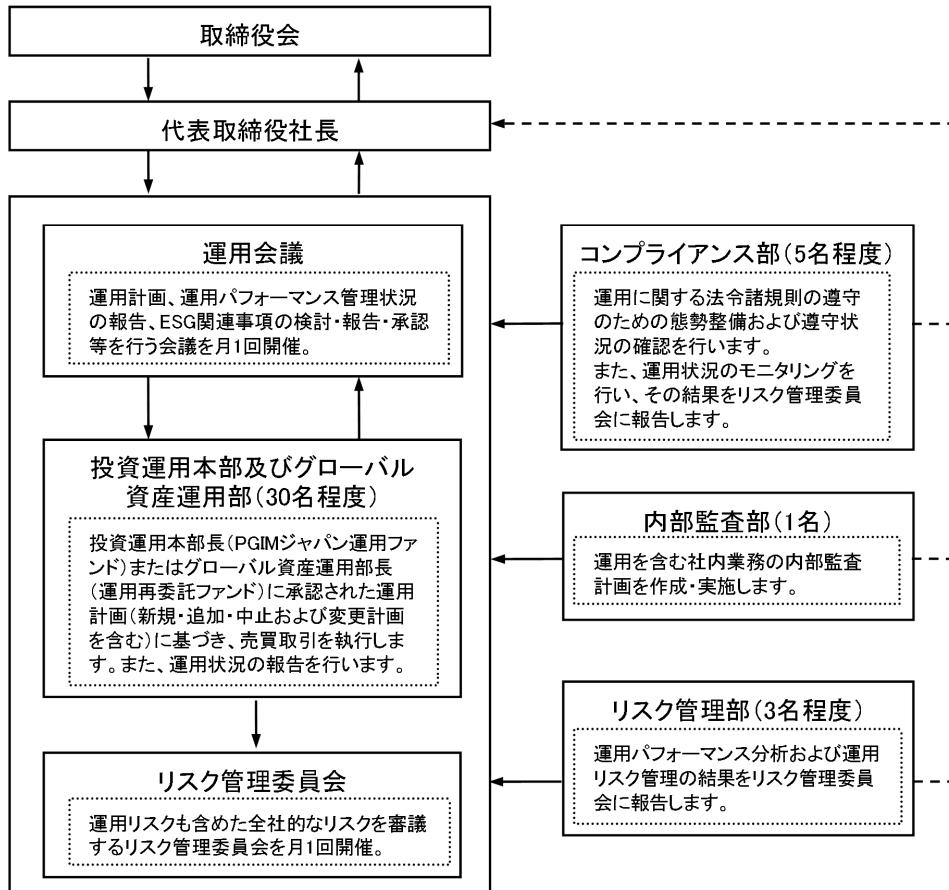
取締役会を招集するには、各取締役及び監査役に対し、会日の少なくとも1週間前に招集通知を発します。ただし、取締役及び監査役全員の同意を得て、招集期間を短縮または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は代表取締役の1名が招集し、議長となります。代表取締役のいずれにも事故ある場合には、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席のうえ、出席取締役の過半数の議決によって行います。

##### ①委託会社の運用体制



## ②委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等



※前記の運用体制等は2021年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社は、1875年に設立された米ブルデンシャル保険を中心とする大手総合金融グループの一員です。グループ全体の運用資産は約183兆円(16,634億米ドル、円換算レート1米ドル=110.5円、2021年3月末現在)にのぼります。グループの運用部門は、ポートフォリオ・マネジャーとアナリストを世界に配し、グローバルな運用を行っています。

なお、2021年7月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託(親投資信託は除きます。)は30本、純資産総額の合計金額は約4兆3,216億円です。以下はその種類別の内訳です。

追加型株式投資信託	26本
単位型株式投資信託	4本
追加型公社債投資信託	0本
単位型公社債投資信託	0本

### 3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

2021年6月11日

PGIMジャパン株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士

原良昌彦

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士

久峰直毅

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているPGIMジャパン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PGIMジャパン株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第14期 (2020年3月31日)	第15期 (2021年3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	2,150,439	2,120,302
前払費用	55,229	64,392
立替金	2,580	1,293
未収委託者報酬	152,977	153,151
未収運用受託報酬	2,958,539	4,859,941
未収収益	32,297	38,157
流動資産計	5,352,063	7,237,238
固定資産		
有形固定資産	306,161	269,386
建物附属設備	* 1 207,977	190,733
器具備品	* 1 98,184	78,653
無形固定資産	107,512	75,975
ソフトウェア	107,512	75,975
投資その他の資産	407,399	414,392
長期差入保証金	9,972	9,972
繰延税金資産	397,427	404,420
固定資産計	821,073	759,754
資産合計	6,173,137	7,996,993

(単位：千円)

	第14期 (2020年3月31日)	第15期 (2021年3月31日)
(負債の部)		
流動負債		
未払金	85,439	63,626
未払手数料	15,433	11,892
その他未払金	70,005	51,734
未払費用	2,194,693	2,356,376
未払法人税等	337,029	662,765
未払消費税等	76,765	496,394
預り金	32,901	35,787
賞与引当金	145,651	152,662
役員賞与引当金	23,140	17,175
その他流動負債	768	273
流動負債計	2,896,390	3,785,061
固定負債		
長期未払費用	129,943	128,122
退職給付引当金	748,447	768,570
役員退職慰労引当金	91,533	11,796
資産除去債務	73,931	73,931
固定負債計	1,043,856	982,421
負債合計	3,940,246	4,767,482

(単位：千円)

	第14期 (2020年3月31日)	第15期 (2021年3月31日)
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	219,000	219,000
資本剰余金	149,000	149,000
資本準備金	149,000	149,000
利益剰余金	1,864,891	2,861,511
利益準備金	54,750	54,750
その他利益剰余金	1,810,141	2,806,761
繰越利益剰余金	1,810,141	2,806,761
株主資本合計	2,232,891	3,229,511
純資産合計	2,232,891	3,229,511
負債・純資産合計	6,173,137	7,996,993

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第14期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第15期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,798,567	1,829,911
運用受託報酬	10,200,962	12,676,655
その他営業収益	130,229	173,722
営業収益計	12,129,759	14,680,289
営業費用		
支払手数料	70,155	63,137
広告宣伝費	15,181	11,612
調査費	6,366,577	7,955,776
調査費	361,172	374,702
委託調査費	6,004,490	7,580,247
図書費	914	826
営業雑経費	38,969	33,328
通信費	10,163	8,626
印刷費	6,401	1,901
協会費	20,457	19,831
諸会費	1,945	2,968
営業費用計	6,490,883	8,063,855

(単位：千円)

	第14期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第15期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費		
給料	2,132,816	2,253,490
役員報酬	51,432	46,727
給料・手当	1,350,437	1,476,133
賞与	519,984	528,931
賞与引当金繰入	145,651	152,662
役員賞与	42,170	31,859
役員賞与引当金繰入	23,140	17,175
福利厚生費	237,548	233,904
交際費	4,827	1,249
旅費交通費	83,219	832
水道光熱費	7,119	3,809
租税公課	53,831	71,405
不動産賃借料	179,516	179,516
退職給付費用	228,471	361,914
役員退職慰労引当金繰入	12,962	118,196
募集費	62,247	14,820
固定資産減価償却費	93,852	88,732
業務委託費	410,952	395,563
専門家報酬	25,295	41,600
消耗器具備品費	33,548	5,205
修繕維持費	801	—
諸経費	35,850	39,419
一般管理費計	3,602,860	3,809,661

(単位：千円)

	第14期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第15期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業利益	2,036,015	2,806,772
営業外収益		
受取利息	899	175
為替差益	—	37,506
営業外収益計	899	37,681
営業外費用		
為替差損	5,605	—
営業外費用計	5,605	—
経常利益	2,031,309	2,844,454
特別損失		
固定資産除却損	514	—
特別損失計	514	—
税引前当期純利益	2,030,794	2,844,454
法人税、住民税及び事業税	612,204	898,027
法人税等調整額	39,787	△6,993
当期純利益	1,378,802	1,953,419

(3) 【株主資本等変動計算書】

第14期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,535,338	1,590,088	1,958,088	
当期変動額								
剩余金の配当	—	—	—	—	△1,104,000	△1,104,000	△1,104,000	
当期純利益	—	—	—	—	1,378,802	1,378,802	1,378,802	
当期変動額合計	—	—	—	—	274,802	274,802	274,802	
当期末残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,810,141	1,864,891	2,232,891	

第15期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,810,141	1,864,891	2,232,891	
当期変動額								
剩余金の配当	—	—	—	—	△956,800	△956,800	△956,800	
当期純利益	—	—	—	—	1,953,419	1,953,419	1,953,419	
当期変動額合計	—	—	—	—	996,619	996,619	996,619	
当期末残高	219,000	149,000	149,000	54,750	2,806,761	2,861,511	3,229,511	

## 注記事項

### (重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2017年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 8～38年 器具備品 5～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は従業員数300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	

### (重要な会計上の見積もり)

第15期  
(自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日)

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

第14期 (2020年3月31日)		第15期 (2021年3月31日)	
* 1 減価償却累計額	250,302千円	* 1 減価償却累計額	291,905千円
有形固定資産		有形固定資産	
建物附属設備	163,602千円	建物附属設備	180,846千円
器具備品	86,699千円	器具備品	111,059千円

(株主資本等変動計算書関係)

第14期  
(自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	7,360	—	—	7,360

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (千円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 取締役会	普通株式	736,000	100	2019年 3月31日	2019年 6月18日
2019年12月17日 取締役会	普通株式	368,000	50	2019年 9月30日	2019年 12月17日

第15期  
(自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	7,360	—	—	7,360

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (千円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 取締役会	普通株式	956,800	130	2020年 3月31日	2020年 6月23日

(金融商品関係)

第14期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第15期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)																									
1. 金融商品の状況に関する事項		1. 金融商品の状況に関する事項																									
(1) 金融商品に対する取組方針		(1) 金融商品に対する取組方針																									
<p>当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させうるおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。</p>		<p>当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させうるおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。</p>																									
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制		(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制																									
<p>現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。</p> <p>外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。</p>		<p>現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。</p> <p>外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。</p>																									
2. 金融商品の時価等に関する事項		2. 金融商品の時価等に関する事項																									
2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。		2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額 (千円)</th> <th>時価 (千円)</th> <th>差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預金</td> <td>2, 150, 439</td> <td>2, 150, 439</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収運用受託報酬</td> <td>2, 958, 539</td> <td>2, 958, 539</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>5, 108, 979</td> <td>5, 108, 979</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(1) 未払費用</td> <td>2, 194, 693</td> <td>2, 194, 693</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>2, 194, 693</td> <td>2, 194, 693</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金及び預金	2, 150, 439	2, 150, 439	—	(2) 未収運用受託報酬	2, 958, 539	2, 958, 539	—	資産計	5, 108, 979	5, 108, 979	—	(1) 未払費用	2, 194, 693	2, 194, 693	—	負債計	2, 194, 693	2, 194, 693	—
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																								
(1) 現金及び預金	2, 150, 439	2, 150, 439	—																								
(2) 未収運用受託報酬	2, 958, 539	2, 958, 539	—																								
資産計	5, 108, 979	5, 108, 979	—																								
(1) 未払費用	2, 194, 693	2, 194, 693	—																								
負債計	2, 194, 693	2, 194, 693	—																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額 (千円)</th> <th>時価 (千円)</th> <th>差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預金</td> <td>2, 120, 302</td> <td>2, 120, 302</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収運用受託報酬</td> <td>4, 859, 941</td> <td>4, 859, 941</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>6, 980, 243</td> <td>6, 980, 243</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(1) 未払費用</td> <td>2, 356, 376</td> <td>2, 356, 376</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>2, 356, 376</td> <td>2, 356, 376</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金及び預金	2, 120, 302	2, 120, 302	—	(2) 未収運用受託報酬	4, 859, 941	4, 859, 941	—	資産計	6, 980, 243	6, 980, 243	—	(1) 未払費用	2, 356, 376	2, 356, 376	—	負債計	2, 356, 376	2, 356, 376	—
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																								
(1) 現金及び預金	2, 120, 302	2, 120, 302	—																								
(2) 未収運用受託報酬	4, 859, 941	4, 859, 941	—																								
資産計	6, 980, 243	6, 980, 243	—																								
(1) 未払費用	2, 356, 376	2, 356, 376	—																								
負債計	2, 356, 376	2, 356, 376	—																								

第14期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第15期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)																
(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 <u>資産</u> (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 <u>負債</u> (1) 未払費用 これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額	(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 <u>資産</u> (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 <u>負債</u> (1) 未払費用 これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td><td>2,150,439</td></tr> <tr> <td>未収運用受託報酬</td><td>2,958,539</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,108,979</td></tr> </tbody> </table>		1年以内 (千円)	現金及び預金	2,150,439	未収運用受託報酬	2,958,539	合計	5,108,979	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td><td>2,120,302</td></tr> <tr> <td>未収運用受託報酬</td><td>4,859,941</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6,980,243</td></tr> </tbody> </table>		1年以内 (千円)	現金及び預金	2,120,302	未収運用受託報酬	4,859,941	合計	6,980,243
	1年以内 (千円)																
現金及び預金	2,150,439																
未収運用受託報酬	2,958,539																
合計	5,108,979																
	1年以内 (千円)																
現金及び預金	2,120,302																
未収運用受託報酬	4,859,941																
合計	6,980,243																

(退職給付関係)

第14期  
(自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	769,248 千円
退職給付費用	228,471 千円
退職給付の支払額	△249,272 千円
制度への拠出額	－ 千円
退職給付引当金の期末残高	748,447 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	－ 千円
年金資産	－ 千円
	－ 千円
非積立型制度の退職給付債務	748,447 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	748,447 千円
退職給付に係る負債	748,447 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	748,447 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	228,471 千円
----------------	------------

第15期  
(自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	748,447 千円
退職給付費用	361,914 千円
退職給付の支払額	△341,791 千円
制度への拠出額	— 千円
退職給付引当金の期末残高	768,570 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	— 千円
年金資産	— 千円
	— 千円
非積立型制度の退職給付債務	768,570 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	768,570 千円
退職給付に係る負債	768,570 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	768,570 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 361,914 千円

## (税効果会計関係)

第14期 (2020年3月31日)	第15期 (2021年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 19,529 千円	未払事業税 37,154 千円
未払費用 30,979 千円	未払費用 32,344 千円
賞与引当金 44,598 千円	賞与引当金 46,745 千円
長期未払費用 22,394 千円	長期未払費用 26,510 千円
退職給付引当金 229,174 千円	退職給付引当金 235,336 千円
役員退職慰労引当金 28,027 千円	役員退職慰労引当金 3,612 千円
資産除去債務 22,637 千円	資産除去債務 22,637 千円
その他 85 千円	その他 79 千円
繰延税金資産小計 397,427 千円	繰延税金資産小計 404,420 千円
評価性引当額 — 千円	評価性引当額 — 千円
繰延税金資産合計 397,427 千円	繰延税金資産合計 404,420 千円
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去債務 — 千円	資産除去債務 — 千円
繰延税金負債合計 — 千円	繰延税金負債合計 — 千円
繰延税金資産の純額 397,427 千円	繰延税金資産の純額 404,420 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社として使用する事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年から15年と見積り、割引率は0.5%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第14期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第15期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	73,931千円	73,931千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一千円	一千円
時の経過による調整額	一千円	一千円
資産除去債務の履行による減少額	一千円	一千円
その他増減額（△は減少）	一千円	一千円
期末残高	73,931千円	73,931千円

(セグメント情報等)

<p>[セグメント情報]</p> <p>第14期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）</p> <p>当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。</p> <p>[関連情報]</p> <p>第14期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）</p> <p>1. 製品及びサービスごとの情報</p> <p>資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報</p> <p>(1) 営業収益</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日本</th><th>ケイマン</th><th>その他</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,937,522</td><td>1,004,332</td><td>187,904</td><td>12,129,759</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>顧客の名称又は氏名</th><th>営業収益</th><th>関連するセグメント名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ジブラルタ生命保険株式会社</td><td>5,989,654</td><td>資産運用業</td></tr> <tr> <td>プルデンシャル生命保険株式会社</td><td>1,692,144</td><td>資産運用業</td></tr> </tbody> </table>	日本	ケイマン	その他	合計	10,937,522	1,004,332	187,904	12,129,759	顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名	ジブラルタ生命保険株式会社	5,989,654	資産運用業	プルデンシャル生命保険株式会社	1,692,144	資産運用業	<p>[セグメント情報]</p> <p>第15期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）</p> <p>当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。</p> <p>[関連情報]</p> <p>第15期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）</p> <p>1. 製品及びサービスごとの情報</p> <p>資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報</p> <p>(1) 営業収益</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日本</th><th>ケイマン</th><th>その他</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,512,779</td><td>888,984</td><td>278,525</td><td>14,680,289</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>顧客の名称又は氏名</th><th>営業収益</th><th>関連するセグメント名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ジブラルタ生命保険株式会社</td><td>6,115,609</td><td>資産運用業</td></tr> <tr> <td>プルデンシャル生命保険株式会社</td><td>1,657,381</td><td>資産運用業</td></tr> <tr> <td>A社</td><td>2,086,488</td><td>資産運用業</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。</p>	日本	ケイマン	その他	合計	13,512,779	888,984	278,525	14,680,289	顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名	ジブラルタ生命保険株式会社	6,115,609	資産運用業	プルデンシャル生命保険株式会社	1,657,381	資産運用業	A社	2,086,488	資産運用業
日本	ケイマン	その他	合計																																			
10,937,522	1,004,332	187,904	12,129,759																																			
顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名																																				
ジブラルタ生命保険株式会社	5,989,654	資産運用業																																				
プルデンシャル生命保険株式会社	1,692,144	資産運用業																																				
日本	ケイマン	その他	合計																																			
13,512,779	888,984	278,525	14,680,289																																			
顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名																																				
ジブラルタ生命保険株式会社	6,115,609	資産運用業																																				
プルデンシャル生命保険株式会社	1,657,381	資産運用業																																				
A社	2,086,488	資産運用業																																				

(関連当事者情報)

第14期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕間接100%	親会社株式によるストック・オプション等(注1)	福利厚生費	46,179	未払費用	339
									長期未払費用	85,003

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ブルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	29,000百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取(注2)	1,692,144	未収運用受託報酬	479,082
親会社の子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	75,500百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取(注2)	5,989,654	未収運用受託報酬	1,588,512
親会社の子会社	PGIM, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払(注2)	5,732,208	未払費用	1,746,303
						サービス契約	サービス料	122,584	未収収益	30,918

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。
- (注2) 運用受託報酬及び投資顧問報酬の收受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc. (ニューヨーク証券取引所に上場)

Prudential International Investments Company, LLC

第15期（自2020年4月1日至2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕間接100%	親会社株式によるストック・オプション等(注1)	福利厚生費	40,530	未払費用	368
									長期未払費用	95,880

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ブルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	29,000百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取(注2)	1,657,381	未収運用受託報酬	455,673
親会社の子会社	ジブルタル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	75,500百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取(注2)	6,115,609	未収運用受託報酬	1,591,833
親会社の子会社	PGIM, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払(注2)	6,746,112	未払費用	1,342,687
						サービス契約	サービス料	161,137	未収益	35,759
親会社の子会社	Jennison Associates LLC	NewYork, NY, USA	9.9百万米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払(注2)	516,955	未払費用	496,506
親会社の子会社	PGIM Limited	Strand, London England	80百万英ポンド	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払(注2)	235,245	未払費用	218,272

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。
- (注2) 運用受託報酬及び投資顧問報酬の收受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc. (ニューヨーク証券取引所に上場)

Prudential International Investments Company, LLC

(1 株当たり情報)

第14期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第15期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり純資産額 303,381.96円	1 株当たり純資産額 438,792.28円
1 株当たり当期純利益 187,337.33円	1 株当たり当期純利益 265,410.32円
(注) 1 株当たり純利益金額の算定上の基礎は、 以下のとおりであります。	(注) 1 株当たり純利益金額の算定上の基礎は、 以下のとおりであります。
当期純利益 1,378,802千円	当期純利益 1,953,419千円
普通株主に帰属しない金額 一千円	普通株主に帰属しない金額 一千円
普通株式に係る当期純利益 1,378,802千円	普通株式に係る当期純利益 1,953,419千円
期中平均株式数 7,360株	期中平均株式数 7,360株
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益に ついては、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益に ついては、潜在株式が存在しないため記載して おりません。

## 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと  
(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと (投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等 (委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。) 又は子法人等 (委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。) と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5 【その他】

### (1) 定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

追加型証券投資信託  
PRU グッドライフ 2040 (年金)

運用の基本方針

投資信託約款第 19 条の規定に基づき委託者が別に定める運用の基本方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、投資信託財産の中・長期的な成長を図ることを目標として、ファミリーファンド方式で運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券および PRU 海外債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

なお、内外の株式・公社債等に直接投資することがあります。

(2) 投資態度

①主として、PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券および PRU 海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

②当初設定時は、PRU 国内株式マザーファンド 49.4%、PRU 国内債券マザーファンド 15.4%、PRU 海外株式マザーファンド 29.6%、PRU 海外債券マザーファンド 2.6%およびコール・ローン等の短期金融商品 3.0%の組入比率を基本ガイドラインとし、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築します。

③当初設定後の基本ガイドラインは、償還時期に向け株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させます。また、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。これにより、償還日に近づくにしたがって株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。ただし、市況動向等の変化によっては、基本ガイドラインを見直す場合があります。

④実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、市況動向、資金動向等により委託者が適切と判断した場合には、上記と異なる場合もあります。なお、運用の効率化を図るため、為替のエクスボージャーの調整を行う場合があります。

⑤資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合や当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

⑥当ファンドは、QMA 社より助言を受け、運用を行います。

(3) 投資制限

①株式への投資割合には制限を設けません。

②外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 60% 以下とします。

③新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 20% 以下とします。

④同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 10% 以下とします。

⑤同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 10% 以下とします。

⑥同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 5% 以下とします。

⑦投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 5% 以下とします。

3. 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

①分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

②収益分配金額は、委託者が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

③収益分配に充てず投資信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第 1 条 この信託は、証券投資信託であり、PGIM ジャパン株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者とします。

②この信託は、投資信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正 11 年法律第 62 号）の適用を受けます。

(信託事務の委託)

第 2 条 受託者は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 1 条第 1 項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

(信託の目的および金額)

第 3 条 委託者は、受託者と合意のうえ、金 100 万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引受けます。

(信託金の限度額)

第 4 条 委託者は、受託者と合意のうえ、金 3,000 億円を限度として信託金を追加することができます。

②追加信託が行われたときは、受託者はその引受けを証する書面を委託者に交付します。

③委託者は、受託者と合意のうえ、第 1 項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第 5 条 この信託の期間は、投資信託契約締結日から平成 52 年 12 月 14 日までとします。

(受益権の取得申込みの勧誘の種類)

第 6 条 この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 8 項で定める公募により行われます。

②受益権の取得申込みの勧誘は、確定拠出年金法（平成 13 年法律第 88 号）第 2 条第 5 項に定める連合会（国民年金基金連合会であって、個人型年金を実施するものとして厚生労働大臣が全国を通じて一個に限り指定したものをいいます。同法第 61 条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。）、ならびに同法第 2 条第 7 項第 1 号に定める資産管理機関（企業型年金を実施する事業主が同法第 8 条第 1 項の規定により締結した契約の相手方をいいます。）に対して行われます。

(当時の受益者)

第 7 条 この投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第 8 条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第 8 条 委託者は、第 3 条の規定による受益権については 100 万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第 9 条第 1 項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②委託者は、社債・株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定めるところにしたがい、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第 9 条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託に係る受益権の口数を乗じた額とします。

②この投資信託約款において基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、投資信託財産に属する外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外

貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。  
③第30条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

#### (信託日時の異なる受益権の内容)

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### (受益権の帰属と受益証券の不発行)

第11条 この信託の受益権は、社振法の規定の適用を受けることとし、追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関(社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。)および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)  
②委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。  
③委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。  
④委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものとし、原則としてこの信託の平成18年12月29日現在の全ての受益権(受益権につき、既に投資信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約にかかる一部解約金の支払開始日が平成19年1月4日以降となるものを含みます。)を受益者を代理して平成19年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。ただし、保護預りではない受益証券に係る受益権については、信託期間中において委託者が受益証券を確認した後当該申請を行うものとします。振替受入簿に記載または記録された受益権にかかる受益証券は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。また、委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請する場合において、委託者の指定する第一種金融商品取引業者(委託者の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。)および登録金融機関(委託者の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。)(以下総称して「販売会社」といいます。)に当該申請の手続きを委任することができます。

#### (受益権の設定に係る受託者の通知)

第12条 受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### (受益権の申込単位、価額および手数料等)

第13条 販売会社は、第8条第1項の規定により分割される受益権を、別に定める自動けいぞく投資約款にしたがって契約(以下「別に定める契約」といいます。)を結んだ取得申込者に対し、1円以上1円単位をもって取得の申込みに応ずることができるものとします。なお、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行が休業日の場合は、追加信託の申込みを受付けないものとします。ただし、第46条第2項に規定する収益分配金の再投資に係る追加信託金の申込みに限ってこれを受付けるものとします。

この投資信託約款において「自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と販売会社が締結する「自動けいぞく投資約款」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

②前項の取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、

自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金(第3項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。)の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。

③第1項の受益権の価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を加算した価額とします。ただし、取得日がこの投資信託契約締結の日であるときは、受益権の価額は、1口につき1円とします。  
④前項の手数料の額は、販売会社が独自に定めることができるものとします。  
⑤前2項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第41条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。  
⑥前各項の規定にかかわらず、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。以下同じ。)における取引の停止、国外為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込みを取消することができます。

#### (受益権の譲渡に係る記載または記録)

第13条の2 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。  
②前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。  
③委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### (受益権の譲渡の対抗要件)

第13条の3 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

第14条 (削除)

第15条 (削除)

第16条 (削除)

#### (投資の対象とする資産の種類)

第17条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ.有価証券

ロ.デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいへ、第24条、第25条および第26条に定めるものに限ります。)

ハ.金銭債権(イ、ロおよびニに掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。)

ニ.約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。)

#### (運用の指図範囲)

第18条 委託者は、信託金を、主としてPGIM ジャパン株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結されたPRU 国内株式マザーファンド、PRU 国内債券マザーファンド、PRU 海外株式マザーファンドおよびPRU 海外債券マザーファンド(以下「親投資信託」といいます。)の受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみ

<p>なされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。</p> <p>1.株券または新株引受権証券</p> <p>2.国債証券</p> <p>3.地方債証券</p> <p>4.特別の法律により法人の発行する債券</p> <p>5.社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)</p> <p>6.資産の流動化に関する法律に定める特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)</p> <p>7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)</p> <p>8.協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)</p> <p>9.資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)</p> <p>10.コマーシャル・ペーパー</p> <p>11.新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券</p> <p>12.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの</p> <p>13.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)</p> <p>14.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)</p> <p>15.外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)</p> <p>16.オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいへ、有価証券に係るものに限ります。)</p> <p>17.預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)</p> <p>18.外国法人が発行する譲渡性預金証書</p> <p>19.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)</p> <p>20.抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)</p> <p>21.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの</p> <p>22.外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といへ、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といへ、第13号の証券および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。</p> <p>②委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。</p> <p>1.預金</p> <p>2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)</p> <p>3.コール・ローン</p> <p>4.手形割引市場において売買される手形</p> <p>5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの</p> <p>6.外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの</p> <p>③第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項各号に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。</p> <p>④委託者は、取得時において投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。</p> <p>⑤前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。</p> <p>⑥委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。</p>	<p>託の投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。</p> <p>⑦前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。</p> <p>⑧デリバティブ取引等(一般社団法人投資信託協会の定める「デリバティブ取引等に係る投資制限に関するガイドライン」に定義するデリバティブ取引等をいう。)について、その取引の目的に応じて、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>⑨一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</p> <p>(運用の基本方針)</p> <p>第19条 委託者は、投資信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。</p> <p>(投資する株式等の範囲)</p> <p>第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。</p> <p>②前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。</p> <p>(同一銘柄の株式等への投資制限)</p> <p>第21条 委託者は、取得時において投資信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する当該株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。</p> <p>②前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。</p> <p>③委託者は、取得時において投資信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。</p> <p>④前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。</p> <p>(同一銘柄の転換社債等への投資制限)</p> <p>第22条 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する当該転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。</p> <p>②前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める当該転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。</p> <p>(信用取引の運用指図・目的・範囲)</p> <p>第23条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しによ</p>
--	--

り行うことの指図をすることができるものとします。

- ②前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
- 1.投資信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
  - 2.株式分割により取得する株券
  - 3.有償増資により取得する株券
  - 4.売出しにより取得する株券
  - 5.投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
  - 6.投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図）

- 第24条 委託者は、わが国の金融商品取引所等（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所等」といいます。以下同じ。）における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。）
- ②委託者は、わが国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- ③委託者は、わが国の金融商品取引所等における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図・目的・範囲）

- 第25条 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なる通貨、異なる受取金利または異なる受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- ②スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第5条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ④委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図・目的・範囲）

- 第26条 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- ②金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第5条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ④委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の貸付けの指図・目的・範囲）

- 第27条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図することができます。
- 1.株式の貸付けは、貸付け時点において、貸付け株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - 2.公社債の貸付けは、貸付け時点において、貸付け公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ②前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

（外貨建有価証券への投資制限）

- 第28条 委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の投資信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の60を超えることとなる投資の指図をしません。
- ②前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

- 第29条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際收支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

（外国為替予約取引の指図・目的・範囲）

- 第30条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図することができます。
- ②前項の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産（親投資信託の投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- ③前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- ④第2項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

（保管業務の委任）

- 第31条 受託者は、委託者と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

（有価証券の保管）

- 第32条 受託者は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管することができます。

（混蔵寄託）

- 第33条 金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者といいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

- 第34条 （削除）

#### (投資信託財産の登記等および記載等の留保等)

- 第35条 信託の登記または登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。
- ②前項にかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
- ③投資信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。
- ④動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。

#### (有価証券売却等の指図)

- 第36条 委託者は、投資信託財産に属する親投資信託の受益証券に係る投資信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

#### (再投資の指図)

- 第37条 委託者は、前条の規定による売却代金、一部解約金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### (資金の借入れの指図・目的・範囲)

- 第38条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借入られた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- ②一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が、5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ③収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

#### (損益の帰属)

- 第39条 委託者の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### (受託者による資金の立替え)

- 第40条 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。
- ②投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて投資信託財産に繰り入れることができます。
- ③前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### (信託の計算期間)

- 第41条 この信託の計算期間は、毎年12月16日から翌年12月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成13年9月28日から平成13年12月17日までとします。
- ②前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第5条に定める信託期間の終了日とします。

#### (投資信託財産に関する報告)

- 第42条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
- ②受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

#### (信託事務の諸費用)

- 第43条 投資信託財産に関する租税、次の各号に掲げる諸費用その他の信託事務の処理に要する費用ならびに当該費用に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）ならびに受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中からその都度支弁します。

- 1.売買委託手数料等の有価証券取引等に要する費用および保管費用等  
2.借入金の利息

- ②前項の定めにかかわらず、委託者は、信託事務の処理に要する費用のうち、次の各号に掲げる費用および当該費用に係る消費税等については、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の5の率を乗じて得た額を上限に、かつその実費の額以内の額の支払いにつき、次項の定めるところにしたがって、投資信託財産から受けることができます。

- 1.投資信託振替制度に係る費用

- 2.有価証券届出書等開示書類および目論見書（これらの訂正も含みます。）、投資信託約款および運用報告書等の作成等に要する費用

- 3.この信託の受益者に対して行う公告に要する費用ならびに投資信託約款の変更または投資信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成等に要する費用

- 4.この信託の設定および運営・管理に関し、法務・税務等につき要する費用

- ③前項で定める費用および当該費用に係る消費税等は、第41条に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日ならびに毎計算期末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

#### (監査報酬)

- 第43条の2 投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の0.5の率を乗じて得た額を上限に、かつ当該費用の実費の額以内の額を、当該費用に係る消費税等に相当する額とともに、第41条に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上します。

- ②前条第3項の規定は、前項の場合に準用するものとします。

#### (信託報酬等の額および支弁の方法)

- 第44条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第41条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の45の率を乗じて得た額とします。

- ②前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

- ③第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときには投資信託財産中から支弁します。

- ④委託者は第18条第1項に規定する親投資信託の運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、第1項の委託者が受ける報酬から支払うものとします。その報酬額は、第41条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属する各親投資信託の受益証券の時価総額に以下に定める率を乗じて得た額とします。

PRU海外株式マザーファンド年10,000分の10

PRU海外債券マザーファンド年10,000分の10

#### (収益の分配)

- 第45条 投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 1.配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、信託事務の諸費用、監査報酬、信託報酬およびこれらの費用等に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

- 2.売買損益に評価損益を加減した利益額（以下「売買益」といいます。）は、信託事務の諸費用、監査報酬、信託報酬およびこれらの費用等に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積

<p>み立てることができます。</p> <p>②毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。</p> <p>(収益分配金の再投資等)</p> <p>第46条 受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に支払われます。</p> <p>②販売会社は、別に定める契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。</p> <p>③収益分配金にかかる収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。</p> <p>(償還金および一部解約金の支払い)</p> <p>第47条 償還金(信託終了時における投資信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。</p> <p>②一部解約金は、受益者の請求を受けた日から起算して、原則として、5営業日目から受益者に支払います。</p> <p>③前各項に規定する償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。</p> <p>④償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。</p> <p>(償還金の時効)</p> <p>第48条 受益者が、信託終了による償還金については前条第3項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。</p> <p>(収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責)</p> <p>第49条 受託者は、収益分配金については、第46条第1項に規定する交付開始前に、償還金については第47条第1項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第47条第2項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。</p> <p>②受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。</p> <p>第50条 (削除)</p> <p>(一部解約)</p> <p>第51条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。</p> <p>②前項の規定にかかわらず、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。</p> <p>③受益者が平成19年1月4日以降の投資信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。ただし、平成19年1月4日以降に一部解約金が受益者に支払われることとなる一部解約の実行の請求で、平成19年1月4日前に行われる当該請求については、振替受益権となることが確定な受益証券をもって行うものとします。</p> <p>④委託者は、第1項の一部解約の実行の請求を受けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。なお、第1項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対し</p>	<p>て当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託者が行うと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。</p> <p>⑤前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。</p> <p>⑥委託者は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他のやむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。</p> <p>⑦前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解消した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして第5項の規定に準じて計算された価額とします。</p> <p>(質権口記載又は記録の受益権の取り扱い)</p> <p>第51条の2 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この投資信託契約によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。</p> <p>(投資信託契約の解約)</p> <p>第52条 委託者は、信託期間中において、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。</p> <p>②委託者は、前項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。</p> <p>③前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。</p> <p>④前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の投資信託契約の解約をしません。</p> <p>⑤委託者は、この投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。</p> <p>⑥第3項から前項までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第3項の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。</p> <p>(投資信託契約に関する監督官庁の命令)</p> <p>第53条 委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。</p> <p>②委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託契約を変更しようとするときは、第57条の規定にしたがいます。</p> <p>(委託者の登録取消等に伴う取扱い)</p> <p>第54条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。</p> <p>②前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第57条第4項に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。</p> <p>(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)</p> <p>第55条 委託者は、事業の全部又は一部を譲渡することができます。これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することができます。</p> <p>②委託者は、分割により事業の全部又は一部を承継させることができます。これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることができます。</p>
---	---

ます。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第56条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第57条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

②委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

(投資信託約款の変更)

第57条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

②委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の投資信託約款の変更をしません。

⑤委託者は、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第58条 第52条に規定する投資信託契約の解約または前条に規定する投資信託約款の変更を行う場合において、第52条第3項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

②前項の買取請求の事務取扱い等については、委託者と受託者との協議により定めます。

(公告)

第59条 委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

(投資信託約款に関する疑義の取扱い)

第60条 この投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(運用報告書に記載すべき事項の提供)

第61条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。

②前項の規定にかかわらず、委託者は受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

(付則)

第1条 第46条第3項および第47条第4項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第2条 平成18年12月29日現在の投資信託約款第11条、第12条、第14条から第16条の規定および受益権と読み替えられた受益証

券に関する規定は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合には、なおその効力を有するものとします。

第3条 第26条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第4条 第26条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第5条 第26条に規定する「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により投資信託契約を締結します。

投資信託契約締結日 平成13年9月28日

東京都千代田区永田町二丁目13番10号

ブルデンシャルタワー

委託者 ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社  
(現 PGIM ジャパン株式会社)

東京都千代田区大手町一丁目1番2号

りそな信託銀行株式会社  
(現 株式会社りそな銀行)